

第 16 回

労働組合費に関する調査報告

2008年10月実施

日本労働組合総連合会
(財)連合総合生活開発研究所

目 次

調査結果の概要	1
調査の実施概要	8
1. 調査の趣旨と経緯	8
2. 調査票の配布と回収時期	8
3. 調査対象組織	8
4. 調査票の配布・回収状況	8
5. 調査の対象時期	9
6. [単組調査]の時系列比較における留意点	9
第 I 部 単組調査報告	11
第 1 章 正規従業員組合員の組合費の現状	13
1. 平均月額組合費	13
2. 一時金からの徴収状況と年間組合費	16
3. 上部団体費	19
4. 組合費の徴収基準	22
第 2 章 非正規従業員組合員における組合費の現状	24
1. 非正規従業員を組織している組合の比率	24
2. 非正規従業員組合員の構成比率（非正規従業員を組織化している組合）	26
3. 組合費の納入方法	27
4. 組合費の徴収基準	28
5. 月額組合費	29
6. 一時金からの徴収状況	31
7. 産別会費	32
第 3 章 定年退職後の再雇用（再任用）・勤務延長者の組合費	33
1. 定年退職後の再雇用（再任用）及び勤務延長者の組合員化状況	33
2. 再雇用（再任用）および勤務延長者の平均月額組合費	34
第 4 章 組合費の軽減措置	35
1. 海外長期勤務者	35
2. 出向または長期派遣者	36
3. 長期療養者	37
4. 育児休業者	38
5. 介護休業者	39

第5章 組合費の変更	40
1. 過去2年間における組合費の変更	40
2. 今後2年における組合費変更の見通し	44
第6章 罷業資金の現状	45
1. 罷業資金の積立制度	45
2. 罷業資金の平均積立月額	46
3. 罷業資金の積立総額及び積立限度額の設定	47
4. 罷業資金の今後の予定	49
第7章 組合財政の現状と役職員の人数	50
1. 財政規模	50
2. 一般会計における支出概要	51
3. 役職員の人数	52
第8章 労働組合の財政方針	54
1. 全体でみた組合財政への取り組み状況と今後の方針	54
2. 組織人数別、組合費の変更見通し別にみた現在の検討課題	56
第Ⅱ部 産別調査報告	59
1. 産別会費の水準	62
2. 一般会計からみた財政規模	64
3. 罷業資金の積み立て	65
4. 一般会計支出費目の内訳	66
5. 会費の内訳	67
6. 会費の変更と今後の方針	68
7. 非正規従業員組合員における会費の徴収状況	71
8. 役職員体制	72
資 料	73
自由記入意見	75
集計表	83
調査票	97

調査結果の概要

〔単組調査報告〕

連合の労働条件調査等の対象組合である主要組合を中心に調査票を配布し、586 組合より回収した。

1. 正規従業員組合員の組合費の現状

(1) 一人当たり平均月額組合費

—組合費の平均月額が 4,917 円、4,000 円以上 6,000 円未満が過半数、賃金に占める割合 1.63%—

正規従業員組合員の一人当たりの平均月額組合費(加重平均)は 4,917 円である。分布では「4,000 円以上 (5,000 円未満)」(28.8%) と「5,000 円以上 (6,000 円未満)」(27.5%) に集中し、合わせて半数を超えている。

2005 年 (5,107 円)、2003 年 (5,177 円) は月額 5,000 円を上回っていたが、2008 年は月額賃金の減少を反映して 5000 円を下回っている。このため月額賃金に占める月額組合費の割合(加重平均)は平均 1.63% で、2003 年、2005 年 (1.69%) を 0.06% 下回っている。

(2) 一時金からの徴収状況と年間組合費

—一時金からの徴収制度のある組合はほぼ半数(年間徴収額平均 8,860 円)、

年間組合費は「6 万円以上 7 万円未満」(26.1%) を中心に平均 61,952 円—

組合財政の厳しい現状が叫ばれる中、一時金から組合費を徴収する制度のある組合はほぼ半数にとどまっている。その年間平均徴収額は 8,860 円で、2005 年調査と比べ徴収額に大きな変化はみられない。年間組合費を試算すると(年間組合費 = 「月額組合費」×12 ヶ月 + 「一時金の年間徴収額」、平均 61,952 円で(加重平均)、約 6 万円強が組合費の平均的水準といえる。分布では「6 万円以上 (7 万円未満)」(26.1%) を中心に、5 万円以上 8 万円未満に約 3 分の 2 の組合が集中している。

(3) 上部団体費

—約半数が企業連「加入」、会費は平均 419 円。産別組織への月額会費は平均 593 円—

企業連加入している組合は「正式加入」を中心に約半数を占め、特に組織人数 10,000 人以上の組合で顕著である。また加入組合の月額会費は平均 419 円である。一方、産別組織への月額会費は、「500 円以上 (600 円未満)」を中心に平均 593 円となっている。

2. 非正規従業員組合員における組合費の現状

(1) 非正規従業員の組織状況

—非正規従業員を組織化している組合は約2割、

組合員全体の約4分の1が非正規従業員組合員で、うち3分の2は短時間就労—

調査対象組合の圧倒的多数の企業（団体）で非正規従業員が就労しているが、「組合員化している」組合は21.3%にとどまっている（125組合）。

非正規従業員を組織化している組合では、組合員全体に占める非正規従業員組合員の割合は24.8%である。うち、フルタイム就労の33.3%に対し短時間就労は66.7%と約3分の2を占めている。

(2) 組合費の徴収基準

—大多数の組合は組合費を正規従業員組合員とく別基準で徴収、「同一基準」は2割前後—

「チェック・オフ方式」は非正規従業員組合員においても幅広く採用される納入方法となっている。

非正規従業員組合員から組合費を徴収していない組合は皆無に近いものの、正規従業員組合員の組合費と「同一基準」で徴収する組合はフルタイム就労で19.8%、短時間就労で25.4%と2割前後にとどまっている。大多数の組合では減額措置としてく別基準で徴収くしているのが実態である。その内訳では「減額措置・定率徴収」が最も多い（約36%）。

(3) 月額組合費

—月額組合費は非正規従業員組合員全体で平均1,489円、フルタイム1,971円、短時間1,223円、

非正規従業員組合員の組合費は正規従業員組合員の約3割の水準—

非正規従業員組合員の月額組合費（加重平均）は平均1,489円で、フルタイム就労組合員が1,971円（回答89組合）、短時間就労組合員が1,223円（回答63組合）となっている。両者の開きは748円で、短時間就労組合員の組合費はフルタイム就労組合員の約62%の水準である。

これを正規従業員組合員の組合費（4,917円）と対比すると、実額で3,428円下回り、比率では30.3%、すなわち約3割の水準となっている。徴収水準の視点からは、非正規従業員組合員3人でほぼ正規従業員組合員1人に相当する結果になる。

(4) 一時金からの徴収状況

—一時金からの徴収組合は約5分の1、徴収額は平均2,285円で正規従業員組合員の約4分の1—

9割近くの企業（団体）で非正規従業員対象の一時金制度が実施されているが、非正規従業員組合員対象の一時金制度を設けていない組合が56.8%を占めている。また、制度があっても実際に徴収していない組合も多く、実際に一時金から組合費を「徴収している」組合は20.8%にとどまっている。正規従業員組合員では過半数の組合で制度を設けているのと比べ対照的である。

また平均徴収額も2,285円で、賃金・一時金の水準の差を反映し、正規従業員組合員（8,816円）

の約4分の1の水準にとどまっている。

(5) 産別会費

—非正規従業員組合員の平均産別会費は約320円、正規従業員組合員のほぼ半分の水準—

産別会費はフルタイム就労が322円(回答100組合)、短時間就労が318円(回答74組合)で、フルタイム就労と短時間就労との間にほとんど違いはみられない。こうした会費は、正規従業員組合員の産別会費(平均593円)のほぼ半分の水準である。

3. 定年退職後の再雇用(再任用)・勤務延長者の組合費

—4割の組合で「組合員化」、特に多い10,000人以上組合(84%)。月額組合費は平均2,237円—

定年退職後の再雇用(再任用)及び勤務延長者を「組合員化している」組合は39.9%と4割弱にとどまっている。うち組合員化が進んでいるのは10,000人以上の組合で8割を超えている。

月額組合費は平均2,237円で、定年退職前の正規従業員組合員(4,917円)と比べ約45%の水準である。また、非正規従業員組合員(1,489円)と比べ約750円上回っているが、その水準はフルタイム就労組合員(1,971円)に近い水準となっている。

4. 組合費の軽減措置

—[長期療養者][育児・介護休業者]で多い組合費の免除—

組合費の軽減制度についてみると、正規従業員組合員と「同一基準で徴収している」組合の多い人は[海外長期勤務者]と[出向または長期派遣者]で、前者で5割弱、後方で7割強となっている。これに対し[長期療養者][育児休業者]及び[介護休業者]では、「徴収していない」、すなわち組合費納入を免除している組合が8割前後を占めている。

5. 組合費の変更

(1) 過去2年間における組合費の変更

—約15%の組合が組合費の変更を実施、組合費を「引き下げた」組合は減少傾向—

組合費を変更した組合は約15%で、うち「引き上げた」組合が5.3%、「引き下げた」組合が9.9%である。組合費の変更はこれまで「引き下げ」が中心だったが、「引き下げた」組合が徐々に減少している点が注目される。「組合員からの引き下げの要望」を受けて「組合活動の内容見直しと効率化」により実施してきた組合費の「引き下げ」措置も、見直しの時期に入ったといえるかもしれない。

(2) 組合費を変更した理由

—引き上げた理由は組合財政の立て直しと活動水準の継続、

引き下げた理由は「組合員からの引き下げ要望」を受けた「活動の見直しと効率化」—
組合費の引き上げ額は平均 204 円（回答 25 組合）（加重平均）、一方、引き下げ額は平均 853 円である（回答 43 組合）。

組合費を「引き上げた」理由は（9 項目中 3 つ以内選択）、「組合員の減少による厳しい財政収支」（58.1%）や「組合財政の安定」（51.6%）といった理由とともに、「組合活動の内容と水準の維持」（54.8%）といった活動水準の継続を理由とする組合が多い。

これに対し組合費を「引き下げた」理由は（9 項目中 3 つ以内選択）、「組合員からの引き下げの要望」（46.6%）を受けて、「組合活動の内容見直しと効率化」（44.8%）を押し進めたことにより実現した結果といえる。しかし、組合費を引き下げた組合は減少しており、こうした見直し、効率化も限界に近づいているものと思われる。

(3) 今後 2 年における組合費変更の見通し

—変更の予定のない組合が大多数を占める中、組合費の変更を予定する組合は約 16%—

今後 2 年という短いタイムスパンであるにもかかわらず、「引き上げを検討している」組合が 7.5%、逆に、「引き下げを検討している」組合が 8.4%みられた。合わせて組合費の変更を予定する組合が約 16%となっている。2003 年調査以降、「引き下げを検討している」組合は減少しており、今後組合費の「引き下げ」はさらに一段落することが予想される。

6. 罷業資金の現状

—5 割強にとどまる今期、罷業資金を<積み立てた>組合、

—一人あたり平均積立額は 419 円、平均積立総額は平均 6 億 7,159 万円—

約 8 割の組合で罷業資金の積立制度があるものの、今期、実際に<積み立てた>組合は 53.9%にとどまっている。

一人あたり平均積立額は 419 円で、うち〔組織積立〕が 188 円、〔個人積立〕が 231 円である。注目すべき点は〔個人積立〕額が減少して点で、平均積立額も 2003 年と比べ約 200 円減少している。組合の積立総額は平均 6 億 7,159 万円で（回答 435 組合）、2005 年と比べ約 6 千万減少している。ストライキの賃金補償日数は 15.6 日だが、積立額の減少を反映して補償日数は減少する傾向にあり、2005 年と比べ約 4 日少なくなっている。

なお、今後、罷業資金の徴収を「見送る」という組合が 21.3%みられた。制度は今後も維持するものの、資金を徴収しない組合が今後とも出てくるといえるだろう。

7. 財政の現状と役職員の人数

(1) 財政規模と支出概要

—一般会計収入決算額は平均2億8,982万円、各種積立金の期末繰越総額は平均4億1,323万円

組合財政の3分の1を占める「人件費」—

一般会計収入決算額は平均2億8,982万円で、2005年と比べわずかながら減少している。その約3分の1を占めたのが「人件費」(33.5%)で、「活動費」(22.7%)を上回っている。これに対し「上部団体費(産業別組織)」を中心とした「企連会費」「その他関係団体費」「交付金」といった組織活動関係費は合せて約3割に達している。

なお、罷業資金を除く各種積立金の期末繰越総額は平均4億1,323万円である。

(2) 役職員

—平均「専従役員」数は変わらず、一方、「正規職員」数は減少傾向、

増加する専従役員の人あたり組合員数—

役職員の「いる」組合は専従役員が84.3%、正規職員が60.8%、パート・アルバイト・派遣職員が52.9%となっている。

一組合あたりの役職員数は専従役員が7.1人、正規職員が3.7人である。専従役員の人数は大きく減少していないが、正規職員は2003年以降減少傾向が続いている。役職員体制の見直しは正規職員から始めているといえるだろう。

なお、専従役員1人あたりの組合員数は580.3人で、正規従業員の減少、非正規従業員の組織化などを反映して、増加する傾向にある(534人→571人→580人)。

8. 労働組合の財政戦略

—取り組みの中心は“人件費削減”と“徴収基準見直しによる増収”、

今後の取り組みは「活動内容や範囲の見直し」と「非正規従業員の組合員化」—

これまで<実施した>取り組みは「組合役員手当の見直し」(43.0%)や「役員削減」(41.3%)、「専従体制の見直し」(40.6%)、「職員のパート・派遣社員化」(38.9%)といった人件費の削減に関連する項目が多い。また、「一時金からの徴収」(39.4%)や「組合費の徴収基準の見直し」(37.7%)など、徴収基準見直しによる増収に関する項目も多い。

一方、「実施を検討中」の取り組みでは、「活動内容や範囲見直しによる支出の選択と集中」(36.3%)が最大の取り組み課題となっている。以下、「非正規従業員の組合員化」(28.7%)、「財政負担軽減のための支部・分会、委員会の再編・統合」(20.5%)、「専従体制の見直し」(19.6%)と続いている。「非正規従業員の組合員化」による増収への取り組みとともに、活動の見直し、組合組織の再編、専従役員削減といった組合財政の改善をめざした取り組みが中心となっている。

〔産別調査報告〕

調査票を回収した 34 の産別組織（民間 31、官公労 3）について、その特徴を箇条書きで挙げると次のようになる。

1. 産別会費の水準

—月額平均 603 円（加重平均）、単組組合費の約 12%が産別会費—

産別会費は一人当たり月額平均 603 円で（加重平均）、500 円台が 13 組織（構成比率：38.2%）で最も多い。

単組の平均組合費に占める産別組織の月額会費の比率は 12.3%で、1 割強を占めている。

2. 財政規模と罷業資金

—一般会計収入決算額は平均 12 億 6,585 万円、

支出項目のうち「連合本部会費」など組織関連費が約 4 割—

一般会計収入決算額は、平均 12 億 6,585 万円で、支出項目のうち「連合会費」「地方連合会費」「その他関係団体費」といった組織関連費が約 4 割を占めている（加重）。また、「人件費」は 2 割強である。

また、半数近くの産別に罷業資金積立制度がなく、また、3 割弱では直近は積み立てていない。

3. 会費の変更と今後の方針

—過去 2 年の間に会費の変更をした組織は 8 組織、今後変更を検討している組織が 6 組織—

過去 2 年の間に会費を変更した組織は 8 組織で、うち、「引き上げ」が 3 組織、「引き下げ」が 5 組織である。変更は 2003 年（5 組織）、2005 年（4 組織）に続いて、依然として進行中である。その背景には、組合員数の減少と賃金水準の低下、そして非正規従業員組合員が増加する中、産別運動の維持、強化のための産別組織の見直しといった組織事情があると思われる。

一方、2 年という短期間でありながら「引き上げを検討している」組織が 4 組織、逆に、「引き下げを検討している」組織が 2 組織みられた。合わせて 6 組織では 2 年後の会費見直しを検討している。産別組織の再編及び財政事情に合わせて、会費変更を行う産別組織が今後も続くことが予想される。

4. 非正規従業員組合員における会費の徴収状況

—過半数が「正規従業員組合員と別基準で減額して徴収」（18組織、「同一基準」は4組織）—

非正規従業員組合員の組織化は26組織(73.5%)に達し、3年前の2005年調査の14組織(42.4%)と比べ大幅に進んでいる。しかし、その徴収基準では「正規従業員組合員と同一基準」は3組織にとどまり、また、「未徴収」も4組織みられる。大多数の組織では非正規従業員組合員の収入水準に配慮した徴収基準となっている。

5. 役職員体制

—「専従役員」数に変化はなく、「正規職員」数は増加、

「パート・派遣社員」は大規模組織で大きく減少—

平均人数は「専従役員」が11.8人、「正規職員」が20.4人、「パート・アルバイト・派遣職員」が3.0人で、全体の役職員数は39.0人である。女性は「専従役員」では平均0.9人と少数にとどまるが、「正規職員」（女性：7.6人）に占める割合は4割弱を占めている。

2005年調査と比べると、「専従役員」の人数はほとんど変わらないが、「正規職員」は平均1.9人増加し、逆に、「パート・派遣職員」は0.4人減少している。

調査の実施概要

1. 調査の趣旨と経緯

「労働組合費調査」は、組合活動を支える組合財政の実態の解明を目的に実施するものである。

1975年に第1回調査を実施して以降、ほぼ2年間隔で定期的に行われていたが、同研究所の解散に伴い前々回の第14回調査から連合（日本労働組合総連合会）及び（財）連合総研（連合総合生活開発研究所）が行うこととなった。このため連合及び連合総研実施の調査としては、第3回目となる。

調査の対象は、（1）民間労組および官公労の単組（単位組合）と、（2）産別組織である。本調査における単組（単位組合）とは、「組合員直接加盟方式をとり、組織的に単一化された組織」のことを指している。なお、本報告では、第Ⅰ部で単組調査報告を、第Ⅱ部で産別組織報告を行った。

2. 調査票の配布と回収時期

企画設計 : 2008年4～6月
実施時期 : 10月
回収時期 : 2008年12月～2009年2月
集計 : 2009年3月

3. 調査対象組織

調査票は、[単組調査]では、連合の労働条件調査等において調査対象組合となる主要組合を対象に配布し、さらに前回調査に参加して頂いた主要組合以外の組合にも調査への参加をお願いした。また、[産別組織調査]では連合加盟の全構成組織（産業別組織）を対象に調査票を配布した。

なお、単組における組合財政の中味は、組合員数の多少（組織規模）により大きく異なることから、集計の際には平均値を基本としながらも、組合員数により5つのグループに区分した（「299人以下」「300人以上」「1,000人以上」「5,000人以上」「10,000人以上」）。

4. 調査票の配布・回収状況

調査票の配布・回収状況は下記の通りである。

[単組調査]において、調査票を有効回収した単組は586組合で、2005年調査（596組合）、2003年調査（576組合）に比べ目立った違いはみられない。しかし、組合員数（組織人数）をみると、2008年調査は244万7,079人で、2005年調査（255万人）と、2003年調査（267万人）よりも約10～20万人減少している。

一方、[産別組織調査]において有効回収した産別は34組織である。

調査票の回収状況

	配布枚数	回収枚数	回収率	組織人数・人
単組調査	844	586	69.4	2,447,079
産別組織調査	46	34	73.9	5,919,273

組織規模別の区分、組合数および組合員総数、一組合当たりの平均組合数は、下記の表の通りである。

回収単組の組合員総数(約 245 万人)のうち、組織規模の最も大きい 10,000 人以上の組合が占める割合は、全体の 56.1%で過半数を占めている。こうした傾向は 2005 年調査(59.6%)、2003 年調査(59.6%)に比べて目立った違いはみられない。

なお、586 組合のうち 530 組合は民間労組(組合員総数：2,271,984 人)で、官公労単組は 56 組合(組合員総数：175,095 人)である。

[単組調査]における回答組合数と組合員総数

		組合数	組合員総数(人)	平均組合員数(人)
2008年計		586	2,447,079	4,212
2005年計		596	2,549,452	4,336
2003年計		576	2,665,533	4,628
組織 人 数 別	299人以下	68	11,853	174
	300人以上	170	110,833	652
	1000人以上	243	581,422	2,393
	5000人以上	56	371,247	6,629
	10000人以上	44	1,371,724	31,176

5. 調査の対象時期

調査項目の各設問に対する記入は、各構成組織の直近会計年度について回答して頂いた。

6. [単組調査]の時系列比較における留意点

なお、今回調査は、2005 年調査までの [単組調査] に参加していなかった公務組合が新規に参加している。このため 2008 年調査と 2003 年、2005 年調査とをそのまま対比することは、サンプルの共通性の意味で厳密な比較は困難である。そこで今回調査では新規参加公務組合を除いた 2008 年計の集計を行い、時系列比較のデータとした。

第 I 部 單組調查報告

第1章 正規従業員組合員の組合費の現状

本章では、正規従業員組合員の組合費の現状について、平均月額組合費の水準とその徴収基準、そして一時金からの徴収基準の各設問を通して明らかにしていくことにする。

1. 平均月額組合費

(1) 一人当たり平均月額組合費

—組合費の平均月額額は4,917円、4,000円以上6,000円未満が過半数、

月額賃金に占める割合は1.63%—

正規従業員組合員の一人当たりの平均月額組合費(加重平均)は4,917円である。2005年調査(5,107円)及び2003年調査(5,177円)は月額5,000円を上回っていたが、新規参加公務組合を除いた2008年計(4,889円)でみても5,000円を下回っている。2005年調査との開きは218円である。

こうした変化の理由のひとつとして、月額賃金の減少があげられる。組合費のベースとなる基準内賃金もしくは所定内賃金の平均月額(加重平均)は、2003年調査以降減少傾向にあり(2003年調査306,375円→2005年調査302,405円→2008年調査298,762円)、2005年調査と比べても約3,600円減少している(第1-1表)。

第1-1表 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費
(円、加重平均。%)

	月額組合費・円	月額賃金・円	月額賃金に占める割合・%	件数
総計	4,917	300,781	1.63	541
2008年計※	4,889	298,762	1.63	501
2005年計	5,107	302,405	1.69	530
2003年計	5,177	306,375	1.69	529

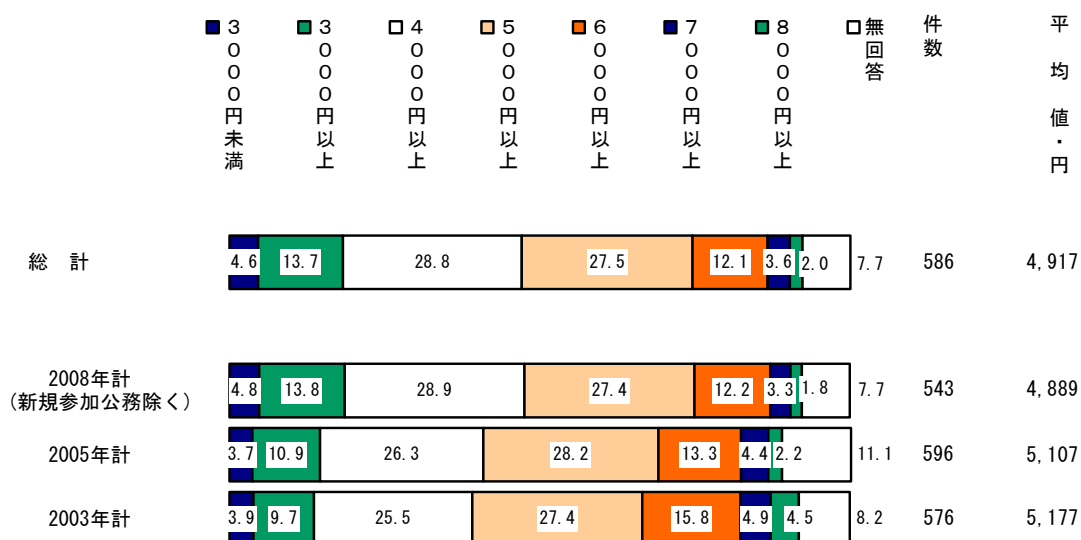
注. 2003年、2005年の「月額組合費」「月額賃金」は、非正規従業員組合員を含めた組合員総数で加重平均した数値である

※新規参加公務を除く

月額賃金に占める月額組合費の割合（加重平均）をみると、平均 1.63%である。2003 年及び 2005 年調査は 1.69%で推移していたが、今回調査はそれを 0.06%下回る水準となっている。

月額組合費を分布で見ると、「4,000 円以上（5,000 円未満）」（28.8%）と「5,000 円以上（6,000 円未満）」（27.5%）に集中し、合わせて半数を超えている。これに対し 4,000 円未満の組合は 2 割弱にとどまり、6,000 円以上の組合も 2 割に届かない（第 1 - 1 図）。

第 1 - 1 図 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）



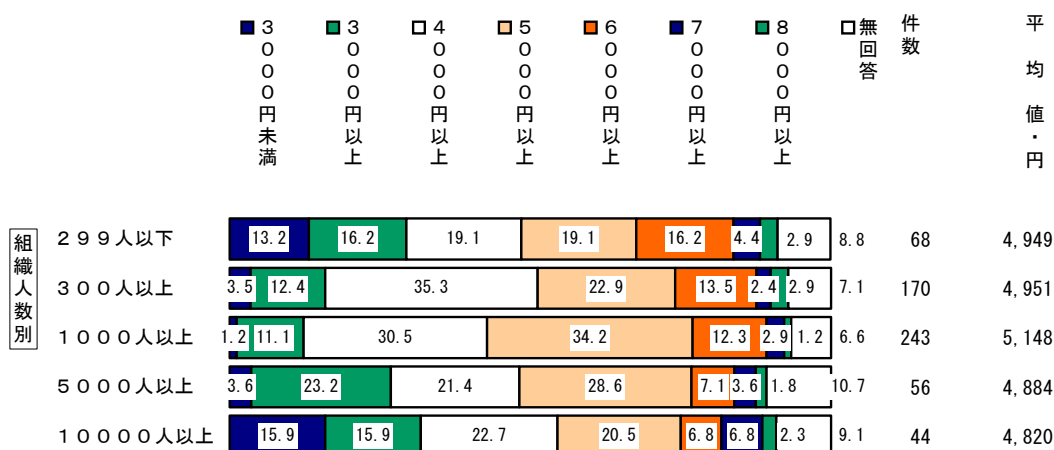
(2) 組織人数別にみた月額組合費

—各組織人数とも組合費は5,000円前後—

組合の組織人数別にみても、いずれの組織人数でも5,000円前後を推移しており、際立った違いはみられない。また、組合費の分布も4,000円以上6,000円未満にいずれの規模も集中している(第1-2図)。

また、月額賃金に占める組合費の割合は、5,000人を上回る組織人数の多い組合で低く、逆に、組織人数の少ない組合で高くなっている。5,000人を上回る組合では約1.6%であるのに対し、299人以下は1.88%である(第1-2表)。

第1-2図 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費(円、加重平均)



第1-2表 正規従業員組合員の一人当たり月額組合費(円、加重平均。%)

		月額組合費・円	月額賃金・円	組合費の割合・%	件数
総計		4,917	300,781	1.63	541
組織人数別	299人以下	4,949	263,126	1.88	62
	300人以上	4,951	283,870	1.75	158
	1,000人以上	5,148	308,081	1.68	227
	5,000人以上	4,884	311,722	1.57	50
	10,000人以上	4,820	296,237	1.61	40

2. 一時金からの徴収状況と年間組合費

(1) 一時金からの徴収状況

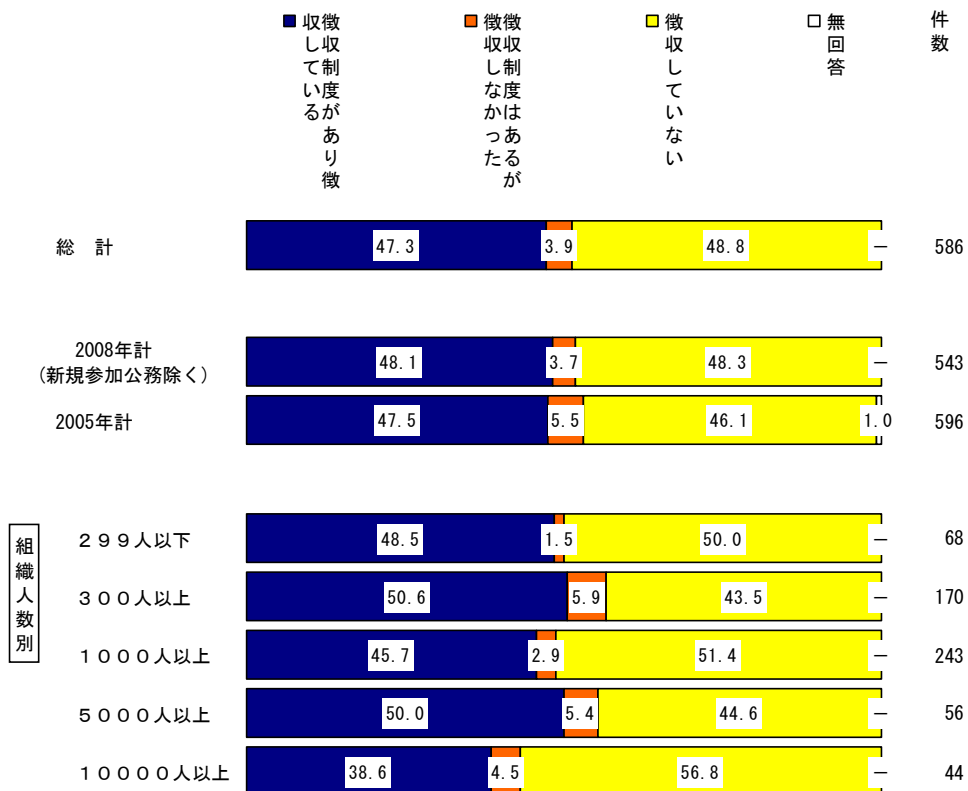
—ほぼ半数の組合が一時金からの徴収制度を持ち、一人当たり年間徴収額は平均 8,860 円—

一時金からの組合費の徴収制度の有無については、一時金からの徴収「制度があり徴収している」が 47.3%を占め、これに「制度はあるが徴収しなかった」(3.9%)を合わせると、約半数の組合では一時金から組合費を徴収する制度を持っている。これに対し「徴収していない」組合は 48.8%と半数弱みられる(第 1-3 図)。

こうした傾向は 2005 年調査と比べてもほとんど違いはみられない。

また、組織人数別にみてもいずれの規模でも 5 割前後の組合で徴収制度を持っているが、10,000 人以上では制度を持つ組合は最も少なく、「徴収している」組合も 38.6%と 4 割弱にとどまっている。

第 1-3 図 一時金からの組合費の徴収の有無



一時金から組合費を徴収している組合における一人当たりの年間平均徴収額は8,860円で、半期では4,430円である。2005年調査(8,326円)と同様に年間徴収額は8,000円台となっており、徴収額に大きな変化はみられない(時系列比較のために再集計した2008年計は8,641円)(第1-3表)。

組織人数別では、組合員の賃金水準の開きが影響しているものと思われるが、組合員人数が300人を上回る組合と299人以下の組合との間で徴収額に開きがみられる。前者ではいずれの規模でも9,000円前後であるの対し、後者の299人以下の組合では6,745円と7千円を下回っている。

第1-3表 一時金からの一人平均年間徴収額
(円、加重平均。年)

		徴 収 時 金 か ら の 平 均	件 数
総 計		8,860	274
2008年計※		8,641	258
2005年計		8,326	253
組 織 人 数 別	299人以下	6,745	33
	300人以上	9,146	85
	1000人以上	9,188	109
	5000人以上	8,997	28
	10000人以上	8,465	17

※新規参加公務を除く

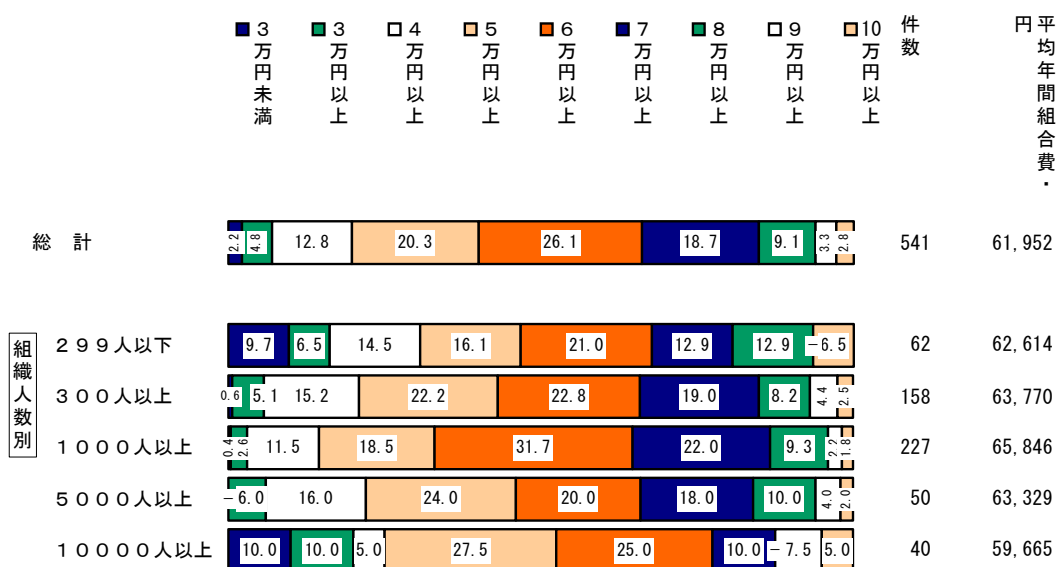
(2) 年間組合費

—年間組合費は「6万円以上7万円未満」(26.1%)を中心に平均61,952円—

先にみた月額組合費に一時金からの徴収額を加えた年間組合費を試算すると(年間組合費＝「月額組合費」×12ヵ月+「一時金の年間徴収額」、平均61,952円となっている(加重平均)。

この金額を分布で見ると、「6万円以上(7万円未満)」が26.1%と多く、次に「5万円以上(6万円未満)」が20.3%、「7万円以上(8万円未満)」が18.7%となっており、5万円以上8万円未満に約3分の2の組合が集中している(第1-4図)。

第1-4図 正規従業員組合員の年間組合費(円、加重平均。年)



注:「年間組合費」の算出は、「月額組合費」×12ヵ月に「一時金からの徴収額」を加えて算出した。なお、一時金から徴収されていない組合の場合は、0円として計算した。

第1-4表 年間組合費(円、加重平均。年)

なお、一時金から徴収していない組合の年間組合費は月額組合費の12倍である。一時金からの組合費徴収組合が最も少なかった10,000人以上の場合、年間組合費は平均59,665円で最も低く、6万円を下回る水準となっている(第1-4表)。

	年間組合費・円	件数
総計	61,952	541
組織人数別		
299人以下	62,614	62
300人以上	63,770	158
1000人以上	65,846	227
5000人以上	63,329	50
10000人以上	59,665	40

注:「年間組合費」の算出は、「月額組合費」×12ヵ月に「一時金からの徴収額」を加えて算出した。なお、一時金から徴収されていない組合の場合は、0円として計算した。

3. 上部団体費

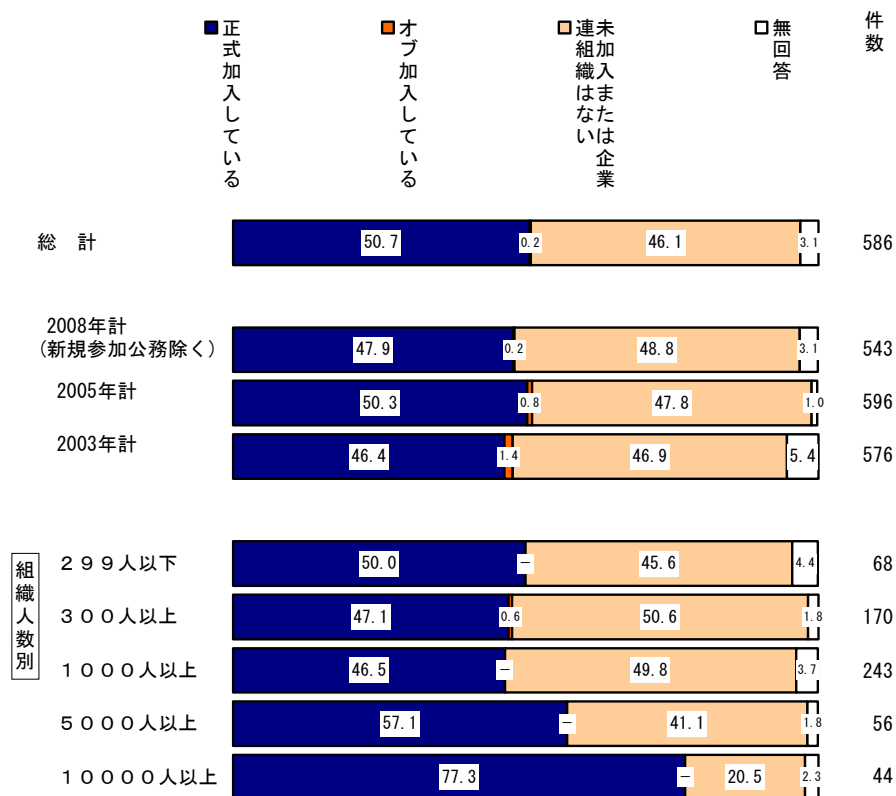
(1) 企業連への加入

—半数は「加入している」、10,000人以上の規模では4分の3強—

企業連(同一企業あるいは企業グループごとの単位労働組合による連合会)への加入状況をみると、「正式加入している」が50.7%と半数を占め、「オブ(友誼)加入している」(0.2%)はわずかである(第1-5図)。なお、「未加入または企業連組織はない」は46.1%である。

組織人数別では、「正式加入している」は5,000人以上で57.1%、10,000人以上では77.3%に及び、規模の大きい組合で多くなっている。

第1-5図 企業連への加入



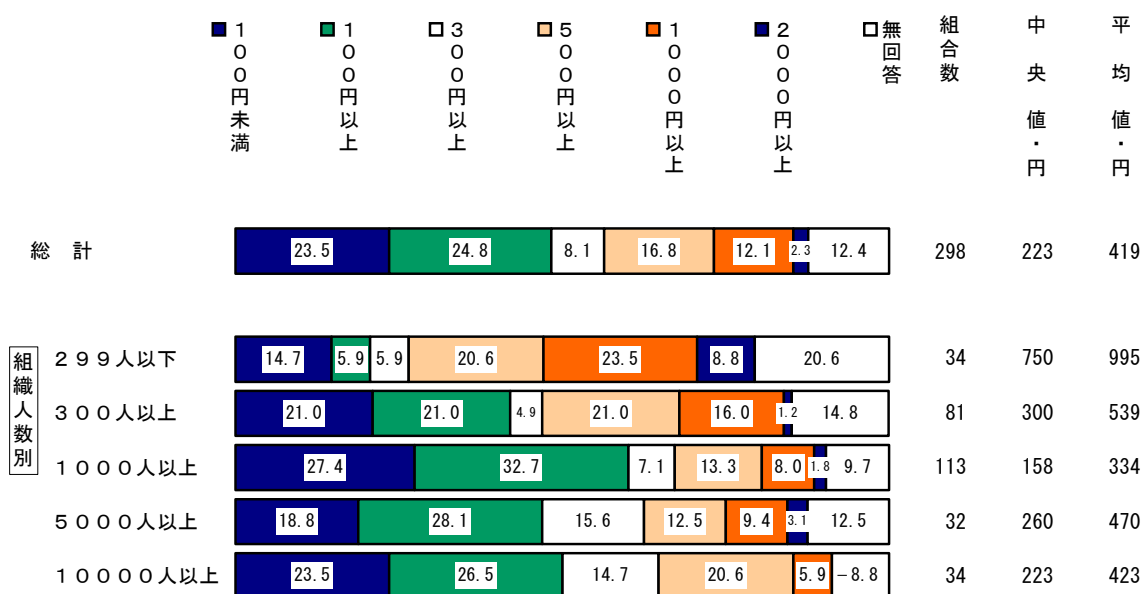
(2) 企業連もしくは産別組織への月額会費

一月額会費は〔企業連〕で419円、〔産別組織〕で593円、このうち〔企業連〕は減少傾向一

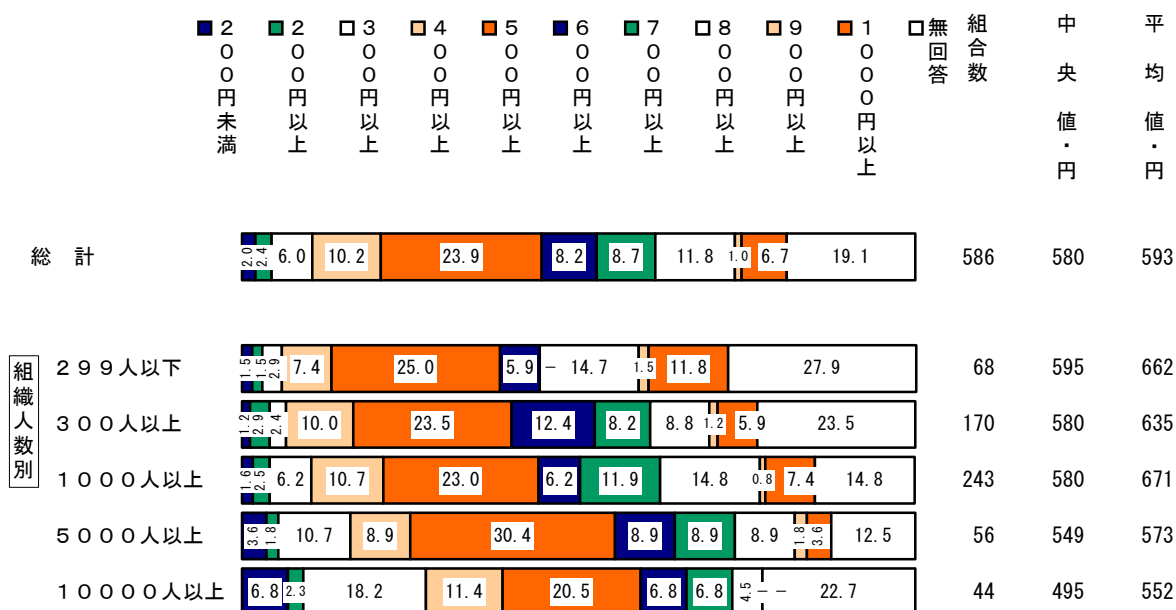
企業連に“加入している”という半数の組合について、組合員1人あたりの平均納入月額会費をたずねると、300円未満に半数近くが分布しており、加重平均では419円(中央値:223円)となっている(第1-6図)。

産別組織への組合員1人あたりの平均納入月額会費は、500円以上600円未満を中心に分布しているがバラツキもみられる。加重平均では593円(中央値:580円)となっている(第1-7図)。

第1-6図 企業連への組合員1人あたり納入月額会費(加重平均)



第1-7図 産別組織への組合員1人あたり納入月額会費(加重平均)



第1-5表により、企業連、ならびに産別組織への納入月額会費をこれまでの調査と比べると、企業連の場合、2003年調査以降調査のたびに会費は減少する傾向にあり、この5年間で160円減少している。一方、産別組織への会費は、2005年調査(489円)に比べて約80円増加している。

第1-5表 企業連、ならびに産別組織への組合員1人あたり納入月額会費
(加重平均、円)

		企業連	件数	産別組織	件数
総計		419	261	593	474
2008年※		388	231	573	442
2005年		466	247	489	573
2003年		548	218	504	517
組織 人数 別	299人以下	995	27	662	49
	300人以上	539	69	635	130
	1000人以上	334	102	671	207
	5000人以上	470	28	573	49
	10000人以上	423	31	552	34

※新規参加公務を除く

4. 組合費の徴収基準

(1) 組合費の徴収基準

—過半数の組合が「定率」徴収、「定率と定額の併用」も4割弱—

組合費の徴収基準では、「定率」が54.8%で最も多く過半数を占めている。これについて多い徴収基準が「定率と定額の併用」で39.1%である。これに対し「定額」(2.7%)や「所得ランク」(2.0%)、「通減方式」(0.3%)、「その他」(0.9%)といった徴収基準を採用する組合はいずれも少数である。このように、「定率」と「定率と定額の併用」が徴収基準の圧倒的多数を占める結果となっている。

こうした組合費の徴収基準は2003年、2005年調査と比べ変化はみられない。

組織人数別にみても、「定率」と「定率と定額の併用」が徴収基準の圧倒的多数を占める点で共通している。違いは、規模が小さくなるにつれて「定率」が増加し、逆に、大きくなるにつれ「定率と定額の併用」が増加していることである。「定率」は10,000人以上で45.5%であるのに対し、299人以下では70.6%と7割を上回っている。このため「定率と定額の併用」は299人以下で22.1%にとどまっているが、10,000人以上では43.2%と4割を上回る結果となっている(第1-6表)。

第1-6表 組合費の徴収基準

		定率	定額	定率と定額の併用	所得ランク	通減方式	その他	無回答	件数
総計		54.8	2.7	39.1	2.0	0.3	0.9	0.2	586
2008年計※		53.8	2.8	39.8	2.2	0.4	0.9	0.2	543
2005年計		50.3	2.7	44.0	1.0	0.2	0.5	1.3	596
2003年計		49.1	1.9	43.9	1.7	...	0.2	3.1	576
組織人数別	299人以下	70.6	4.4	22.1	2.9	68
	300人以上	60.6	1.8	34.1	1.2	0.6	1.2	0.6	170
	1000人以上	50.2	2.5	44.9	2.1	...	0.4	...	243
	5000人以上	48.2	1.8	44.6	1.8	1.8	1.8	...	56
	10000人以上	45.5	6.8	43.2	2.3	...	2.3	...	44

※新規参加公務を除く

(2) 月額組合費の徴収上限額（率）の設定と上限額

—上限を「設定している」組合は3割強、上限額の平均は6,611円—

月額組合費の徴収上限額の設定をみると、「設定している」組合は30.2%と3割強にとどまり、「設定していない」(69.1%)が7割を占めている(第1-8図)。

2003年以降の傾向をみると、上限額を「設定している」組合が増加しているが(2003年25.0%→2005年28.0%→2008年30.2%)、依然として「設定していない」組合が7割近くを占めている。

こうした傾向は組織人数により異なっている。上限額の「設定」組合は組織人数が多くなるとともに増加し、10,000人以上では38.6%と4割近くを占めている。逆に299人以下の最も組織人数の少ない組合では「設定」組合は2割弱にとどまっている。組織人数が少ない組合ほど上限額の「未設定」組合が多くなっている。

ところで上限額の「設定」組合の平均上限額は6,611円(回答158組合)である。2003年調査(6,958円)、2005年調査(6,838円)と同様に6,000円台となっており、平均ではいわば6,000円台が上限といえるだろう(第1-7表)。

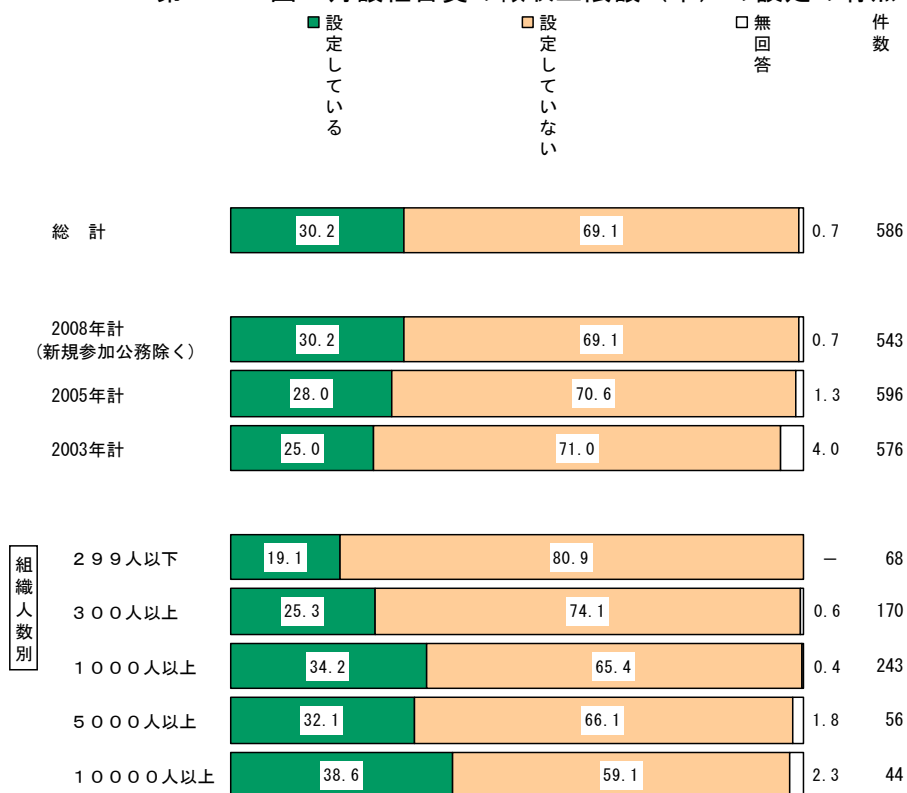
なお、組合費の上限を給与に対する割合で回答して頂いた97組合についてその上限率をみると、平均で2.1%である。こうした平均上限率は2003年調査(2.0%)、2005年調査(2.0%)とほぼ同水準となっている。

第1-7表 組合費の上限額(円、単純平均)と上限率(%)

	徴収上限月額・円	徴収上限率・率
総計	6,611	2.1
2008年計※	6,648	2.1
2005年計	6,838	2.0
2003年計	6,958	2.0

※新規参加公務を除く

第1-8図 月額組合費の徴収上限額（率）の設定の有無



第2章 非正規従業員組合員における組合費の現状

本章では、企業の人件費コスト圧縮を背景に、急速に増大したパート・アルバイト・臨時労働者など非正規従業員の組織化の実態と、その組合費の徴収状況についてみていくことにする。

非正規従業員とは、正社員、正規職員とは異なる雇用契約で雇用され、パート・タイマー、臨時労働者、契約社員、嘱託社員、派遣・請負労働者などの呼称で呼ばれる従業員のことである。なお、本調査における非正規従業員の範囲には、①派遣・請負労働者といった間接雇用の従業員や、②定年退職後の再雇用（再任用）、勤務延長者は含まれていない。

1. 非正規従業員を組織している組合の比率

—非正規従業員を組織化している組合は約2割—

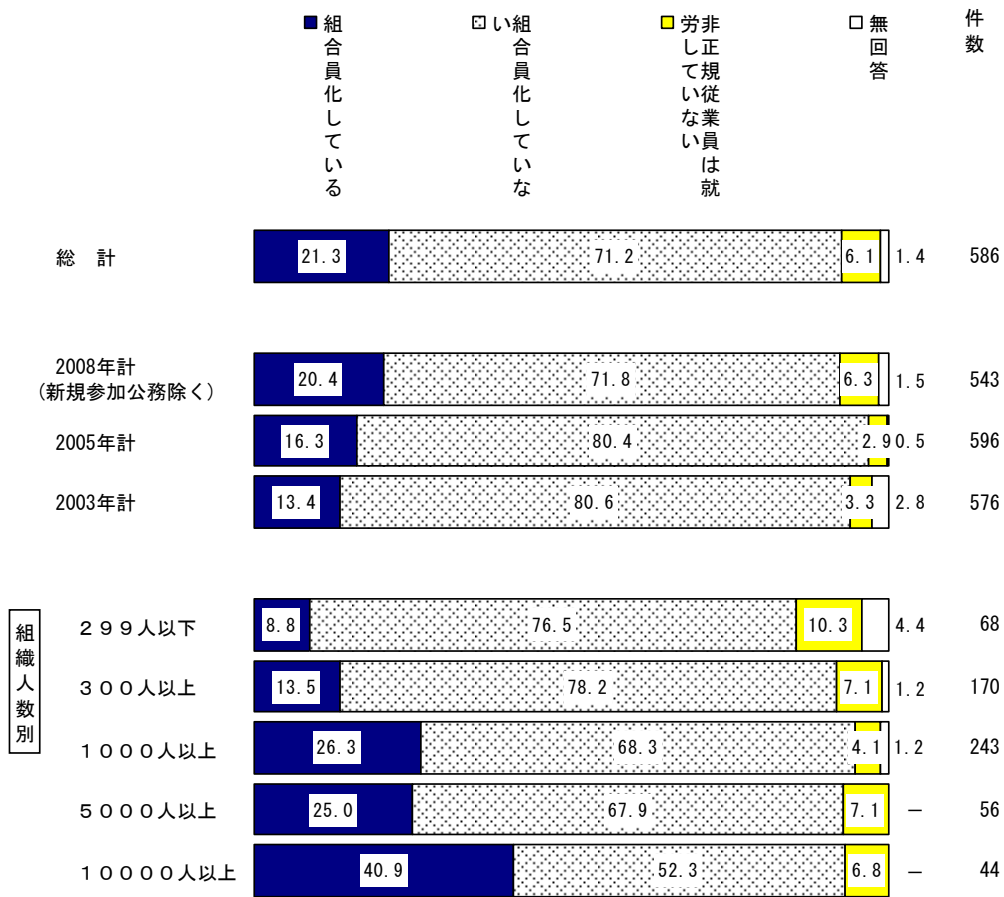
はじめに就労する非正規従業員の有無とその組織化の状況についてみると、「非正規従業員は就労していない」という組合は6.1%と少数にとどまっており、圧倒的多数の組合の企業（団体）で非正規従業員が就労する実態となっている（第2-1図）。

こうした実態のもとで非正規従業員の組織化の状況をみると、「組合員化している」組合は21.3%と2割強にとどまり（125組合）、依然として「組合員化していない」組合（71.2%）が7割を上回っている（なお、「組合員化している」組合の企業（団体）の業種は主に非製造業である）。

しかしながら、2005年調査までは8割以上の組合で未組織だったが、「組合員化している」組合の割合は徐々に増加しており（2003年調査13.4%→2005年調査16.3%→2008年調査20.4%）、非正規従業員の組織化の進展を示す結果となっている。

非正規従業員の組織化は組合の組織人数、すなわち企業（団体）規模により大きく異なる。組織化は組織人数の多い組合ほど進んでおり、299人以下で8.8%、1,000人以上、5,000人以上で約4分の1、10,000人以上では4割を上回っている。

第2-1図 非正規従業員の組織状況



2. 非正規従業員組合員の構成比率（非正規従業員を組織化している組合）

—組合員全体の約4分の1が非正規従業員組合員、うち3分の2は短時間就労—

非正規従業員を組織化している組合に限定して、組合員全体に占める正規従業員組合員と非正規従業員組合員の割合、そして、非正規従業員組合員全体に占めるフルタイム就労と短時間就労の割合を示したのが第2-1表である。

なお、本調査におけるフルタイム就労組合員とは、正規従業員組合員と同等の勤務日数または勤務時間数の業務に従事する組合員のことを指す。これに対し、短時間就労組合員とは、正規従業員組合員と比べ勤務日数または勤務時間数の短い組合員のことである。

非正規従業員を組織化している組合において、すでに非正規従業員組合員の割合は組合員全体の24.8%と約4分の1を占めている。正規従業員組合員は75.2%である。

組織人数別では、組織人数の最も小さい299人以下の場合、非正規従業員組合員の割合は2.7%と小さい。これに対し300人を境にその割合は上昇し、10,000人以上では25.0%と約4分の1を占めている。

また、非正規従業員組合員をフルタイム就労と短時間就労とに分けて構成比率をみると、前者の33.3%に対し、後者は66.7%を占めている。こうした短時間就労の非正規従業員組合員が多数を占める傾向は、特に1,000人を上回る組織人数の組合で顕著で、1,000人以上、5,000人以上で50%以上を占め、10,000人以上の場合は70.9%と7割を上回っている。10,000人以上の組合では、増加した非正規従業員組合員の大多数が短時間就労の組合員によって占められているといえるだろう。

第2-1表 雇用形態別組合員数と構成比率（人、%）（非正規従業員を組合員化している組合）

	員し非 数て正 ・いる規 組規 合従 員業 の員 平均組 員合 化員	雇用形態別平均組合員数・人				雇用形態別構成比率・%				回答組合数	
		数正 ・規 人従 業員 組合員	数非 ・正 人規 従業員 組合員	フル タイム 就労 ・人	短 時間 就労 ・人	率正 ・規 %従 業員 組合員 比	比非 率正 ・規 %従 業員 組合員	フル タイム 就労 ・ %	短 時間 就労 ・ %		
総計	9,427	7,092	2,335	777	1,558	75.2	24.8	33.3	66.7	120	
組織 人数 別	299人以下	164	160	5	4	0.2	97.3	2.7	96.3	3.7	6
	300人以上	640	483	158	122	36	75.4	24.6	77.2	22.8	20
	1000人以上	2,579	1,813	766	349	418	70.3	29.7	45.5	54.5	62
	5000人以上	7,001	5,958	1,043	467	576	85.1	14.9	44.8	55.2	14
	10000人以上	47,753	35,815	11,938	3,477	8,461	75.0	25.0	29.1	70.9	18

3. 組合費の納入方法

—非正規の従業員組合員でも広く採用されている「チェック・オフ方式」—

非正規従業員を組織化している組合における組合費の納入方法を、正規従業員組合員と非正規従業員組合員のそれぞれについて質問した（第2-2表）。

正規従業員組合員の場合、「チェック・オフ方式」の組合が96.0%と圧倒的多数を占めている。一方、非正規従業員組合員でも86.4%の組合で「チェック・オフ方式」を採用しており、採用していない組合は1割強にとどまる。「チェック・オフ方式」は非正規従業員組合員でも広く採用されているといえるだろう。

組織人数別にみても、正規、非正規の双方とも、こうした傾向は共通してみられる。

第2-2表 組合費の納入方法（非正規従業員組合員のいる組合）

	正規従業員組合員			非正規従業員組合員			件数	
	式チェック・オフ方式	式チェック・オフない方	無回答	式チェック・オフ方式	式チェック・オフない方	無回答		
総計	96.0	1.6	2.4	86.4	10.4	3.2	125	
組織人数別	299人以下	83.3	...	16.7	83.3	...	16.7	6
	300人以上	91.3	...	8.7	73.9	13.0	13.0	23
	1000人以上	98.4	1.6	...	90.6	9.4	...	64
	5000人以上	100.0	85.7	14.3	...	14
	10000人以上	94.4	5.6	...	88.9	11.1	...	18

4. 組合費の徴収基準

— 大多数の組合では組合費を<別基準>で徴収、

「正規従業員組合員と同一基準」で徴収する組合は2割前後—

それでは組織化した非正規従業員組合員の組合費は、どのような基準によって徴収されているのだろうか。第2-2図はフルタイム就労の非正規従業員組合員（回答96組合）について、第2-3図は短時間就労の組合員（回答67組合）について示したものである。

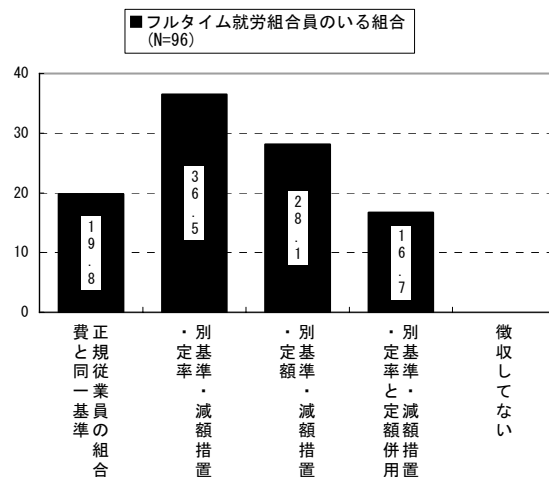
組合費を「徴収していない」組合はフルタイム就労で皆無、短時間就労でも1.5%にとどまっており、非正規従業員であっても組合への加入後は組合費を徴収されている。

しかしながら、「正規従業員組合員の組合費と同一基準」で組合費を徴収する組合はフルタイム就労で19.8%、短時間就労で25.4%と2割前後にとどまっている。大多数の組合では減額措置として<正規従業員組合員と別基準で徴収>

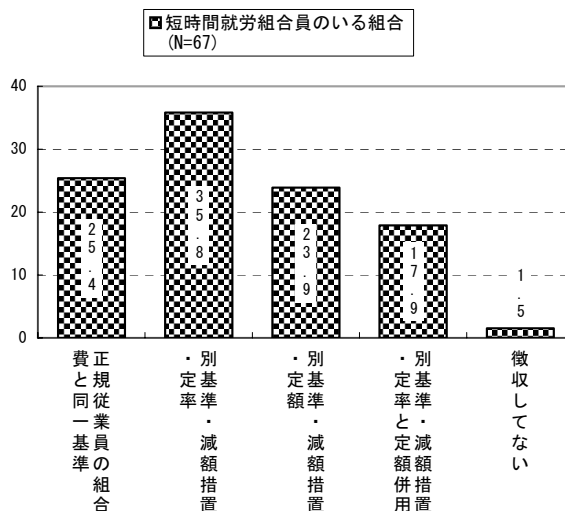
しているのが実態である。その内訳では、「減額措置・定率徴収」が最も多く、フルタイム就労、短時間就労の双方とも約36%を占め、また、「減額措置・定額徴収」もフルタイム就労で28.1%、短時間就労で23.9%と2割台となっている。これに対し「減額措置・定率と定額併用徴収」は双方とも2割を下回っている。

なお、2005年調査とは対象者及び設問の選択肢が異なるため厳密な比較は困難だが、「正規従業員組合員の組合費と同一基準」という徴収基準を採用する組合は非正規従業員組合員全体で約3分の1みられた（34.0%、回答97組合）。

第2-2図 フルタイム就労の非正規従業員組合員の徴収基準（複数選択）



第2-3図 短時間就労の非正規従業員組合員の組合費の徴収基準（複数選択）



5. 月額組合費

(1) 平均月額組合費

—月額組合費は非正規従業員組合員全体で平均 1,489 円、

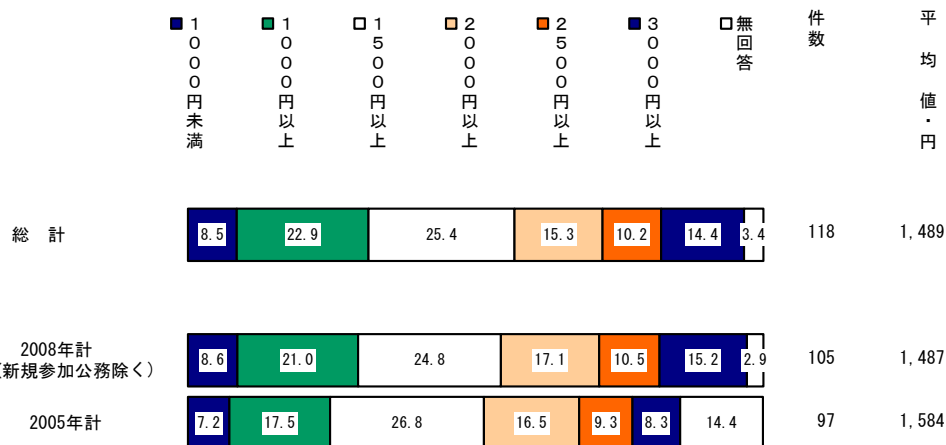
フルタイム就労組合員で 1,971 円、短時間就労組合員で 1,223 円—

非正規従業員組合員の月額組合費（加重平均）は平均 1,489 円である（回答 114 組合）。これをフルタイム、短時間といった就労時間数別にみると、フルタイム就労組合員が平均 1,971 円（回答 89 組合）、短時間就労組合員が同 1,223 円（回答 63 組合）となっている。両者の開きは 748 円で、短時間就労組合員の組合費はフルタイム就労組合員の約 62% の水準である（第 2-4 図）。

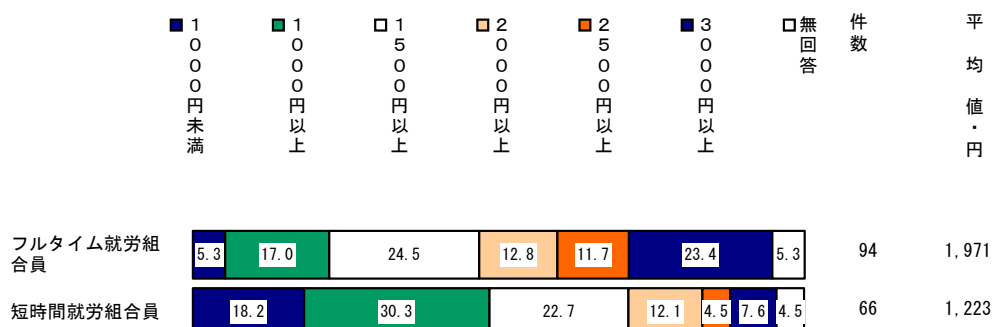
これを分布でみると、非正規従業員組合員全体では「1,000円以上（1,500円未満）」が 22.9%、「1,500円以上（2,000円未満）」が 25.4%、「2,000円以上（2,500円未満）」が 15.3% となっており、1,000円以上 2,500円未満の水準に約 3分の2 の組合が集中している。こうした傾向を 2005 年調査と比べても、「無回答」を除くとほとんど違いはみられない。

なお、フルタイム就労組合員と短時間就労組合員を分布で比較すると、前者のフルタイム就労組合員が組合費が幅広く分散しているのに対し、後者の短時間就労組合員は「1,000円以上（1,500円未満）」（30.3%）を中心に、組合費 2,000円未満の組合が 7割強を占めている（第 2-5 図）。

第 2-4 図 非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）



第 2-5 図 雇用形態別にみた非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費（円、加重平均）



(2) 組織人数別にみた平均月額組合費

—非正規従業員組合員の組合費は正規従業員組合員の約3割の水準—

ところで非正規従業員組合員の組合費(1,489円)を正規従業員組合員の月額組合費(4,917円)と対比すると、実額では3,428円下回り、比率では30.3%の水準となっている。すなわち非正規従業員組合員の組合費は正規従業員組合員の約3割の水準ということである。これを組合費の徴収額の視点からみると、非正規従業員組合員3人でほぼ正規従業員組合員1人に相当する結果になる。ちなみに、フルタイム就労の非正規従業員組合員の場合は、実額の開きは2,946円で、比率は40.1%の水準となっている。しかし非正規従業員組合員の約3分の2を占めた短時間就労の場合は、3,694円の開きで24.9%の水準となっている(第2-3表)。

これを組織人数別に非正規従業員組合員の組合費をみると、5,000人を境にして組織人数の多い組合ほど組合費は低くなっており、5,000人以上で1,684円、10,000人以上で1,301円となっている。逆に、組織人数が5,000人を下回る組合の組合費は2,000円を上回っており、最も組織人数の少ない299人以下では2,211円である。

なお、非正規従業員組合員の組合費を徴収基準別に示したのが第2-4表である。<正規従業員組合員と同一基準>と<別基準・減額措置>とを対比すると、フルタイム就労では1,053円、短時間就労では718円の開きとなっている。組合費の水準の高いフルタイム就労の方が、減額による開きがより大きい点の特徴である。

第2-3表 非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費(円、加重平均)

	月額組合費・円	回答組合数	フルタイム就労・円	回答組合数	短時間就労・円	回答組合数
非正規従業員組合員	1,489	114	1,971	89	1,223	63
(正規従業員組合員)	4,917	541				
組織人数別						
299人以下	2,211	6	2,245	6	1,330	1
300人以上	3,516	19	3,920	18	1,745	9
1000人以上	2,118	61	2,574	41	1,863	37
5000人以上	1,684	12	1,760	10	1,517	5
10000人以上	1,301	16	1,684	14	1,097	11

第2-4表 徴収基準別にみた非正規従業員組合員の一人当たり月額組合費(円、単純平均)

	月額組合費・円	回答組合数
フルタイム就労	3,113	17
フルタイム就労	2,060	74
短時間就労	2,257	15
短時間就労	1,539	51

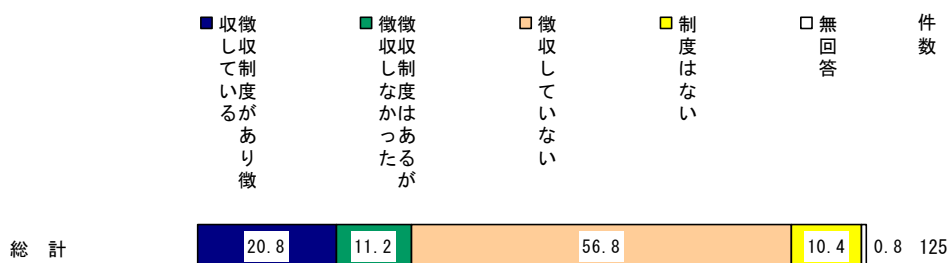
6. 一時金からの徴収状況

—一時金からの組合費を徴収している組合は、非正規従業員組織組合の約5分の1—

第1章で明らかになったように、正規従業員組合員に対し一時金からの組合費徴収制度のある組合は過半数を占めており、また、実際に徴収している組合も47.3%となっていた。それでは非正規従業員組合員に対しては、一時金から組合費を徴収する組合はどの程度いるのだろうか。

「非正規従業員を対象とした一時金制度のない」企業（団体）は10.4%にとどまっており、9割近くの企業（団体）で非正規従業員対象の一時金制度が実施されている。しかしながら、支給額の水準の問題もあり、非正規従業員組合員を対象とした一時金制度を設けていない（「徴収していない」）組合が56.8%と過半数を占めている（第2-6図）。

第2-6図 非正規従業員組合員の一時的金からの組合費徴収の有無



この結果、非正規従業員組合員対象の一時金制度を設けている組合は3割強にとどまっている。さらに、制度を設けていながら「直近の会計年度は徴収しなかった」組合が11.2%と1割強を占めており、実際に「徴収している」組合は20.8%にすぎない。

この結果、一時金から組合費を徴収している組合は、非正規従業員を組織化している組合（125組合）の約5分の1にとどまるのが実態である（26組合）。これを非正規従業員がいる組合全体（542組合）に占める割合で見ると4.8%となっている。

正規従業員組合員の場合、半数近くの組合で一時金から組合費を徴収しているが（制度のある組合が51.2%、実際に徴収している組合が47.3%）、非正規従業員組合員の場合は20.8%と大幅に下回る徴収水準となっている。

非正規従業員組合員の一時的金からの一人平均年間徴収額は2,285円である（回答23組合）。正規従業員組合員の一時的金徴収額（8,816円）の約4分の1の水準である（25.9%）。本調査では検証するデータを調査していないが、賃金・一時金の水準の差を反映したものといえるだろう（第2-5表）。

第2-5表 非正規従業員組合員の一時的金からの徴収額（円、加重平均）

	額・一時金からの徴収	回答組合数
非正規従業員組合員	2,285	23
(正規従業員組合員)	8,816	274

7. 産別会費

—非正規従業員組合員の平均産別会費は約 320 円、正規従業員組合員のほぼ半分の水準—

非正規従業員組合員の産別会費をフルタイム就労と短時間就労のそれぞれについて質問した。非正規従業員組合員の産別会費はそれぞれの産別により異なり、また、週の就労時間に応じて会費の金額が定額で定められている。単組からの回答の集計値は、こうした各産別が設定した定額の会費を平均したものであることに留意する必要がある。

非正規従業員組合員の会費はフルタイム就労が 322 円(回答 100 組合)、短時間就労が 318 円(回答 74 組合)となっている。平均値でみた会費ではフルタイム就労も短時間就労もほとんど会費に違いはみられない(第 2-6 表)。

なお、後述する正規従業員組合員の産別会費は平均 593 円である。この結果、フルタイム就労の非正規従業員組合員の会費は、正規従業員組合員の約 54%の水準となっている。

第 2-6 表 非正規従業員組合員の産別会費(円、加重平均)

	フルタイム就労・円	回答組合数	短時間就労・円	回答組合数
非正規従業員組合員	322	100	318	74
(正規従業員組合員)	593	474		

資料 正規従業員組合員と非正規従業員組合員とを対比してみた組合費の現状(円、加重平均)

	サンプル数	組合費の納付方法 ・%	組合費の徴収基準		月額組合費・円	一時金からの徴収制度			月額産別会費・円
			正規従業員と同一基準の%	正規従業員とは別基準による減額措置の%		徴収率・%	*実際に徴収している組合比率・%	年間徴収額・円	
正規従業員組合員	586	96.0			4,917	51.2	47.3	8,816	593
非正規従業員組合員	125	86.4			1,489	32.0	20.8	2,285	
フルタイム就労組合員	96		19.8	78.1	1,971				322
短時間就労組合員	67		25.4	73.1	1,223				318

第3章 定年退職後の再雇用（再任用）・勤務延長者の組合費

ここでは、定年退職後の再雇用（再任用）及び勤務延長者の組合費の徴収についてみておく。

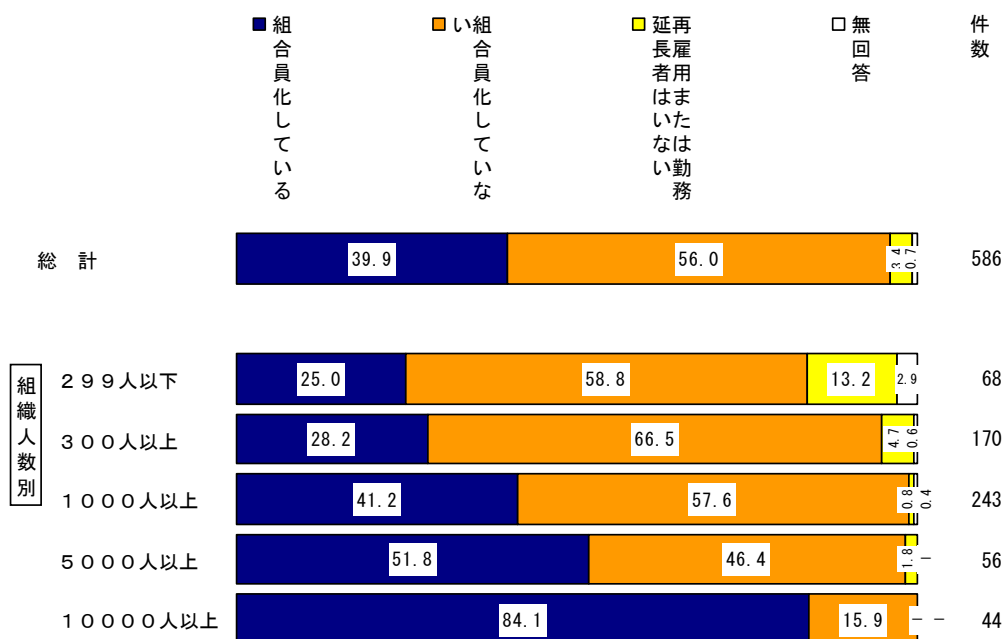
1. 定年退職後の再雇用（再任用）及び勤務延長者の組合員化状況

—「組合員化している」組織が40%、10,000人以上の規模では84%—

定年退職後の再雇用（再任用）及び勤務延長者を「組合員化している」組合は39.9%を占める（第3-1図）。

組織人数別に「組合員化している」割合をみると、規模が大きくなるにつれ再雇用（再任用）・勤務延長者を組合員化した組合が急増している。299人以下や300人以上の規模では3割弱にとどまるものの、5,000人以上では半数を超え、10,000人以上の規模になると8割を超えている。

第3-1図 定年退職後の再雇用（再任用）及び勤務延長者の組合員化



2. 再雇用(再任用)および勤務延長者の平均月額組合費

—組合員1人あたりの平均月額組合費は2,237円—

定年退職後の再雇用(再任用)及び勤務延長者を「組合員化している」という4割の組合に限定して、組合員1人あたりの平均月額組合費をたずねると、2,237円となっている。(第3-1表)。

その水準は、正規従業員組合員の組合費(4,917円。加重平均)と比べ2,680円下回り、また、非正規従業員組合員(1,489円。加重平均)と比べると748円上回っている。

第3-1表 再雇用(再任用)及び勤務延長者の組合員1人あたり平均月額組合費(単純平均)

		月組再 額合雇 組員用 合1者 費人・ (あ勤 単た務 位り延 ：平長 均者 円)	件 数
総計		2,237	220
組 織 人 数 別	299人以下	2,059	17
	300人以上	2,559	45
	1000人以上	2,153	94
	5000人以上	2,286	27
	10000人以上	1,910	34

第4章 組合費の軽減措置

以下では、[海外長期勤務者]、[出向または長期派遣者]、[長期療養者]、[育児休業者]、[介護休業者]といった通常と異なる雇用形態や一時的な雇用形態の変更、本人の事由による一時休職・休業などにおける組合費の徴収についてみておく。

1. 海外長期勤務者

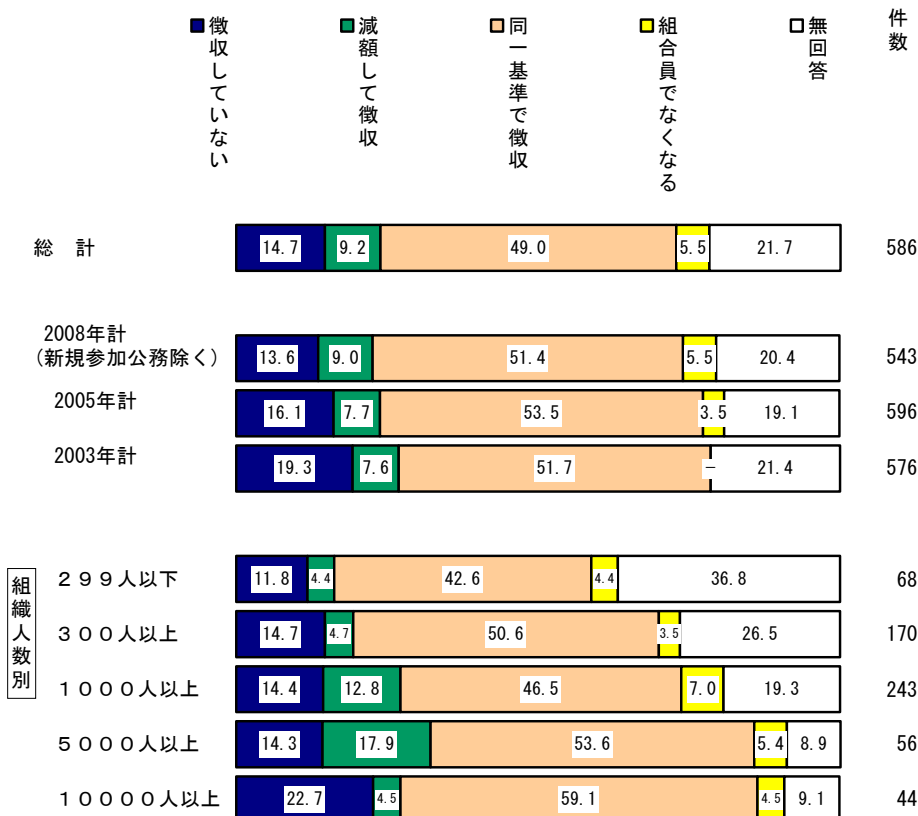
—「同一基準で徴収」が49%、1,000人以上や5,000人以上で「減額して徴収」がやや増加—

[海外長期勤務者]に対する組合費徴収の取り扱いをみると、「徴収していない」は14.7%にとどまり、「正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」が49.0%とほぼ半数を占める他、「正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」も9.2%みられる（第4-1図）。なお、「組合員でなくなる」は5.5%である。

このような結果は、これまでの調査とほとんど変わらないが、「徴収していない」が徐々に減少し、「減額して徴収」、「組合員でなくなる」が増加する傾向にある。

無回答が2割強と少なくないが、これは当該組合にそもそも海外長期勤務者がいないということが考えられ、無回答を除いても、「同一基準」が多数を占める点は各組織規模に共通した傾向といえる。このうち、1,000人以上や5,000人以上の規模では、他に比べて「減額して徴収」がやや多くなっている。

第4-1図 海外長期勤務者



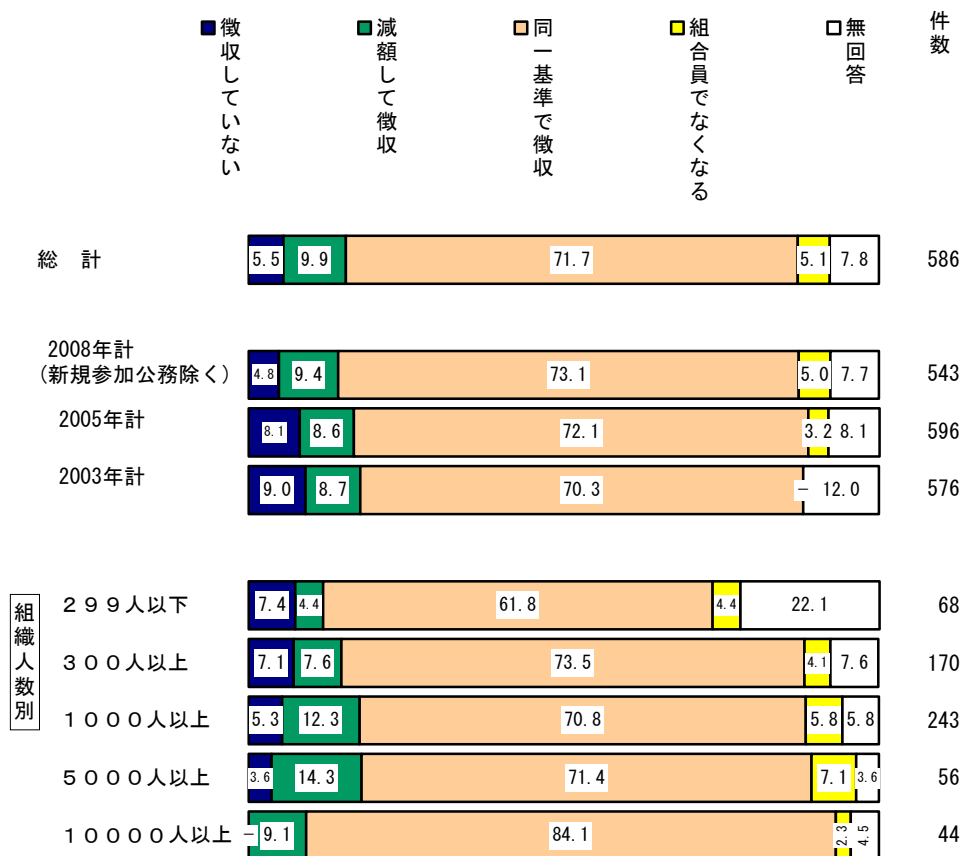
2. 出向または長期派遣者

—「同一基準で徴収」が72%—

[出向または長期派遣者] に対する組合費徴収の取り扱いでは、「徴収していない」は5.5%とわずかで、「正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」が71.7%と多数を占め、「正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」も9.9%みられる（第4-2図）。なお、「組合員でなくなる」は5.1%である。

これまでの調査と比べると、「減額して徴収」や「同一基準で徴収」がわずかだが増加する傾向にある。

第4-2図 出向または長期派遣者



3. 長期療養者

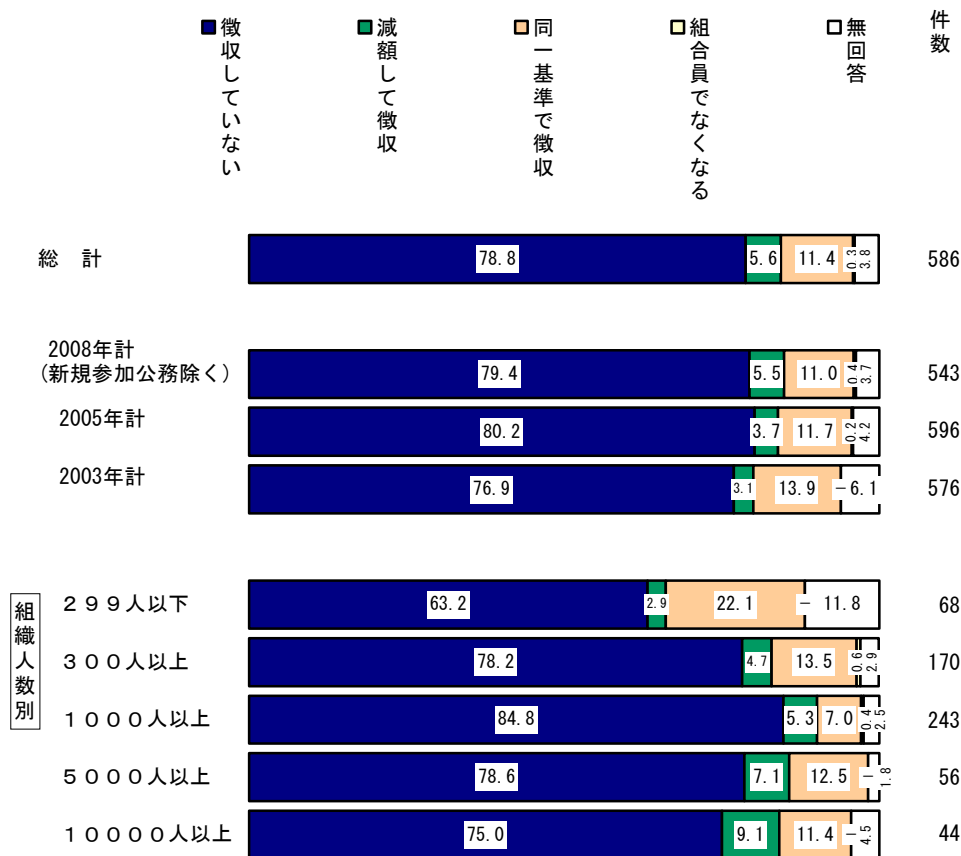
—「徴収していない」が79%、「同一基準で徴収」は299人以下の規模で22%—

[長期療養者]に対する組合費徴収の取り扱いについては、「徴収していない」が78.8%と多数を占める（第4-3図）。徴収している場合は、「正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」が11.4%みられるが、「正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」は5.6%とわずかである。

「徴収していない」が多数を占める点は、これまでの調査とほとんど変わらない。

組織人数別では、299人以下で「同一基準で徴収」が22.1%と際立って多い。

第4-3図 長期療養者



4. 育児休業者

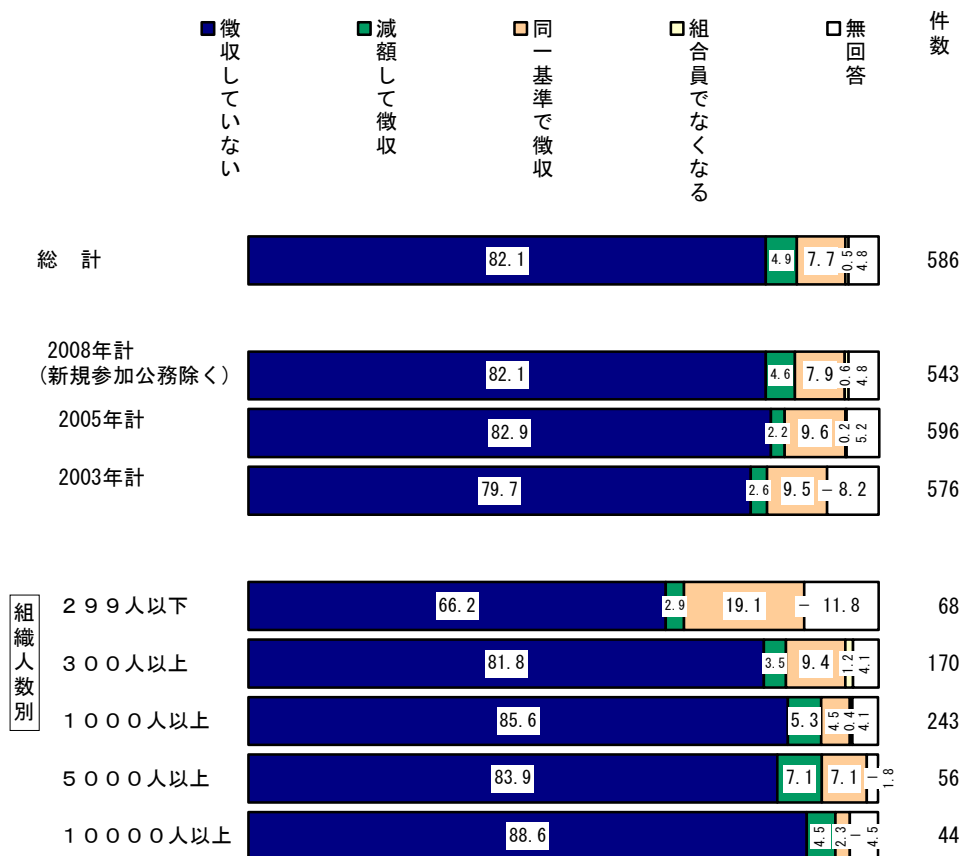
—「徴収していない」が82%、「同一基準で徴収」は299人以下の規模で19%—

[育児休業者]に対する組合費徴収の取り扱いについても、[長期療養者]と同様に「徴収していない」が82.1%と多数を占めており、徴収している組織(「正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」:7.7%、「正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」:4.9%)は10%強にとどまる(第4-4図)。

このような結果はこれまでの調査とほとんど変わらないが、2005年に比べて「減額して徴収」がやや増加している。

組織人数別では、299人以下で「同一基準で徴収」が19.1%と多くなっている。

第4-4図 育児休業者



5. 介護休業者

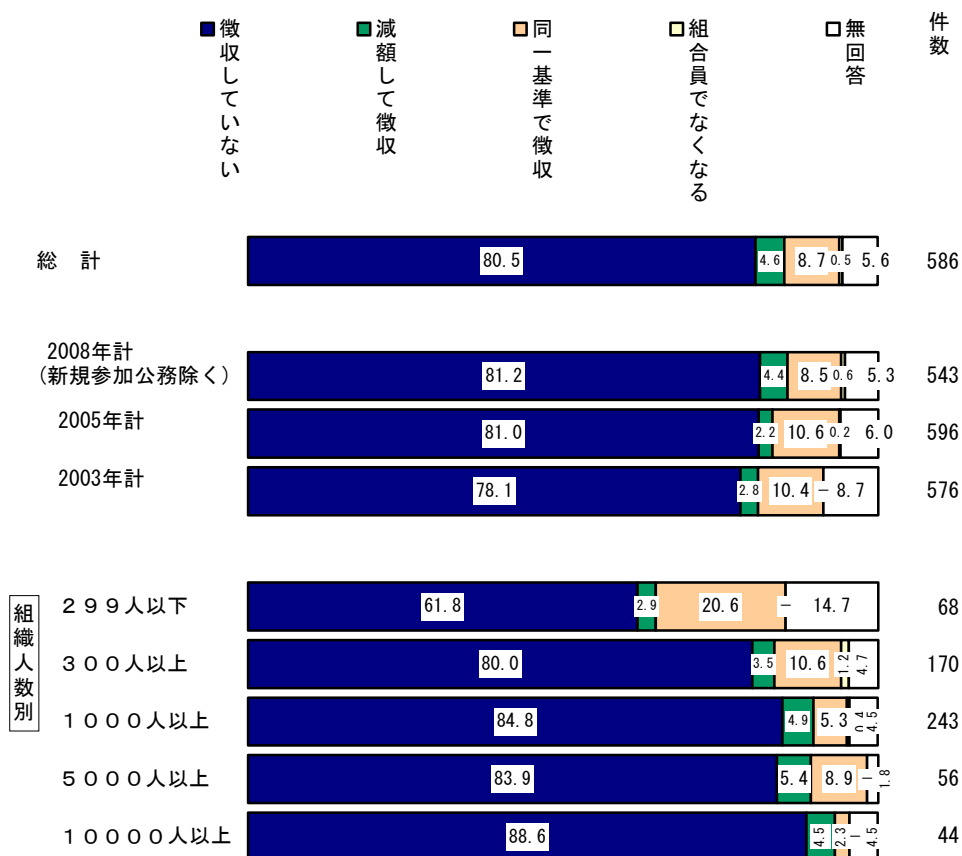
—「徴収していない」が81%、「同一基準で徴収」は299人以下の規模で21%—

[介護休業者]に対する組合費徴収の取り扱いでは、「徴収していない」が80.5%と多数を占める（第4-5図）。一方、徴収している場合は、「正規従業員組合員の組合費と同一基準で徴収している」が8.7%、「正規従業員組合員の組合費を減額して徴収している」は4.6%となっている。

「徴収していない」が多数を占める点はこれまでの調査と変わらないが、2005年に比べて「減額して徴収」がやや増加している。

組織人数別では、299人以下で「同一基準で徴収」が20.6%と多くなっている。

第4-5図 介護休業者



第5章 組合費の変更

本章では、過去2年間における組合費変更の実態とその背景、そして将来の見通しについてみていくことにする。

1. 過去2年間における組合費の変更

(1) 組合費変更の有無とその中身

—組合費を変更しなかった組合が8割強を占める中、

約15%の組合が組合費の変更を実施、組合費を「引き下げた」組合は減少傾向—

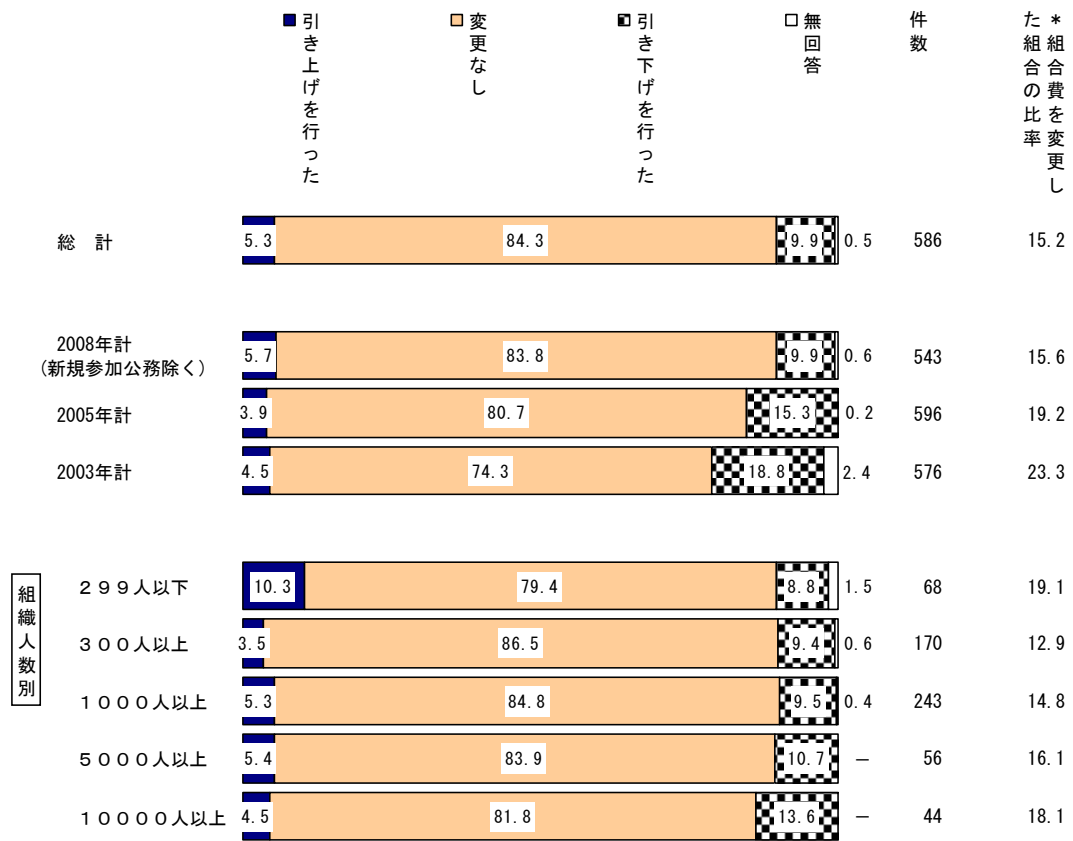
過去2年の間に、組合費を引き上げた、または引き下げた組合の有無では、大多数の組合は「組合費について変更は何もしなかった」と回答している(84.3%)。これに対し、組合費の変更のあった組合が約15%みられた。うち組合費の「引き上げを行った」組合が5.3%、「引き下げを行った」組合が9.9%である(第5-1図)。

このように「変更なし」組合が大多数を占める中、「引き上げた」組合よりも「引き下げた」組合が多くなっている。こうした特徴は2003年調査以降共通しているが、注目すべき傾向は組合費を「引き下げた」組合が徐々に減少している点である(2003年調査18.8%→2005年調査15.3%→2008年調査9.9%)。一方、「引き上げた」組合の割合にほとんど変化はなく、5%前後を推移している。

このように組合費の変更は「引き下げ」を中心に行われてきたといえるが、後に「組合費の引き下げを行った理由」の節で検討するように、「組合員からの引き下げの要望」を受けて「組合活動の内容見直しと効率化」により実施してきた組合費の「引き下げ」措置も、見直しの時期に入ったといえるかもしれない。

これを組織人数別にみると、いずれの規模でも「変更なし」が大多数を占めており、目立った違いはみられない。

第5-1図 過去2年間における組合費の変更の有無



(2) 組合費の引き上げ額と、引き上げた理由

—平均引き上げ額は約 204 円、引き上げの理由は組合財政の立て直しと活動水準の継続—

組合費を「引き上げた」組合の月平均引き上げ額は、加重平均で204円である(回答25組合)。なお、調査年度により回答数や引き上げ額のばらつきもあり直接の比較はできないが、引き上げ額は2005年調査が613円(同18組合)、2003年調査が330円(同22組合)となっている(第5-1表)。

第5-1表 過去2年における組合費の平均引き上げ額及び引き下げ額(加重平均、円)

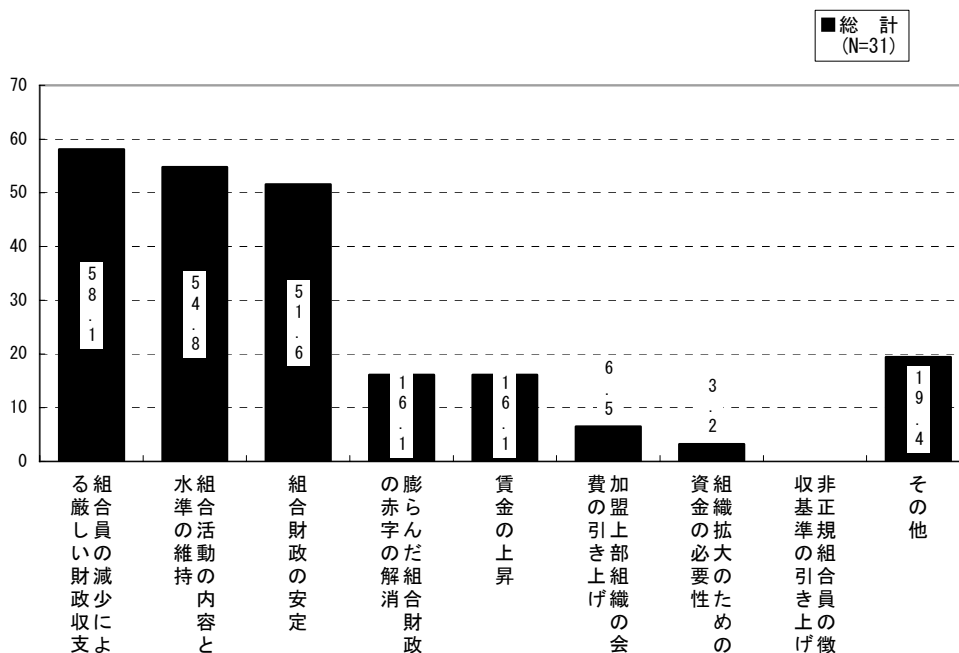
	円平均引き上げ額・	件数	円平均引き下げ額・	件数
総計	204	25	853	43
2008年計※	204	25	864	40
2005年計	613	18	623	78
2003年計	330	22	756	86

※新規参加公務を除く

組合費を「引き上げた」31組合についてその理由を質問すると(9項目中3つ以内選択)、「組合員の減少による厳しい財政収支」(58.1%)や「組合財政の安定」(51.6%)といった組合財政の改善、立て直しを理由にあげる組合が多い。一方、「組合活動の内容と水準の維持」(54.8%)といった活動水準の継続を理由とする組合も約半数みられる。

組合員の減少など組合を取り巻く厳しい環境変化の中で、組合財政の立て直しとともに、活動水準の維持、継続を図ろうとする組合の意思がうかがえる結果となっている(第5-2図)。

第5-2図 組合費の引き上げを行った理由(3つ以内選択)



(3) 組合費の引き下げ額と引き下げた理由

—平均引き下げ額は 853 円、

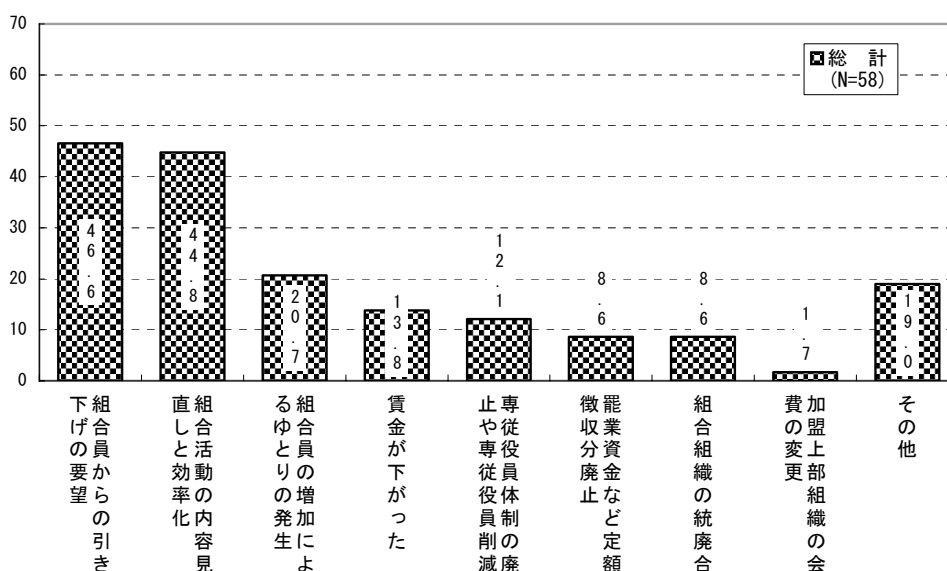
引き下げられた理由は「組合員からの引き下げ要望」を受けた「活動の見直しと効率化」—

一方、組合費を「引き下げた」組合の月平均引き下げ額は、加重平均で 853 円である（回答 43 組合）。また、引き下げ額は 2005 年調査が 623 円（同 78 組合）、2003 年調査が 756 円（同 86 組合）となっており、単純な比較はできないものの、いずれの年度でも引き下げ額が引き上げ額を上回る結果となっている（第 5－1 表、42 頁）。

組合費を「引き下げた」58 組合についてもその理由を質問した（9 項目中 3 つ以内選択）。理由の上位 2 項目は「組合員からの引き下げの要望」（46.6%）と「組合活動の内容見直しと効率化」（44.8%）で占められている。いわば「組合員からの引き下げの要望」を受けて、「組合活動の内容見直しと効率化」を押し進めたことにより実現した結果といえるだろう。しかし、先にみたように組合費を引き下げた組合が減少する中であって、こうした見直し、効率化も限界に近づいているものと思われる。

これに対し、「専従役員体制の廃止や専従役員の削減」（12.1%）や「罷業資金など定額徴収分の廃止」（8.6%）により引き下げを実現した組合は少数である。特に前者の「専従役員体制の廃止・削減」を引き下げの理由にあげた組合が少数にとどまったことは、専従役員体制の見直しが組合財政の悪化を押し止めるために実施したためと思われる（第 5－3 図）。

第 5－3 図 組合費の引き下げを行った理由（3 つ以内選択）



2. 今後2年における組合費変更の見通し

—変更の予定のない組合が大多数を占める中、「引き下げ」を予定する組合は減少（約8%）、

組合費の変更を予定する組合は約16%—

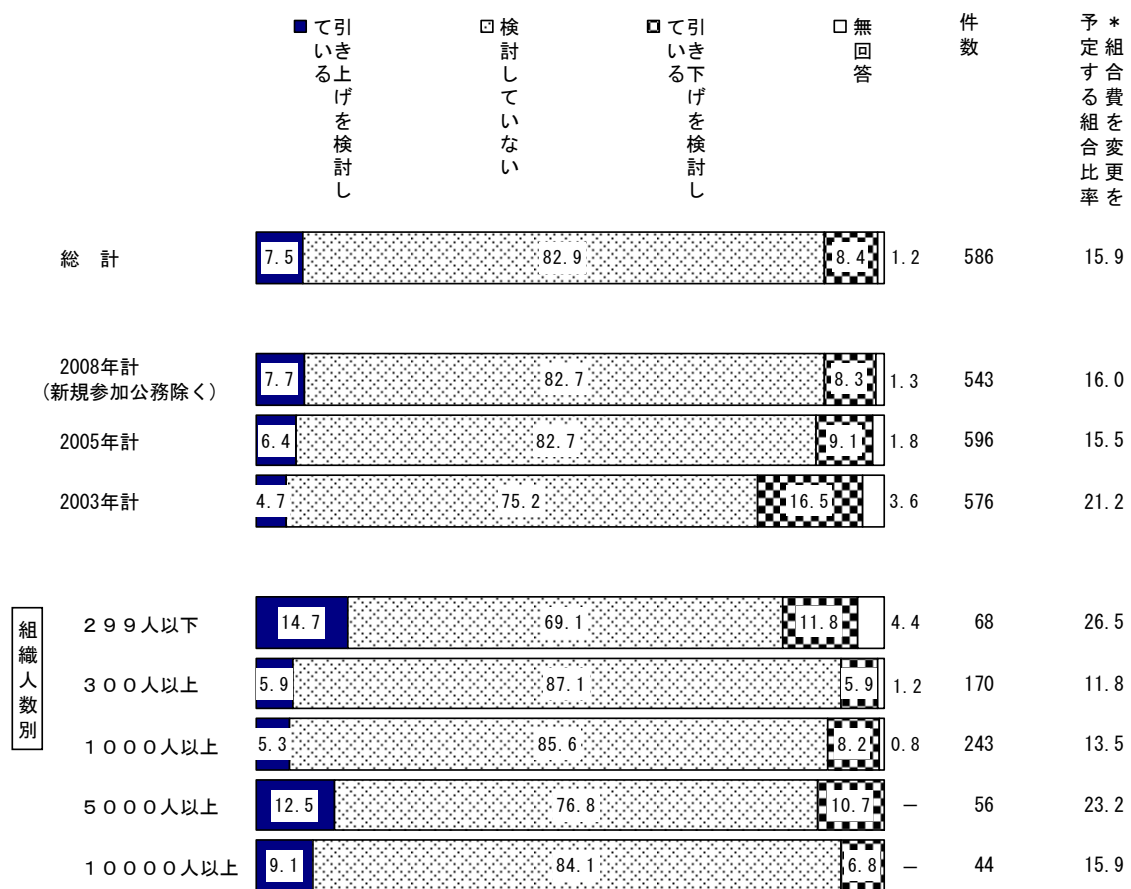
最後に、すべての組合に対し今後2年間における組合費の変更予定について質問した。

「特に具体的な検討はしていない」組合が82.9%と大多数を占めているものの、2年という短いタイムスパンであるにもかかわらず、「引き上げを検討している」組合が7.5%、逆に、「引き下げを検討している」組合が8.4%みられた。合わせて組合費の変更を予定する組合が約16%となっている（第5-4図）。

しかしながら、2003年調査以降の傾向をみると、「引き下げを検討している」組合は減少している。今後2～3年の間は、組合費の「引き下げ」はさらに一段落することが予想され、変更は「引き上げ」と「引き下げ」で二分されることと思われる。

なお、総計でみた組合費変更の見通しは組織人数別にみてもほとんど違いはみられなかった。

第5-4図 今後2年における組合費変更の見通し



第6章 罷業資金の現状

以下では、罷業資金の積み立て現状、積立月額、罷業資金の徴収に関する今後の方向性についてみておく。

1. 罷業資金の積立制度

—<積み立てている>が54%、

5,000人以上の規模では4組織に1組織が「制度はあるが当期は積み立てていない」—

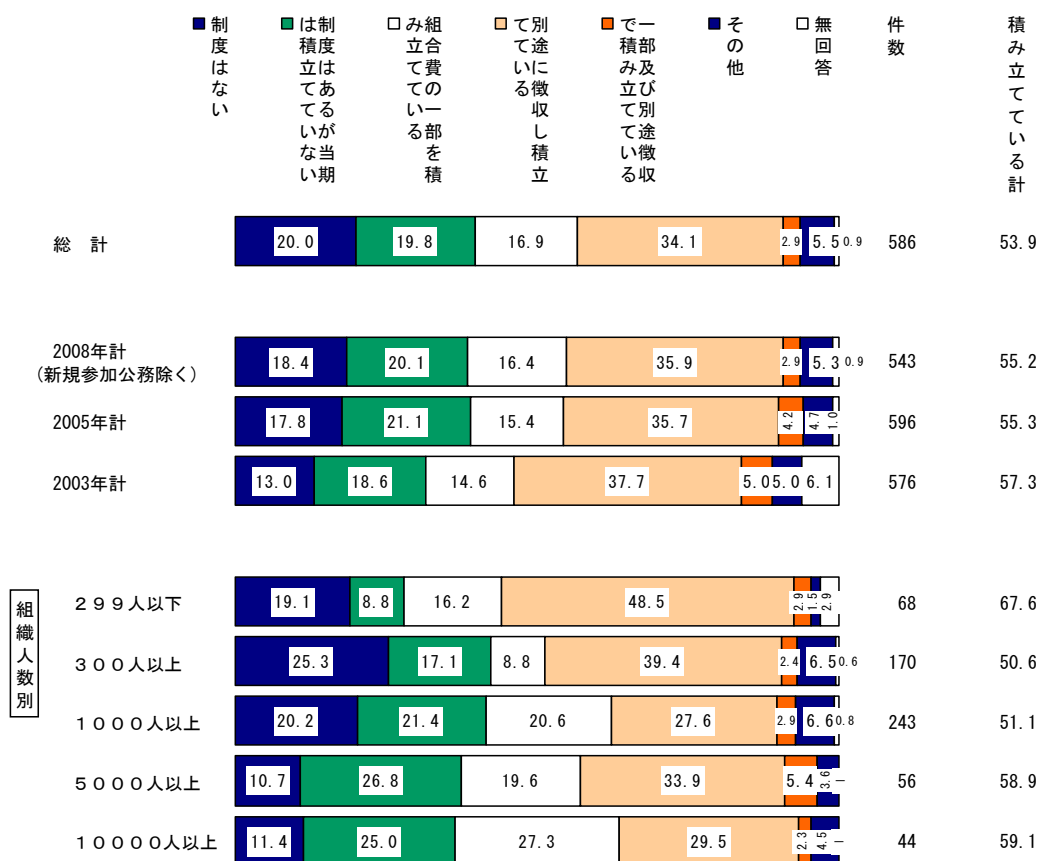
罷業資金の積立制度の有無については、「積立制度はない」は20.0%にとどまり、残りの大多数は積立制度を持ち、何らかの形で罷業資金を積み立てていることがわかる(第6-1図)。ただし、その中には「積立制度はあるが、当期は積み立てていない」といった組合が19.8%みられる。

実際に罷業資金を<積み立てている>組合は全体の53.9%で、「組合費とは別途に徴収し、積み立てている」が回答全体の34.1%と最も多く、ついで「組合費の一部を積み立てている」が16.9%となっている。

このような結果は、2005年調査とほとんど変わらない。

組織人数別にみると、299人以下や300人以上では「別途に徴収し積み立てている」、1,000人を超える規模では「組合費の一部を積み立てている」がそれぞれ多くみられる。このうち、5,000人以上の規模では「制度はあるが当期は積み立てていない」という組合が4組織に1組織と少なくない。

第6-1図 罷業資金の積み立て制度



2. 罷業資金の平均積立月額

— [個人積立] の減少を反映して、組合員1人あたりの平均積立月額は419円—

罷業資金の積立制度が“ある”とする組合に対して、[組織積立]と[個人積立]に区分して積立月額をたずねると、組合員1人あたりの平均積立月額は、[組織積立]で188円、[個人積立]で231円となっており、両者を合わせた積立合計額は419円(いずれも加重平均)である(第6-1表)。

2003年調査以降、組合員1人あたりの平均積立月額は減少傾向にあり、なかでも[個人積立]がこの5年間で約260円減少(2003年調査：499円→今回調査：236円)している。

新規参加公務組合を除いたサンプルについて組織人数別にみると、[組織積立]は、1,000人以上で242円、10,000人以上で200円と高いが、それ以外の規模では100円前後にとどまっている(第6-2表)。一方、[個人積立]は、規模が小さいほど金額が高く、299人以下で1,048円、300人以上では711円となっている。このことから、積立合計額は、[個人積立]の金額の多寡を反映して、組織規模が小さいほど多く、逆に組織規模が大きいほど少ないといった特徴がみられる。

第6-1表 罷業資金の平均積立月額
(加重平均、円)

	組織積立	個人積立	合計額	件数
総計	188	231	419	446
2008年※	189	236	425	420
2005年	198	350	542	423
2003年	125	499	621	413

※新規参加公務を除く

第6-2表 罷業資金の平均積立月額(加重平均、円)

		2008年調査(新規参加公務除く)				2005年調査				2003年調査			
		組織積立	個人積立	合計額	件数	組織積立	個人積立	合計額	件数	組織積立	個人積立	合計額	件数
総計		189	236	425	420	198	350	542	423	125	499	621	413
組織人数別	299人以下	99	1,048	1,147	51	271	1,172	1,405	27	158	1,519	1,677	38
	300人以上	66	711	777	113	69	636	703	143	127	1,711	1,832	134
	1000人以上	242	441	683	168	129	532	656	176	89	662	751	167
	5000人以上	102	317	420	46	99	468	563	37	84	357	431	44
	10000人以上	200	116	316	38	263	211	468	37	158	332	490	30

※2008年調査の数値は、いずれも新規参加公務を除いたもの。

3. 罷業資金の積立総額及び積立限度額の設定

—平均積立総額は平均6億7,159万円、ストライキの場合の賃金補償日数は平均15.6日—

罷業資金の積立総額は、平均6億7,159万円である（第6-3表）。

新規参加公務組合を除いた2008年調査を2005年調査と比べると、平均積立総額は7億6,079万円から7億175万円に約6,000万円減少しており、なかでも1,000人以上、5,000人以上の規模での落ち込みが目立っている（第6-4表）。

第6-3表 罷業資金の平均積立総額
(単純平均、万円)

	立罷 総業 額資 金の 平均 積	件 数
総計	67,159	435
2008年※	70,175	410
2005年	76,079	446
2003年	75,618	437

※新規参加公務を除く

第6-4表 罷業資金の平均積立総額（単純平均、万円）

		2 0 0 8 年 調 査 除 く	件 数	2 0 0 5 年 調 査	件 数	2 0 0 3 年 調 査	件 数
総計		70,175	410	76,079	446	75,618	437
組 織 人 数 別	299人以下	5,943	47	7,490	30	8,026	39
	300人以上	14,360	111	13,594	145	15,202	138
	1000人以上	41,385	169	46,696	184	47,129	179
	5000人以上	90,152	42	123,790	41	104,227	48
	10000人以上	434,597	37	437,723	41	521,070	33

※2008年調査の数値は、いずれも新規参加公務を除いたもの。

なお、現在の罷業資金積立総額を、ストライキを実施した場合の賃金補償日数に換算すると、その平均日数は15.6日となる（第6-5表）。ちなみに、最長の賃金補償日数は150.0日である。

前述のように、2005年調査に比べて罷業資金の積立総額の減少が影響していることから、賃金補償日数も約4日減少（2005年調査：20.0日→今回調査：16.2日）している。

さらに、罷業資金の積み立て限度額を設定している組合は、「ある」が13.4%で、「ない」が83.4%と多数を占めている（第6-2図）。

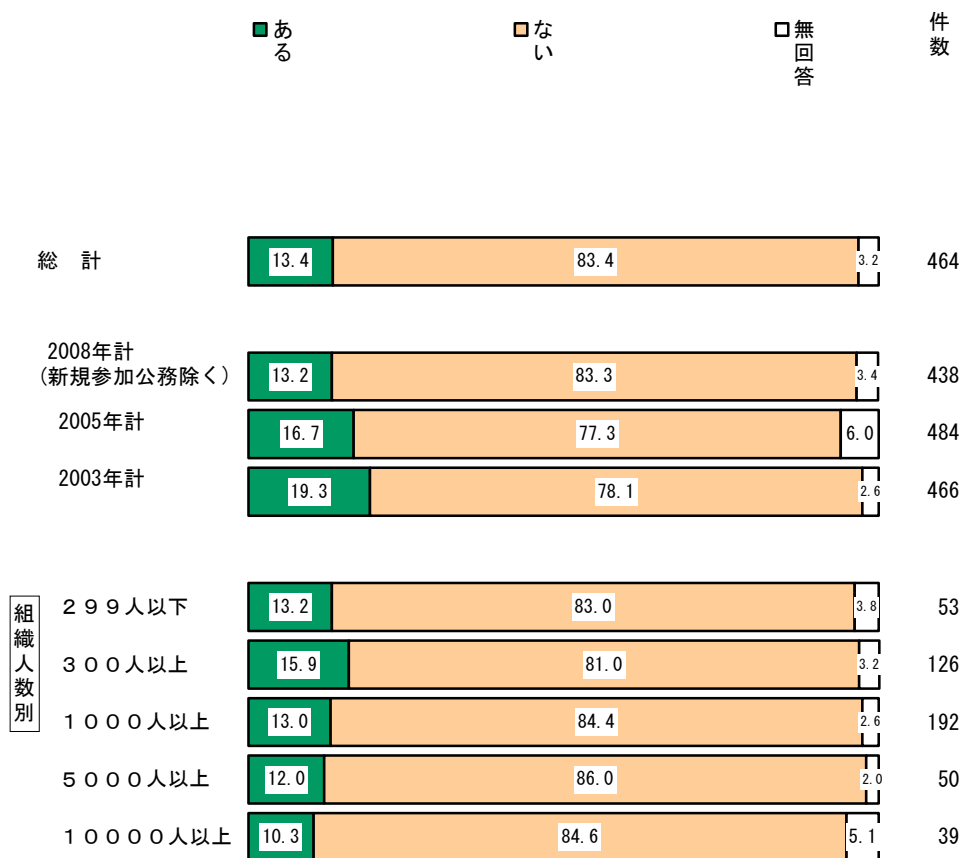
2003年調査以降、積立限度額の設定が「ある」とする組合は、徐々に減少している。

第6-5表 現在の罷業資金積立総額の賃金補償日数（単純平均、日）

		の罷業資金積立総額 賃金補償日数	件数
総計		15.6	422
2008年※		16.2	400
2005年		20.0	411
2003年		18.7	411
組織人数別	299人以下	26.7	45
	300人以上	17.8	118
	1000人以上	13.4	176
	5000人以上	10.3	45
	10000人以上	11.9	35

※新規参加公務を除く

第6-2図 罷業資金の積立限度額の設定の有無



4. 罷業資金の今後の予定

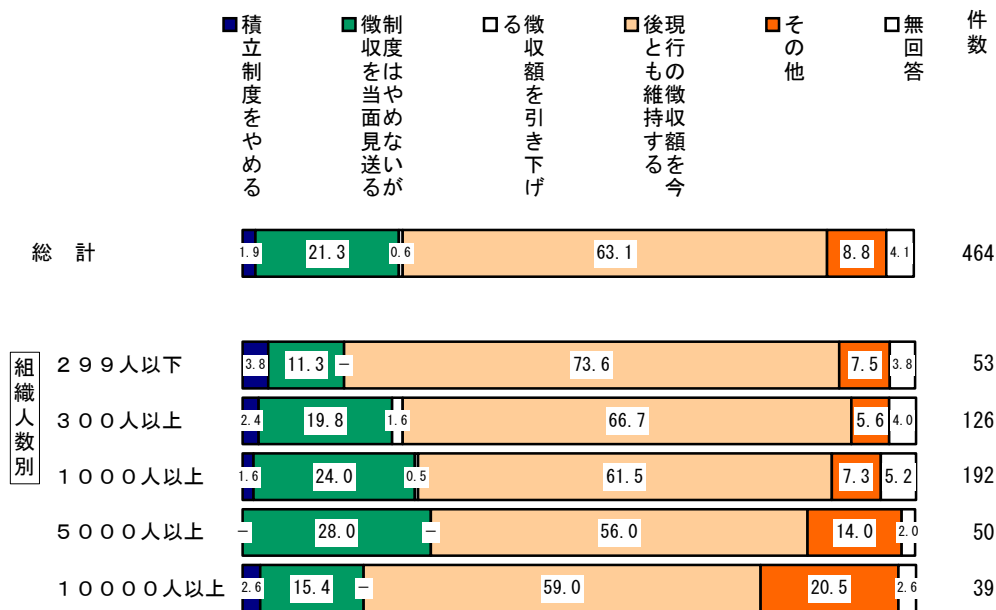
—「現行の徴収額を今後とも維持」が63%、

5,000人以上の規模では3割弱が「徴収を当面見送る」—

罷業資金の今後については、「現行の徴収額を今後とも維持するつもりだ」が63.1%と多数を占める（第6-3図）。その一方で、「制度をやめるつもりはないが、組合員からの徴収を当面見送るつもりだ」も21.3%みられるものの、「今後は罷業資金の積立制度をやめるつもりだ」（1.9%）はきわめて少ない。

組織人数別では、5,000人以上の規模で「制度はやめないが徴収を当面見送る」が3割弱を占め、他の規模と比べやや多くなっている。

第6-3図 罷業資金の今後の予定



第7章 組合財政の現状と役職員の人数

以下では、組合の財政規模や一般会計における支出概要、さらには役職員の人数について整理しておく。

1. 組合財政の規模

—一般会計収入決算額は平均2億8,982万円（平均組織人数4,251人）、

— 罷業資金を除く各種積立金の期末繰越総額は平均4億1,323万円—

組合の財政規模を、直近会計年度における一般会計収入決算額で見ると、平均2億8,982万円となっている（平均組織人数4,251人）（第7-1表）。2005年調査と比べると、一般会計収入決算額は3億238万円から2億9,663万円へとわずかながら減少している。

第7-1表 財政規模（単純平均、万円）

	一般会計収入決算額	組合員1人あたりの収入決算額（円）※一般	件数	の 罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額	件数
総計	28,982	68,620	565	41,323	518
2008年※	29,663		522		
2005年	30,238		569		
2003年	33,833		554		
組織人数別					
299人以下	1,621	90,210	64	1,790	57
300人以上	5,349	81,261	162	7,448	146
1000人以上	18,801	78,651	238	25,679	220
5000人以上	48,239	72,285	54	50,980	50
10000人以上	197,273	62,151	42	292,797	41

※一般会計収入決算額の合計額を組織人数の合計人数で割って算出した数値。

※新規参加公務を除く

組織人数別では、299人以下が1,621万円、300人以上が5,349万円、1,000人以上が1億8,801万円、5,000人以上が4億8,239万円、10,000人以上が19億7,273万円となっている。

組織人数別の財政規模を組合員一人あたりの決算額で見ると、299人以下が90,210円で最も大きく、以下、規模が大きくなるにつれ減少し、10,000人以上では62,151円となっている。

なお、罷業資金以外の各種積立金の期末繰越総額は、平均4億1,323万円で、一般会計収入決算額を約1億2,300万円上回っている。

組織人数別にみると、一般会計収入決算額と同様に規模が大きくなるほど期末繰越総額も増加しており、299人以下では1,790万円であるが、10,000人以上では29億2,797万円となっている。

2. 一般会計における支出概要

－組合財政の3分の1を占める「人件費」－

組合における一般会計支出については、全体を100として「上部団体費」や「その他関係団体費」、「交付金」など7項目の内訳を回答してもらった。

最も多い支出項目は「人件費」(33.5%)で、組合財政のほぼ3分の1を占める。「人件費」は「活動費」(22.7%)を約11ポイント上回っている。

これに対し「上部団体費(産業別組織)」を中心とした「企連会費」「その他関係団体費」「交付金」といった組織活動関係費は合せて約3割に達している(30.5%)。うち「交付金」が16.8%、「上部団体費(産業別組織)」が9.9%を占めている。組織活動関係費が一般会計の約3割を占めるこうした傾向は、2003年以降目立った変化はみられない(第7-2表)。

組織人数別にみると、「人件費」比率には大きな差はみられないが、「活動費」は5,000人以上、10,000人以上の2割強に対し、299人以下、300人以上の1,000人未満の組合では3割前後と高くなっている。他方、「交付金」は、組織人数の多い組合ほど多く、1,000人以上で1割を、10,000人以上で2割を上回っている。

このような構成比は、これまでの調査と概ね共通した傾向である。

第7-2表 一般会計における支出概要(加重平均、%)

	上部団体費 (産業別組織)	上部団体費 (企業連)	その他の関係団体費	交付金	人件費	活動費	その他	件数	
総計	9.9	2.4	1.4	16.8	33.5	22.7	13.3	559	
2008年※	9.3	2.3	1.4	17.2	33.7	22.8	13.4	516	
2005年	9.1	2.8	1.0	14.5	34.7	24.6	13.2	565	
2003年	10.2	2.2	1.8	17.4	34.1	21.4	12.9	536	
組織人数別	299人以下	12.7	6.4	0.9	2.2	30.0	29.9	17.8	62
	300人以上	11.5	3.1	1.3	7.7	31.0	29.6	15.9	161
	1000人以上	11.0	1.7	1.0	11.3	35.5	25.3	14.4	234
	5000人以上	10.4	3.4	1.0	13.7	36.8	21.9	12.9	55
	10000人以上	8.9	2.3	1.8	22.0	31.7	20.7	12.6	42

※新規参加公務を除く

3. 役職員の人数

—「専従役員」、「パート・アルバイト・派遣職員」数は変わらず、「正規職員」数は減少傾向、

専従役員や正規職員の1人あたり組合員数は調査のたびに増大—

組合における専従役員及び職員の有無では、専従役員が「いる」は84.3%、正規職員が「いる」は60.8%、パート・アルバイト・派遣職員が「いる」は52.9%となっている（第7-3表）。

組織人数別にみると、専従役員は、1,000人以上の規模ではほぼ100%「いる」が、299人以下の規模では3割弱にとどまっている。

第7-3表 専従役員及び職員の有無

	専従役員			職員						件数	
	いる	いない	無回答	正規職員			パート・アルバイト・派遣職員				
				いる	いない	無回答	いる	いない	無回答		
総計	84.3	15.2	0.5	60.8	38.7	0.5	52.9	46.6	0.5	586	
2008年計※	85.3	14.2	0.6	58.9	40.5	0.6	53.4	46.0	0.6	543	
2005年計	84.2	14.9	0.8	65.3	23.3	11.4	50.7	32.6	16.8	596	
組織人数別	299人以下	27.9	69.1	2.9	27.9	69.1	2.9	30.9	66.2	2.9	68
	300人以上	80.0	19.4	0.6	46.5	52.9	0.6	50.6	48.8	0.6	170
	1000人以上	96.7	3.3	...	69.1	30.9	...	54.7	45.3	...	243
	5000人以上	100.0	82.1	17.9	...	51.8	48.2	...	56
	10000人以上	100.0	97.7	2.3	...	86.4	13.6	...	44

※薄い網かけ数字は総計との差が10ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は総計との差が20ポイント以上多いことを示す
 ※新規参加公務を除く

一組合あたりの役職員数を算出した第7-4表によれば、専従役員が7.1人、正規職員が3.7人、パート・アルバイト・派遣職員が2.2人である。2005年調査と比べると、専従役員とパート・アルバイト・派遣職員の人数はほとんど変わらないが、正規職員は2003年以降減少傾向が続いている。役職員体制の見直しは正規職員から始めているといえるだろう。

組織人数別では、5,000人以上の規模で専従役員、正規職員の減少が目立っている（第7-5表）。このうち、10,000人以上では、専従役員や正規職員が減少する一方で、パート・アルバイト・派遣職員は増加している。

なお、役職員1人あたりの組合員数は、専従役員で580.3人、正規職員で979.2人となっている。この間の正規職員の減少、非正規組合員の組織化などを反映し、2003年調査以降増加する傾向にある（第7-4表）。

第7-4表 専従役員及び職員の人数（単純平均、人）

	専従役員	職員※				役職員計	1人あたりの組合員数		件数	
		平均記的組合員規模の	正規職員	平均記的組合員規模の	パート・派遣職員		専従役員	正規職員		
総計	7.1	4,120	3.7	3,623	2.2	13.0	580.3	979.2	583	
2008年※	7.4	4,294	3.6	3,693	2.3	13.2	580.3	1,025.8	540	
2005年	7.6	4,339	4.4	4,212	2.1	14.7	570.9	957.2	440	
2003年	8.5	4,542	5.2	4,314	2.2	19.2	534.4	829.6	563	
組織人数別	299人以下	0.3	53	0.5	53	0.5	1.4	175.3	105.6	66
	300人以上	1.6	566	0.7	329	0.8	3.1	354.0	470.4	169
	1000人以上	5.4	2,331	2.6	1,723	1.2	9.2	431.7	662.8	243
	5000人以上	13.5	6,647	6.5	5,589	2.8	22.8	492.4	859.9	56
	10000人以上	40.8	31,143	22.8	29,948	14.5	78.1	763.3	1,313.5	44

※2003年調査の場合、「職員」と「その他」である。

※専従役員および正規職員における平均組合員数規模は、それぞれの平均人数に1人あたりの組合員数を掛け合わせた数値。

※新規参加公務を除く

第7-5表 専従役員及び職員の人数（単純平均、人）

	2008年調査(新規参加公務除く)					2005年調査					
	専従役員	職員		役職員計	件数	専従役員	職員		役職員計	件数	
		正規職員	パート・派遣職員				正規職員	パート・派遣職員			
総計	7.4	3.6	2.3	13.2	540	7.6	4.4	2.1	14.7	440	
組織人数別	299人以下	0.3	0.5	0.6	1.5	63	0.4	1.6	0.6	2.4	29
	300人以上	1.6	0.7	0.8	3.1	154	1.5	1.2	0.9	3.0	135
	1000人以上	5.5	2.4	1.2	9.1	227	5.5	2.5	1.5	9.4	183
	5000人以上	13.8	5.6	2.7	22.1	51	14.2	6.8	3.5	24.8	48
	10000人以上	40.8	22.9	14.6	78.3	43	43.6	25.2	10.0	80.1	38

※2008年調査の数値はいずれも新規参加公務を除いた数値。

第8章 労働組合の財政方針

最後に、組合におけるこれまでの組合財政に対する取り組み状況と、今後の方針について検討しておく。

1. 全体でみた組合財政への取り組み状況と今後の方針

—＜実施した＞取り組みの中心は“人件費”と“徴収基準”の見直し、

「現在検討中」は〔活動内容や範囲の見直し〕、〔非正規従業員の組合員化〕が3～4割—

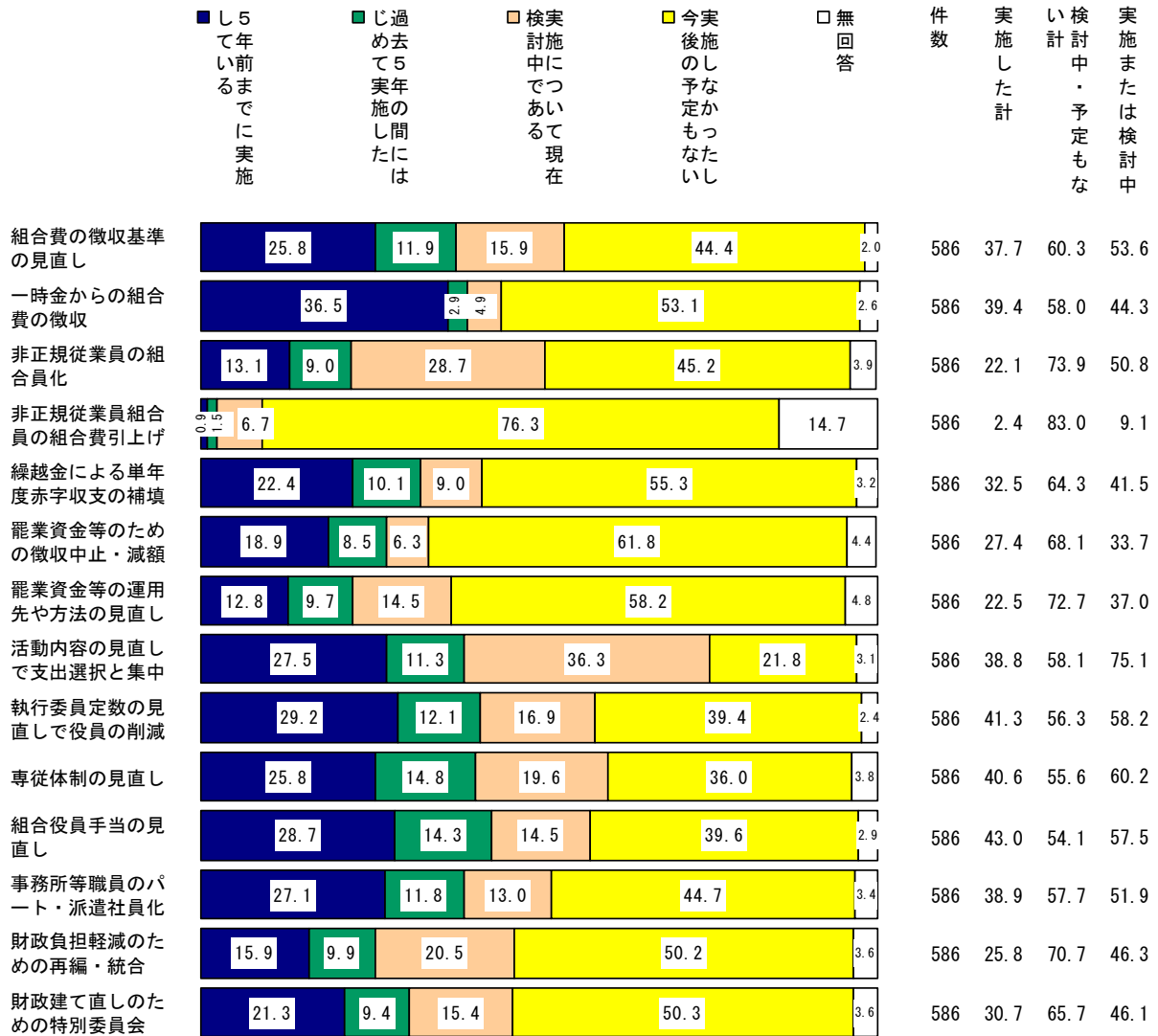
過去5年の間に組合財政に対して行ってきた取り組み内容と今後の方針についてみた第8-1図によると、「5年前までに実施している」と「過去5年の間に初めて実施した」を合わせた＜実施した＞は、〔組合役員手当の見直し〕(43.0%)や〔執行委員定数の見直しによる役員の削減〕(41.3%)、〔専従体制の見直し〕(40.6%)、〔組合事務所における職員のパート・派遣社員化〕(38.9%)といった人件費に関連する項目が4割前後を占めている。また、〔一時金からの組合費の徴収〕(39.4%)や〔組合費の徴収基準の見直し〕(37.7%)など、組合費徴収にかかわる項目も4割弱であげられている。

一般会計支出の中で“人件費”が3分の1を占めていたことから、この5年間でヒトに関する領域を中心に組合財政の見直しを図ってきたことがうかがえる。

一方、今後「実施について現在検討中である」という比率に着目すると、〔活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中〕が36.3%で最も多く、ついで〔非正規従業員の組合員化〕が28.7%、以下〔財政負担軽減のための支部・分会、委員会の再編・統合〕(20.5%)、〔専従体制の見直し〕(19.6%)などが続いている。このうち、〔専従体制の見直し〕については、組合にとって引き続き大きな課題となっていることがわかる。

先にみた「5年前までに」「過去5年の間」の＜実施＞率に「現在検討中」を加えた今後実施が見込まれる組合の比率（＜実施または検討中＞）をみると、注目される点は〔活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中〕が75.1%と際立って多くなっていることである。組合財政の取り組みにおいて、〔活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中〕が過去においても今後においても最重要課題であることが示される結果である。

第8-1図 組合財政への取り組み状況と今後の方針



2. 組織人数別、組合費の変更見直し別にみた現在の検討課題

—5,000人以上の規模で多い〔罷業資金等の運用先や方法の見直し〕、

組合費の引き下げを検討している組合では“人件費”の見直しも—

「実施について現在検討中である」の比率を組織人数別にみても、いずれの規模にも共通して〔活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中〕、〔非正規従業員の組合員化〕が多くなっているが、5,000人以上では〔罷業資金や特別積立の運用先や運用方法の見直し〕が他に比べ10ポイント以上多い点が目立っている（第8-1表）。

第8-1表 組合財政への取り組み状況と今後の方針
（「実施について現在検討中である」の比率）

	の組合費の見直し徴収基準	一時金の徴収から組合	非正規従業員の組合員化	非正規従業員組合員引上げ	繰越収支による単年度赤字の補填	罷業資金等の減額	先罷業資金等の見直し	活動内容の選択と集中	執行役員定数の削減	専従体制の見直し	組合役員手当の見直し	事務所等職員のパ	財政負担軽減のた	財政特別委員会の	件数
総計	15.9	4.9	28.7	6.7	9.0	6.3	14.5	36.3	16.9	19.6	14.5	13.0	20.5	15.4	586
組織人数別															
299人以下	19.1	4.4	29.4	4.4	8.8	5.9	11.8	39.7	11.8	8.8	7.4	10.3	11.8	7.4	68
300人以上	15.3	5.3	30.0	7.1	7.6	6.5	10.6	33.5	18.8	23.5	17.6	11.2	21.2	15.9	170
1000人以上	14.4	4.9	27.6	7.4	7.4	4.9	14.8	39.1	16.0	17.7	13.6	14.0	23.0	16.9	243
5000人以上	19.6	5.4	35.7	7.1	16.1	12.5	28.6	32.1	21.4	21.4	21.4	16.1	17.9	10.7	56
10000人以上	13.6	4.5	22.7	4.5	13.6	6.8	15.9	29.5	18.2	29.5	11.4	15.9	20.5	25.0	44

※薄い網かけ数字は総計との差が10ポイント以上多いことを示す

さらに、今後2年における組合費変更の見通し別にみると、引き上げを検討している組合では〔財政負担軽減のための支部・分会、委員会の再編・統合〕、〔組合財政立て直しのための特別委員会やプロジェクトの設置〕、〔非正規従業員組合員の組合費の引き上げ〕、逆に引き下げを検討している組合では〔罷業資金や特別手当の運用先や運用方法の見直し〕、〔組合役員手当の見直し〕がそれぞれ検討課題としてあげられている（第8－2表）。

第8－2表 組合財政への取り組み状況と今後の方針
（「実施について現在検討中である」の比率）

	の組合費の見直し徴収基準	費の時金からの組合	合非正規従業員組合員	の非正規従業員組合員	度赤字取支による単填年	の罷業資金等の減額	先罷業資金等の見直し	で活動内容の見直し	直執行役員定数の削減	専従体制の見直し	直組合役員手当の見直し	事務所等職員の派遣社員化	め財政負担軽減のため	め財政立て直しのため	組合数	
総計	15.9	4.9	28.7	6.7	9.0	6.3	14.5	36.3	16.9	19.6	14.5	13.0	20.5	15.4	586	
見通し費変更の	引き上げを検討している	72.7	15.9	34.1	22.7	25.0	9.1	20.5	59.1	29.5	31.8	18.2	25.0	36.4	34.1	44
	検討していない	7.0	2.5	27.8	5.6	6.8	5.1	11.7	32.1	15.2	17.5	13.0	11.5	19.1	13.4	486
	引き下げを検討している	51.0	18.4	32.7	4.1	18.4	16.3	34.7	59.2	22.4	32.7	28.6	18.4	20.4	18.4	49

※薄い網かけ数字は計との差が10ポイント以上多いことを示す
※濃い網かけ数字は計との差が20ポイント以上多いことを示す

第Ⅱ部 産別調査報告

調査の実施概要

今回調査において調査票を回収した産別組織は34組織（民間31、官公労3）で、加盟組合員数は5,919,273人である。前回調査（33組織：民間31、官公労2。組織人数約560万人）と比べ、民間の回収組織数に変化はないが、官公労では1組織増加している。また組織人数では約30万人増となっている。

過去2回の調査では、産別統合の影響により（U I ゼンセン同盟、サービス流通連合、J E C 連合、フード連合、基幹労連）、民間の参加組織数が大きく減少していたが、今回調査では産別統合は行われなかった。

なお、全印刷や全造幣など単組的性格を有する産別組織に対しては、単組用の調査票を配布してご回答頂いた。その回答結果は単組調査結果に反映している。

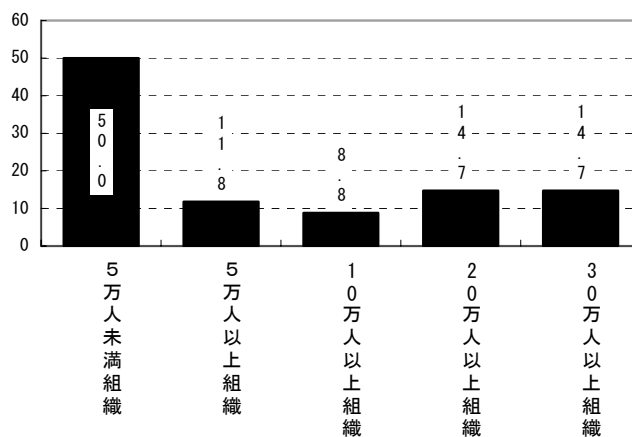
産別組織における会費（組合費）の状況は、組織の規模により大きな違いがある。そこで分析では必要に応じて組織規模別の分析を加えた。分類区分は下記の通りである。

組織人数では今回調査の組織人数約592万人のうち、約367万人が組織人数30万人以上の産別組織に組織されている。構成比率では約62%に達している。これに対し10万人未満の産別組織は、組織数では21と多いものの、組織人数の合計でも約65万人にとどまっている。

加盟組合数と組織人数(会員人数)

	組織数	加盟組合数	組織人数・人
総計	34	11,190	5,919,273
10万人未満	21	1,331	650,217
10万人以上	3	936	421,801
20万人以上	5	931	1,180,079
30万人以上	5	7,992	3,667,176

分布でみた産別の組織人数(会員人数)



1. 産別会費の水準

(1) 一人当たり月額会費

—月額会費は加重平均で 603 円、単純平均で 609 円、

「500 円以上 600 円未満」が最も多く 13 組織（4 割弱）—

はじめに産別組織が加盟単組から徴収する会費についてみていくことにする。産別が徴収する会費に含まれるものは、地方連合会費をはじめ産別組織により異なっているが、加盟単組の組合員一人当たりの平均月額会費を示した表が**第 1 表**である。

加盟単組の組合員から徴収する会費は一人当たり月額で加重平均が 603 円、単純平均が 609 円である。これを分布でみると、「400 円未満」が 4 組織（構成比率：11.8%）、「400 円以上 500 円未満」が 6 組織（構成比率：17.6%）、「500 円以上 600 円未満」が 13 組織（構成比率：38.2%）、「600 円以上 800 円未満」が 5 組織（構成比率：14.7%）、「800 円以上」が 6 組織（構成比率：17.7%）となっている。会費 500 円台の組織が最も多く、4 割近くを占めている。これに「400 円以上 500 円未満」を加えると、400～600 円未満の組織が過半数となっている（**第 2 表**）。

会費水準は前回調査（加重 510 円、単純 562 円）と比べると、加重平均で 93 円、単純平均で 47 円増加している。

しかしながら、今回と前回のいずれの調査にも回答頂いた同一構成組織についての単純平均は 2005 年調査と比べむしろ下がっており（32 円のマイナス）、加重平均では 44 円増である（**参考表**）。このことは同一組織では組合費水準が低下した構成組織が多いこと、但し、大規模構成組織のいくつかで会費の引き上げがあったことを示している。また、今回新たに集計に参加した構成組織の会費は、従来の参加組織より高水準である（他方、今回調査の不参加の構成組織の会費が相対的に低水準であったことが主な要因になっている）。なお、今回会費を引き上げた構成組織の場合、地域の単組・支部組織から産別地方組織（地協）に納入されていた地協会費や地方連合共闘会費を、産別本部会費に合算して産別加盟組織本部からの一元的納入に切り替えた、あるいは、「犠牲者救援資金」の新たな徴収のために会費を引き上げたことが影響したものと思われる。

なお、組織人数別の会費は、30 万人以上、20 万人以上規模の産別組織で 600 円（加重平均）を上回っており、組織数の最も多い 10 万人未満は 567 円となっている（**第 1 表**）。

(2) 組合費及び平均賃金に対する月額会費の比率

—組合費の約12%が産別会費、平均賃金比では0.2%—

[単組調査]では、2008年度の組合員の単組における組合費の平均は4,917円(加重平均)となっていた([単組調査]の第1-1表を参照)。平均組合費に占める産別組織の一人当たり月額会費の比率を試算すると12.3%(603円/4,917円)となる。調査対象組織が異なるため厳密な対比は出来ないが、2005年調査(510円/5,107円=10.0%)、2003年調査(512円/5,177円=9.9%)と比べると上昇している。

一方、[単組調査]における平均賃金は300,781円である。平均賃金に占める産別組織の一人当たり月額会費の比率を試算すると、0.20%となっている(603円/300,781円)。この月額会費比率も2005年調査(510円/302,405円=0.17%)、2003年調査(512円/306,375円=0.17%)と比べやや上昇している。

第1表 会員一人当たりの月額会費
(円、加重、単純平均)

	平均月額会費		件数
	加重平均・円	単純平均・円	
総計	603	609	34
2005年計	510	562	33
2003年計	512	562	34
10万人未満	567	627	21
10万人以上	482	477	3
20万人以上	658	636	5
30万人以上	605	586	5

第2表 分布でみた会員一人当たりの月額会費
(円)

	会費の分布					件数
	400円未満	400円以上	500円以上	600円以上	800円以上	
総計	4	6	13	5	6	34
組織数	11.8	17.6	38.2	14.7	17.6	100.0
構成比率						

参考表 2005年と2008年調査への同一参加産別組織でみた
会員一人当たりの月額会費(円、加重、単純平均)

	平均月額会費		件数
	加重平均・円	単純平均・円	
2008年計	554	548	28
2005年計	510	580	28

2. 一般会計からみた財政規模

—一般会計収入決算額は平均 12 億 6,585 万円、2005 年調査に比べて約 1 億 4,000 万円の増加—

産別組織における一般会計収入決算額は、平均 12 億 6,585 万円である(第 3 表)。2003 年調査以降、調査のたびに財政規模は拡大しており、2005 年調査(平均 11 億 2,653 万円)に比べて金額で約 1 億 4,000 万円、率で 12.4%の増加となっている。

なお、最も高い組織の金額は 85 億 4,559 万円、逆に最も低い組織の金額は 864 万円である。

組織人数別にみると、10 万人未満で 2 億 470 万円、10 万人以上 20 万人未満で 9 億 1,668 万円、20 万人以上 30 万人未満で 15 億 8,171 万円、30 万人以上で 54 億 407 万円となっている。

第 3 表 財政規模 (単純平均、万円)

	一般会計 収入 決算 額	件 数
総 計	126,585	33
2005年計	112,653	33
2003年計	106,389	33
10万人未満	20,470	20
10万人以上	91,668	3
20万人以上	158,171	5
30万人以上	540,407	5

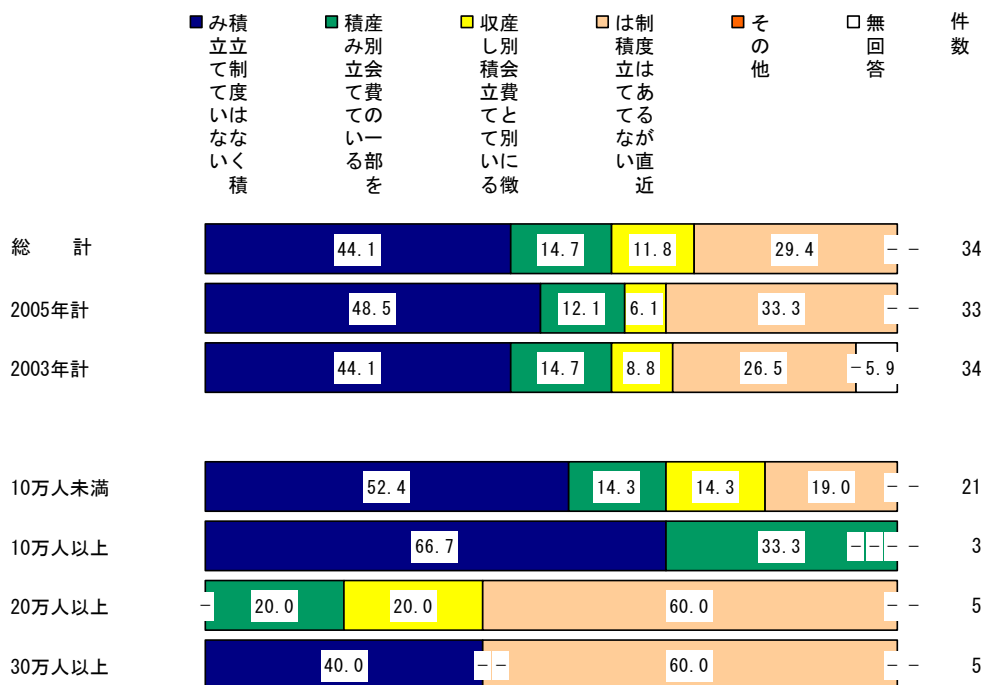
3. 罷業資金の積み立て

—「積立制度がない」、「制度があっても直近会計年度では積み立てていない」組織が7割強—

罷業資金(罷業対策のための連帯資金を含む)の積み立て状況については、「産別会費の一部を積み立てている」(14.7%)や「産別会費と別に徴収し積み立てている」(11.8%)というように、罷業資金を積み立てている産別組織が3割弱みられる一方で、そもそも「積立制度はなく積み立てていない」(44.1%)、「制度はあるが直近の会計年度は積み立てていない」(29.4%)といった産別組織が7割強を占めている(第1図)。

2005年調査と比べると、何らかの形で罷業資金を積み立てている産別組織がやや増加している。

第1図 罷業資金の積み立て



4. 一般会計支出費目の内訳

—「連合本部会費」などの組織関連費が4割、「人件費」は2割強—

産別組織における一般会計支出については、全体を100として「連合本部会費」や「地方連合会費」など7項目の内訳を回答してもらっている。

第4表によると、「連合本部会費」(13.0%)や「地方連合会費」(9.2%)、「その他の関係団体及び交付金」(16.8%)といった組織関連費がほぼ4割を占めている。それ以外では、「人件費」(22.4%)が2割強、「活動費」(14.4%)などが1割強となっている。

なお、組織人数別では、10万人未満で「人件費」が31.5%と多い点が目立っている。

第4表 一般会計における支出概要（加重平均、%）

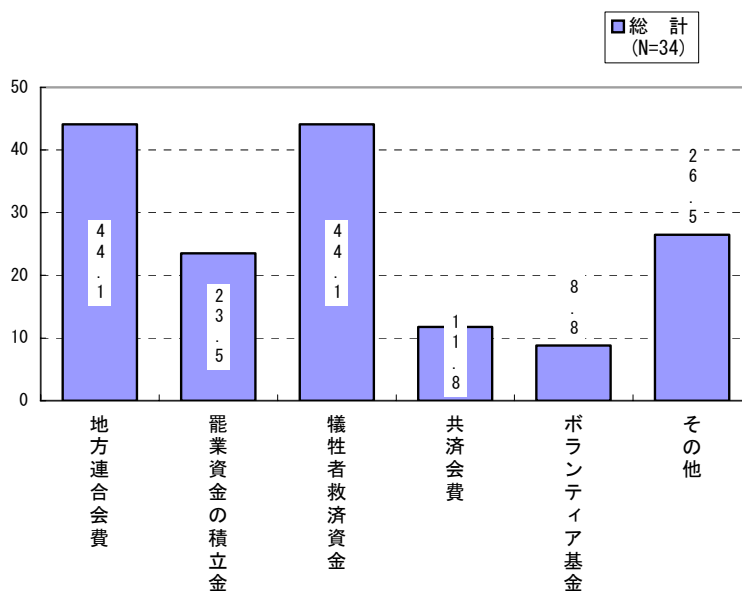
	連合本部会費	地方連合会費	および他の関係団体費	人件費	組織対策費	活動費	その他	件数
総計	13.0	9.2	16.8	22.4	5.9	14.4	18.3	33
2005年計	└ 21.2	└	27.1	25.1	3.5	15.4	7.6	29
2003年計	└ 26.2	└	20.0	24.8	3.4	11.9	13.6	26
10万人未満	12.4	4.2	12.9	31.5	8.4	21.8	8.9	20
10万人以上	17.5	9.0	14.5	24.1	7.3	18.5	9.0	3
20万人以上	15.0	5.6	9.9	27.0	3.9	17.5	21.2	5
30万人以上	12.1	11.0	19.7	19.6	5.9	11.9	19.8	5

5. 会費の内訳

—「地方連合会費」と「犠牲者救済資金」が15組織、「罷業資金積立金」が8組織—

産別組織が徴収する会費に含まれる費目は、産別により異なるものとなっている。「地方連合会費」を産別本部が徴収する会費に含めている組織は、34組織中、15組織（44.1%）であった。また、「罷業資金の積立金」が8組織（23.5%）、「犠牲者救済資金」が15組織（44.1%）、「共済会費」が4組織（11.8%）、「ボランティア基金」が3組織（8.8%）となっている。なお、国際交流基金など「その他」をあげた組織は9組織（26.5%）となっている（第2図）。

第2図 会費に含まれているもの（複数選択）



6. 会費の変更と今後の方針

(1) 会費の引き上げや引き下げなど、変更の有無

—会費の変更をした組織は、組織規模10万人未満の5組織を中心に8組織—

過去2年の間に、会費徴収基準（率）の変更や固定額部分の増減により、会費の引き上げまたは引き下げを行った産別組織はどの程度あるのだろうか。賃金改訂に自動的にスライドする自然増（減）を除いて、過去2年間における会費変更の有無について質問した。

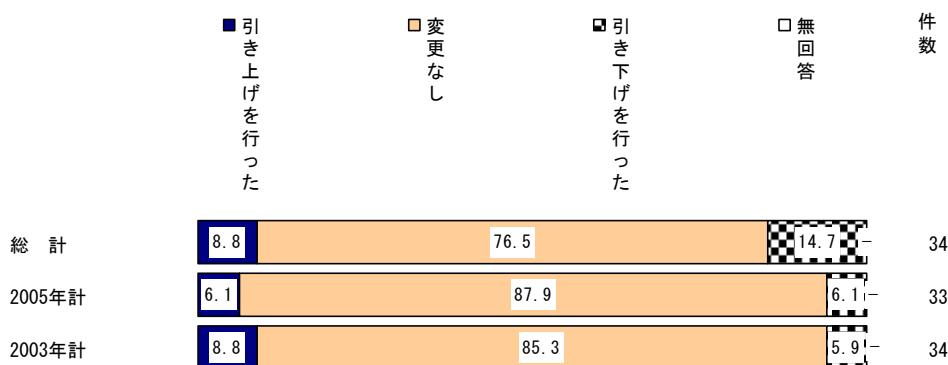
34組織中、会費の「変更は何もなかった」が26組織（76.5%）と圧倒的多数を占めている。2003年、2005年調査と同様に、今回調査でも会費の「変更は何もなかった」が大多数を占める結果となっている（第3図）。

これに対し会費を変更した組織が8組織みられた。うち、「引き上げ」が3組織、「引き下げ」が5組織である。会費変更組織は2003年が5組織、2005年が4組織という実態となっており、会費の変更が依然として少数ながら続いているということである。

その背景には、組合員数の減少と賃金水準の低下、そして非正規従業員組合員が増加する中、産別運動の維持、強化のための産別組織の見直しといった組織事情があるといえるだろう。

なお、会費変更を組織人数別にみると、変更を余儀なくされた産別組織は10万人未満の組織が多く、会費変更をした10万人未満の5組織のうち、「引き上げ」が2組織、「引き下げ」が3組織となっている（巻末集計表参照）。

第3図 過去2年における会費変更の有無



(2) 会費の変更額

—会費の平均引き上げ額は43円（2組織）、平均引き下げ額は10円（5組織）—

会費を引き上げた産別組織の引き上げ額は（回答2組織）、月平均43円で、最大で200円、最低で20円となっている（巻末集計表参照）。自由記入意見から引き上げの理由をみると、「組合員数減少の中で、産別運動の維持、強化と安定的運営の確保」といった理由が挙げられている。共通している点は組合員数の減少が背景にあるということである。なお2003年調査（引き上げ額36円）と比べ引き上げ額はやや増加している（第5表）。

これに対し会費を引き下げた5組織では、平均の引き下げ額は月10円で、最大で150円（10万人未満組織）、最低で2円となっている（巻末集計表参照）。会費を引き下げるにしても、少額にとどめざるを得なかったといえる。

第5表 過去2年における会費の平均引き上げ額及び引き下げ額
（加重平均、円）

	円平均 引き 上げ 額 ・	件 数	円平均 引き 下げ 額 ・	件 数
総計	43	2	10	5
2005年計	48	2	11	2
2003年計	36	3	5	2

(3) 2年後の会費変更に対する方針

—会費変更を具体的に検討している組織が6組織（2割弱）—

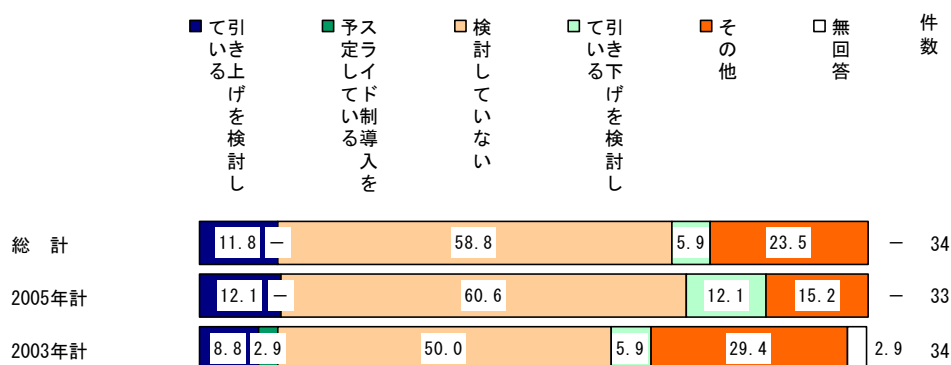
今後2年の間という期間を設定して、会費の引き上げ（引き下げ）や、会費の算定方式の変更など、会費変更に対する産別組織の意思を質問した。

回答では産別組織の約6割にあたる20組織（58.8%）が、会費変更を今のところ「特に具体的な検討はしていない」と回答している（第4図）。

これに対し、2年という短期間でありながら「引き上げを検討している」組織が4組織（11.8%）、逆に、「引き下げを検討している」組織が2組織（5.9%）みられた。合わせて2割弱の6組織では2年後の会費見直しを検討する実態となっている（この他、「その他」が8組織、23.5%）。

検討中ということで2年後の会費変更が実際に行われるのかどうかを明瞭に示すことはできないが、産別組織の再編及び財政事情に合わせて会費変更を行う産別組織が今後も続くものと考えられる。

第4図 今後2年における会費変更の見通し



7. 非正規従業員組合員における会費の徴収状況

—過半数が「正規従業員組合員と別基準で減額して徴収」（18組織、52.9%）、

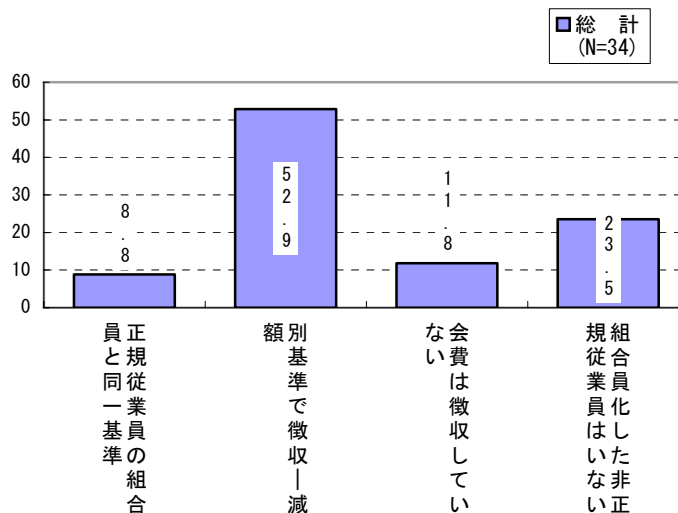
4組織（8.8%）にとどまる「正規従業員組合員と同一基準」—

企業の人件費コスト圧縮を背景に、パート・臨時労働者や派遣社員、請負社員など非正規従業員が急増する中、その組織化は急務の課題となっているが、組織化した非正規従業員組合員の会費はどのような徴収状況なのだろうか。

組織化の有無でみると、組織内において「組合員化した非正規従業員はいない」産別組織が依然として8組織（23.5%）みられる。3年前の2005年調査の14組織（42.4%）と比べ組織化は大幅に進んでいるものの、依然として約4分の1の組織で非正規従業員の組織化が行われていない実態となっている。これに対し組織化を行っている産別組織は26組織で約4分の3である（第5図）。

組織化している26組織（73.5%）について、組合員になった非正規従業員の会費徴収基準をみると、依然として会費を「徴収していない」組織が4組織（11.8%）みられた。また、会費を徴収している組織でも「正規従業員組合員と同一基準」という組織は3組織（8.8%）にとどまり、他の23組織では非正規従業員組合員の収入水準に配慮した徴収基準となっている。すなわち、「別基準で徴収—減額している」が最も多い18組織（52.9%）を占めている。

第5図 非正規従業員に対する会費徴収基準



8. 役職員体制

－「専従役員」の人数は変わらず「正規職員」が増加、

「パート・アルバイト・派遣社員」は大規模組織で大きく減少－

産別組織における役職員体制をみると、一組織平均「専従役員」が11.8人、「正規職員」が20.4人、「パート・アルバイト・派遣職員」が3.0人で、全体の役職員数は39.0人となっている（第6表）。女性の「専従役員」は平均0.9人とわずかだが、「正規職員」（女性：7.6人）では4割弱、「パート・アルバイト・派遣職員」（同：2.3人）では8割弱を女性が占める。

2005年調査と比べると、「専従役員」の人数はほとんど変わらないが、「正規職員」では平均1.9人増加しているのに対して、「パート・アルバイト・派遣職員」では平均0.4人減少している。このうち、「パート・アルバイト・派遣職員」の減少が大きいのは30万人以上の規模で、平均20.3人から平均10.0人に10人ほど減少している。

さらに、全体の組合員数から専従役員、正規職員1人あたりの組合員数を算出すると、専従役員で15,441人、正規職員で8,378人となっており、この間の非正規組合員の組織化を背景に、2005年調査に比べて増加している。

第6表 役職員体制（単純平均、人）

	専従役員		専従役員	正規職員		正規職員	パート・アルバイト・派遣職員		パート・アルバイト・派遣職員	役職員計	の専従役員1人あたり	の正規職員1人あたり	件数
	男性	女性		男性	女性		男性	女性					
総計	10.9	0.9	11.8	12.7	7.6	20.4	0.8	2.3	3.0	39.0	15,441	8,378	34
2005年計	11.0	0.7	11.7	11.3	7.2	18.5	0.4	3.0	3.4	33.2	14,185	7,002	33
2003年計	10.7	0.5	11.2	11.7	7.3	18.9	1.4	2.7	4.2	36.6	15,397		34
10万人未満	5.6	0.1	5.8	1.4	1.7	3.1	0.1	0.5	0.6	9.8	5,250	9,186	21
10万人以上	18.3	0.3	18.7	8.3	4.0	12.3	0.0	1.0	1.0	39.0	3,523	15,602	3
20万人以上	18.4	2.6	21.0	6.4	6.4	12.8	2.8	2.0	4.8	38.6	11,239	18,439	5
30万人以上	21.0	2.8	23.8	69.4	35.8	105.2	1.0	9.0	10.0	139.0	30,817	6,972	5

※2003年調査では、正規職員は「職員」、パート・アルバイト・派遣職員は「嘱託」と「その他」を合計した数値。

※「パート・アルバイト・派遣職員」は、いずれも当該職員がいる構成組織に限定して算出。

※1人あたりの組合員数は、いずれも当該役員ならびに職員がいる構成組織に限定して算出。

資 料

資料1 組合財政に関する単組組合の自由記入意見

資料2 集計表

単組調査

産別調査

資料3 調査票

単組調査

産別調査

資料 1

組合財政に関する単組組合の自由記入意見

001	組合員減少による運営資金が不足しているため、予算の見直しによりムダを削減している。
002	人件費の占める割合が高いが、今後活動の質や幅を落とさない工夫をしながら有効な運営に努める。
003	年々組合員数が減少し、10年前と比べて、半分になった。経費削減に努めているが、組織運営上、固定費は減らせない。今は、資産を有効活用することにより、維持しているが、今後、活動の中身、組織自体の見直しが、必要となると考えています。
004	組織人員の減少に歯止めがかかっておらず、たいへん厳しい。無駄を省き効率的な運営を図っているが、専従体制の見直し（専従者の減員や専従体制の廃止など）をせざるを得ない。
005	組合員数減少による組合費収入の減少→今年より専従者を1名減らしたが、更なる見直しも将来的には必要。債券の運用と賃貸マンションの運営により、安定した収入を得る。一時金からの組合費徴収とパート社員の組合員化は、今後の検討課題。
006	減少する組合員に応じた、役員（専従、正規職員）の定数減を行なわないと、単年度での収支のつじつまが合わない。
007	組合員減により、一般会計が不足し、基金会計から繰り入れを行っている。今後以下の3点の対策の実施を考えている。 1. 組合員数を拡大（会社事業拡大）をする。2. 活動の見直しを実施する（選択と集中）3. 組合財産の効率的運用。
008	単年度収入で単年度支出を賄う為、専従者人員の見直しをはかってきた。今後は現在組織化できていない範囲（パート等）の組織化を検討する。
009	団塊世代が大量に定年退職を迎えようとしている、新入社員が3～4年前から増加傾向にあったが、今期の業績伸び悩みにより再来年から採用を抑えとの話しがあり、組合員の若年層化により組合費の収入減が想定される。よって専従役員の削減を検討しなければならない。一方では、事業の拡大により、支部組織は増加傾向にある。支出は増加する事が想定される。今後は、より一層慎重に検討して行かなければならない。
010	ここ2、3年の定年退職者が多い。組合員としての収入が減少する事は明らかであります。無駄な支出をしない様、行事等に取り組んで行くつもりです。
011	期末の残高が多いが、罷業資金以外の積立を行っていない。特別会計を設置し、各種積立金を開始、組織の拡大にそなえる。
012	先期と今期で財政PTを立ち上げ財政について全般的に検討予定
013	パート組織化による共済制度の充実にもない共済費の特別会計化（2008年、10月よりスタート）。闘争資積立を個人から組織に変更を検討。特別会計の必要額の明確化と今後の運用方法について。
014	人員減による財政難がすすんでいる今後は、闘争基金を取りくずし、使用することを検討している。
015	組合員の一定数確保が重要である。派遣社員の活用や、合理化等一定の理解は必要であるが、組合の財政維持と不可分の問題であり、企業側にも一定の理解と歯止め、協力をお願いしている。また協力業者や派遣社員の中でも長期化しノウハウが必要な者については社員化の要請を行っている。
016	組合員数減少に伴い、今後も引き続き効率的効果的運営によるコストダウンを図っていく必要がある。
017	広域分散の職場の為、旅費が多く、財政を圧ばくしている。会社の会費体を利用し効率よく運営していきたい。組織化（非正規）を進めるにあたり、組合収入より支出が増えると考えられる。上部団体費について調整が必要であると認識している。
018	会社の人事政策の影響で組合員数が減少傾向にある。また、組合員のパート比率が増大した結果、組合員1人当たりの組合費単価が下がり、総収入が減少傾向にある。（パートは就業日数1日/月から全てユニオン・ショップの範囲）。対策としては、まずは無理、無駄のある活動費の削減。（言い換えれば、組織情勢に合わせた活動の展開）また、同じ活動であってもコスト意識を高く持ち、削減に努めることがあげられる。また、積立特別会計（罷業資金）は資産の分散管理を大前提として、転換社債等で運用することにより多少の利益確保も図っている。
019	オープンショップ制の為、また年間退職者が100名前後おり組合財政基盤の安定性に欠ける。使用者側（法人）との包括的労働協約の締結をし、一日も早いユニオン・ショップ制を導入し、組合財政基盤の安定を計り、専従者の複数の構築をし、組合運営の充実を進めていきたい。
020	合理化により組合員が半数以上退職し、組合費収入が激減した。この一年で現状の専従2名を1名で機能させる様組織の改正を推進中である。
021	積立金が年々減っている。まだ具体化していませんが、組合費の値上げや、福利厚生アウトソーシングの廃止を検討している。
022	単年度における収支均衡をはかること（現在は収入が支出を下回り、積立金の取崩で対応している）。そのための財政基盤見直し（専従者数を減らす、活動の見直しと効率化）
023	活動が活発になるにつれ、繰越金が減少していき、財政が苦しくなっている。対策としては、専従者の削減、活動内容の見直しにより費用を減少するしかできない。
024	4年前までの数回の希望退職の実施などで組織人員が、大幅に減少していたが、3年前より新卒、中途も含め、正社員組合員が少しずつ増加している。定年退職再雇用者も、組合員とする労使協定も結ぶ事ができている。今後は、未組織の非正規労働者の組織化を進めて行く。組合財政は、厳しいが、コスト削減に取り組む。
025	罷業資金や特別積立の安全かつ高率運用のあり方。
026	共済会計への繰り入れを中止し、過去の積立金で賜っている。今後一般会計の繰越金が出来時に繰り入れるなど検討する。

027	定年退職→再任用、また新規採用者の激減により、毎年1～2億ベースの減収となっているが、上部団体への負担率が（収入に対する割合）年々高くなっており、活動するための予算計上が難しくなっている。このため、役職員数の見直しや運動の取捨選択なども現在検討しているところ。緊急の課題です。また上部組織に対しても負担軽減など求め意見反映するようお願いしているところ。
028	当局により職員削減が進められており、組合員の減少とこの事によって組合費の減が見込まれており、財政全体の見直し。専従者の減員の検討・職員数の減員を含め、その在り方の検討・支部交付金の見直しをはじめ財政全体の見直し・特別会計からの繰入れの見直し・産別負担金の軽減の要請 一方で組合員からは、組合費の軽減を求められており特別会計積立金を含めた検討。
029	職員数の大幅削減に加えて、組合員の組合未加入率の増加が問題となっている。このため、財政に対する人件費率が膠着状態となっており、活動費の制限をしなければならない状態である。現時点では特別会計として積立金の流用、組合書記業務の整理、臨時書記の活用等を検討するとともに、組合の再認識化による未加入者対策の強化を図っていくことにしている
030	賃金カット等に伴う組合費の負担感等に起因する組合離れが懸念されており、中長期的な財政分析を行った上での組合費の引き下げ等を検討するべきとの意見が出ています。
031	組合員が減少傾向にあり、特に人件費について、検討を要する。
032	組合員減少による歳入不足→組織体制の見直し、運動のありかたの検討などを行う。
033	今後、大数の組合員の減少などがなければ、現行の組合活動を推めてゆく。
034	組合員の減少・予算の見なおし。組合費に充分見合う活動を続ける。不処分所得の減少による組合員の見なおし
035	組合員より組合費の引き下げの要望が多いが、組合員も減少傾向にあり、県本部納入費は高くなる一方です。どう予算を組むか大変になってく。運用の仕方が難しい。
036	職員定数の削減により、組合員数が減少している。引き続き組合加入オルグの徹底と効率的な支出の追求。
037	専従書記の人件費の負担が組合財政を圧迫している。当初正規職員待遇で雇用を行っていたが10年前に嘱託職員化をはかり対応してきたが、正規職員減少（組合費収入減）のながで、2名の雇用は非常にきびしい状態である。
038	決算上で余剰金が多く発生している。組職財政委員会を設置し、その扱い及び組合費の徴収率に対し、検討していただいている
039	組合員の減少に伴ない収入の減があり、活動費の見直し（2割削減）を行った。会議費などの支出や節減に努めている。
040	時間内組合活動が認められなくなった事により、無給職免補償が必要となりその費用の捻出が負担となっています。また活動がしやすいように逆に専従者を増やさなければとの問題も発生しています。組合員の減少により組合費収入が下がっている現状の中でこのような問題も含め、検討委員会を設けて話し合いを行なう予定です。
041	ユニオンショップではないので、少しずつ組合員の減少が続いている。ねばり強く加入促進をしていくしかない。
042	団塊の世代の大量退職や合理化の勢いが増す現在において、組合費の減収に柏車がかかり今後の組合運営に大きな影響を及ぼすこととなるのは、必至の状況でありますので、財政検討委員会による協議を強化し今後の対応について改めて方針を整理することとしています。またただでさえ組合員の減少が見込まれるうえに組織率の低下も懸念されていることから、その対策についても検討が必要と考えています。
043	組合員の減少による収入の減（問題）。今以上に組合費を上げることはできない。運動の見直しも必要かもしれない。対策は難しい。
044	過去からの一般会計、累積剰余金の処理方向性（問題ではないが検討項目）→周年行事への支出e t c
045	定年退職者の増加に伴い、共済給付積立金の枯渇により、慶弔費収入の見直しを検討中。
046	組合費収入の減少…今のところ組合費を上げることは考えありません。労使間の協議事項増加や、上部団体における活動、組合員との連携の強化等々、やるべき活動は大きくなっていますが、組合費を上げずに、更に質を落とさず活動していくことが第一義と考え、今ある財源を基に、もっともっと有効活用していきたいと思えます。
047	基準内賃金の低下による組合費収入減。活動に優先順位をつけ、組織の存在感を上げる。
048	組合員数の減少に伴う収入減、及び活動量増大による支出増。組合員研修など、企業の教育費削減に伴い組合が負担をして人材育成を担ってきている。活動範囲の見直しを今後検討していく。
049	財政検討委員会にて収支状況の確認を毎年実施しており、現在では特に問題はない。
050	身の丈に合った活動とし、過去を引きずる様な活動は廃止を心がける。常の現在の運動、活動としてどうあるべきかを考え、職場の目線に立った活動とする。
051	現状、各支部拠点に1名以上の専従役員を置き、又本部役員も専従としているが、現状の財政状況ではそれを維持することが困難となっており、支部組織の改革、財政の一元化等の取り組みを検討中です。
052	組合員の減少に伴う組合費収入減により、財政が厳しい。数年前より、検討委員会を設置し検討進めているが、今期も引き続き支出の削減を中心に検討している。
053	組合員減少にともない、組合費収入が減少傾向にあるため、組織・財政検討委員会を組織内に設置し、効率的な組合活動の検討・見直しを行っている。
054	会社の構造改革により、組合員数が激減している。このため、組合費も減少傾向にあり、折を見て、財政と取り組みについての見直し検討の必要性があると思われる
055	組合員数の増加により、最悪の状況は脱したが、執行委員の増員（回復）を図るには慎重にならざるを得ない状況が続く。引き続き、効率的な運営と、安全をベースとした資産運用を図る。
056	組合費を抑制したことによる、専従職員の減少。このことによるきめ細やかな活動の不足。

057	組合員の急激な減少がリストラ等の要因で進んでおり、特別会計からの注入も含めた措置が必要となっている。この事について組織内の理解を早急に求めている。
058	特に大きな問題はないが、組合員の多少の変動も考えられるので、収支バランスも見ながら、安定化に努めていく。
059	現在は組合財政について検討を実施していないものの、今後、組織運営について見直しの要否を検討することとしている。
060	徴収率を減らしてきたが、単年度の収入で賄えなくなってきたので、支出の見直しと徴収率を戻すことを検討している。
061	組合員の減少による収入面での減少に対し、現在支出面について、各科目毎に再度見直し中。その見直しの項目には、共済積立、罷業基金積立も盛り込み検討中です。
062	預金以外での資産運用を実施する際の内部規定の整備。・役員が交替しても、ポリシーを変えない。・万が一損金が生じた際の対応。活動の多様化を指向する事による、新たな支出の増加に対応する財源の確保、従来の活動における支出金額の見直し。
063	一般会計における、繰越金（3億円）の問題あり。毎年、収入>支出の為、1000万～1500万ほど、繰越がでる。活動を広げたりする事で、収入支出のバランスをとりたいが、組合員からの節約要求もあり、活動を広げる事もできない。また毎年、現状では収入が多いので、組合費の徴収率（現状1.8%）の引き下げも検討はしているものの今後は、組合員数が、減る懸念もあり、実施できない。現状だけを見ると健全化している状態と言えるため、収入=支出の予算作成を行い、今まで通り活動していく予定。
064	組合活動を活性化させるために専従役員を増員したり、活動費を増額し、赤字運営となっている。早期の適性化を図りたい。
065	当面、組合員の減少に伴い、財政が厳しくなる。職員のパート化や専従役員の半専従も必要かと思えます
066	昨年、組合員数の減少にともない、組合活動をすべて「たなおろし」をして内容の見直しを行った為、今後は見直しをしたことによる財政面での変化、活動の結果を確認していく予定。
067	次年度への繰越金が多くなる場合が見込める際は、年度末の組合費の徴収を停止する（→機関決議）ことにより調整しており、特に多い剰余が出ないしくみをつくっている。先輩方がつくったしくみでうまく調整できており、現在の（闘争資金の支出のバランスなど）ところ特に問題はないようである。（専従をやってくれる人が出続けてくれるかどうか心配）強いていえば、就労時間中の補償（組合離席代）（土日の組合活動の拒否感から）の増加や、カネもらわないと動かないという風潮が恐い。
068	単年度収支黒字化に向けて、役員体制の見直しを進める。
069	現状、組合財政に対する問題点はありませぬ。組合員徴収に見合った、組合員のためになる活動を、今まで以上に組み組まなければならない。
070	総支出における人件費に関わる費用が増加してきている。活動内容を見直す事を事務の機械化合理化を図る必要がある。
071	各会議にも人選して人数もしぼり込むようにしています。（身にならない会議、ただ出席している人は行かせません）組合員のお金ですので、大事に有効的に使うよう、執行委員で協議しています。
072	組合収支は毎年赤字が続き、繰越金が年々減っている。・三役の飲食（外部）代の見直しを行なう。・役員対制の見直しを行なう）2点を検討していく。
073	予算偏成は、赤字。組合員は減少の一途である。専従役員・職員の人件費率が高く、職員（パート）の作業時間を減らしてもらった。今後は、専従役員や職員の体制について検討していかざるをえない。総合的に規約規定の見直しをして実態に合った運営を行う必要がある。
074	人材育成から専従執行委をその時々に応じて増員出来るようにしていきたいが人件費増となるために厳しく問題となってくる。今期2年間を掛け議論していくこととしている。
075	組合員の減少により組合費も減少。一般会計での活動捻出に苦労している状況・書記業務の見直し（費用も含め）・予算配分の見直し・支部配置の見直し・支部繰り越し金の扱い等について、検討中。
076	組合員数減少が見込まれる中での活動内容見直しが必要。
077	繰り越し積立金が、使う充てもなく年々増えている。昔からの組合員の残したお金であり、今の組合費のために使うことも出来ずに困っている。
078	・将来に向けた内部体制を含めた検討を、行う為に組織財政検討委員会を設置して、検討を行い対応していきたいと考えている。
079	組合員の減少に伴い、組合費収入の減少が続いた為、本年度（2008年9月～）より、専従役員を1名減少させた。
080	5年程前に組合費を値上げした。この間の5年は組合費が繰り越す額がかなりあった。今年、来年あたりで、収入と支出が1:1になりつつあり、今後は繰り越し金を喰いつぶしていく。活動内容や、支出の見直しなどは、始めていかなければならない。
081	組合員数の減少により、組合収支が悪化している。現状は組合員の大幅な増員は出来る状況ではないが、少しでも増員出来る様に非正規社員を正規社員に採用する様に会社に働きかけを行って行く。組合の専従体制についても、組合数に見合った型に変更を行い、財政の改善を行う必要があると考えています。
082	現状において組合員数は維持しているものの、平均年令の低下により収入が減少している。この問題に対して対策といえば組合費改定であるが、現時点においてはその必要がないため、今後の検討課題としている。
083	専従体制の廃止を検討・実施して行く予定。
084	組合財政については、単年度赤字であり過去の予金を崩していることよりこのままでは古濁状態となってしまうことから今年より「財政対策実行委員会」を立ち上げ今後の方行を決定づける活動を行っている。

085	①前期より賞与からの組合費徴収を開始した。②しかしながら一般会計上では赤字が続いている（赤字幅の圧縮にはつなげた）。③本来のストーリーでは不足分は専従役員の減（2名→1名）でのりきる予定だったが、以下の問題が浮上している。＜問題点＞ a. コンプライアンス上の問題。日常の金銭出納の権限者が実質1名となることによるコンプライアンス上の問題。 b. ますます高まる外部、上級団体からの役職就任要請。以上については対策が未定。従来通り専従役員を2名継続するのであれば組合員の再値上げしか方策はない。慎重に検討している。
086	単年度収支は毎年赤字決算となっており、繰越金から補填を行っている。このままでは繰越金がなくなってしまうので専従役職員の減員や上部団体会費など抜本的な見直しを検討せざるを得ない状況となっている。
087	定年退職者の増大による財政難。しかし組合費の値上げは視野に入れておらず当面は活動費の縮減で対応。
088	再雇用者の増加に伴い組合員数も増加しているが、組合費収入は増えないという問題がある。また新人組合員が少々増えても、増えない。
089	現在、共済制度財政運営の健全化、レクリエーション活動の財源確保、役員行動費に対する課税対応、日当支給方法見直しに伴う財政運営、上部団体組合費のアップなどの問題があります。これらの問題に対して、特別委員会を設置して検討しています。
090	組合員数の減少と、低年齢化に伴い組合費収入が減少している。効率的な、活動を行い支出を抑制に努める。
091	財政自体は問題ない。今後組合員に対し、限られた財源をいかに有効に使うかを検討中。
092	退職者増加に伴う組合員減少により、組合費収入が減少してきている。例年通りの組合活動を維持するために、経費削減を見据えた年間予算の計上を行っており、予算超過にならないために、日々経費をチェックしている。
093	単年度収入を上まわる単年度支出状況になっているので、単年度の活動や、組織見直しによる新たな活動のあり方を検討していくこととなる。また、組合費を引き上げることは、現状難しいと考えており、罷業（ストライキ）資金の活用等を今後検討する必要がある。
094	組合員の年齢構成が、逆ピラミッド（高齢者が多く、若年者が少い）となっており、年齢階層（年齢別）の組合費を採用しているため、退職者、採用者の中長期な展望を踏まえ、組織運営および財政に対して検討を行っていく予定である。
095	団塊の世代の皆さんが退職することにより組合費収入が減少していく。収入が減るなかで今までの運動をいかに進めるかが課題であり、組織のあり方、運動の中身についてもPTを作り検討を初める。
096	正規社員が減少している状況にあり、組合費収入に影響がでてきている。正規社員の組合加入促進を始め30万組織建設に向けてパートナー社員の組織化に取り組んでいる。
097	組合員の減少により組合費収入が減となり2009年度以降組合役員（専従役員）の削減をはかることとしている。
098	H19年度、賞与からも組合費を徴収する事に改めました。現在組合財政は健全な状況にあるものの、組合、財政検討委員会を設置しおり、更なる財政の効率化を検討しています。
099	課題 ・会社の採用縮小施策に伴い、組合員数が減少（H10比▲3,400人（▲19%））し、組合費が減ってきている。組合員からは、組合費の引き下げ要望もあるため、活動について費用対効果を常に意識し、取り組んでいるものの、いずれ限界がくるものと想定される。今後の取り組み ・長期的な視野に立ち、活動内容に見合った予算が確保できるよう組合費の徴収額について、改めて、検討を進める。ただし、組合費の引き上げは困難であるため、人件費の削減、活動内容の見直しが優先されるものとする。
100	・会社組織の従業員数減にともない、組合員数も減少し、組合収入も減少した。収入が減っていくなか、組合としての活動を縮小することなく展開しており、収支としては単年度赤字となっている。・今後企業として、更なる業務効率を実施していき組合員数の減少が予想されるなか、活動を現状維持しつつ支出減の対応がせまられている。
101	高年齢層の転籍、退職等による組合費収入の減が当面続くことが想定される。その中でこれまでと同様の活動を行っていくには、組合費の増は近い将来やむを得ないと考えているが、当面、過去の積立金で対応したい。春闘での賃上げがここ数年なかったことも、組合費算定に定率を導入している、当労組にとっては、痛手であった。組合員の大きな期待である賃上げコール組合費収入の増につなげていければ幸いである。
102	これまで、労働組合の基本的な役割を認識しながら、時々時代の背景を踏まえ、幾度となく組織運営のあり方について見直しを行ってきました。とりわけ、平成17年には、財政運営の効率化を最重点として、諸活動の見直しと廃止、財政処理関係の見直し等を行いました。こうした効率化努力や新入組合員の増加により、組合財政は、平成17度の見直す前に想定した収支状況よりも改善しているが、今後も引き続き組合費を上げない努力をしていくこととしています。
103	組分員数の減少への対応 専従体制・活動の検討
104	・単組の活動を重視して支出したい。よって上部団体への支出は極力減らしたい。（組合員減少により収入が減っているため厳しい）
105	団塊世代の定年退職に伴い、組合員数の減少や年齢の若返りなど、今後組合費収入の減少は避けられない状況となっている。今年度、財政の検証を行う、財政専門委員会を開催し、将来に向けた組合財政のあり方や効率的な財政運営などについて検証を行っている。
106	社員構成の歪から、社員の若返りが進み、賃金ベースが下がり傾向にある。それに引かれ財政の収入も厳しい状況下にある一方で、組合員からは組合費引き下げの声も上がっている。組合活動のあり方について、さらなる検討が必要となっている。
107	組合財政は連合会側で、一括管理する体制としているため、特に単組独自の取りくみや問題はない。今後、連合会全体の財政状況については、構成組織の一員として必要な意見提起を行う。
108	組合員減少に伴う財政悪化（組合費収入減） 現在、プロジェクトを立上げ財政改革・財政再建に取り組中
109	組合員数の減少に伴う組合費の減少により、非常に厳しい財政状況にあります。今後も組合員数は減少していくため、その対応としては、組合費の引き上げではなく、専従役員ら減らす方向で検討を進めているところです。しかしその場合、活動の低下は避けられないため、慎重な検討になっているところです。

110	個人委託の組合で非出社型の勤務体系をとっているため、組合員への連絡や、執行機関における会議、活動に旅費が大きく関わってくる。
111	今年度より専従体制の見直しを行い、2名から1名にしたことにより、財政の立直しを図る。
112	(組合財政について) 1. 新規組合加入者増に対して組合費は必ずしも比例しない。2. 定率のため手数料に左右される。→1. 各科目の支出費用の見直しをする。
113	組合員数の減少が続いており、それに伴って組合費収入が減少傾向にある。活動や財政の将来ビジョンについて検討するとともに、当面は組織拡大に力を注いでいく。
114	単年度収支がマイナスによる見直しであり、①役員体制の見直し②事業(レク文化事業)の見直し③特別会計の再編にまずは取り組む。・その上で中表明の取り組みとして、組合費を検討。
115	過去踏襲型の財政からの改革。現在検討中!
116	財政上の大きな課題については特にはない。
117	単年度赤字 ・活動費の見直し
118	6年前に徴収率を引き下げた事により、単年度収支の赤字が続いている。嘱託員の組織化がH21年決定しているため、財政については、少しは、安定方向にいく予定である。
119	2009年度において企業連の結成を予定していることから、これに伴う財政管理体制や、労連会費の設定等が今後の検討課題となっています。
120	当労組は2008.9の定期大会で組合費の引き下げを実施。組合費徴収率を2.3%→1.8%とし、組合費のうち福祉会費部分の徴収率を見直した。組合全体として保有している財産をどのように活用していくか、また財政を見直したことによって活動をいかに見直ししていくか、組織内で議論、検討をすすめている。
121	現状では全く問題はない 今後上部団体会費が上がった場合、その額にも依るが、対策を考えなければならないと考えている。
122	人件費負担割合の大きさ。今後の専従体制見直しを検討。非正規組合員の組合費徴収基準の見直し。
123	特に大きな問題はないが、今後は財政を縮小していく考えがあるため、構成要員、活動の見直しを行っていく。
124	一般会計の利益金比率の増大(最大49%)を現在30%に向けて一ヶ月分の組合費を徴収しない減額制度を運用中。上部団体会費値上りの可能性があるが、組合費の引上げは考えず効率化で対応
125	単組としての財政は、収入と執行率を勘案するとゆとりがあり、早急に組合費の減額を行う必要があるが、上部団体会費の値上げ、三越伊勢丹連合会発足による、新規の連合会費発生が予測される為、慎重にならざるを得ない。
126	正規従業員の減少、非正規従業員の増加による、組合費の徴収額の減少
127	多店舗で営業している為大会時執行委員会、職場説明会にかかる交通費が大きい。短時間勤務、再雇用者の組合組織化を早急に進めて行く方向で検討 職場説明会をTV会議などを利用して財政の縮小を検討する
128	財政については、特に問題はない。
129	労組費徴収基準の見直し→活動の棚卸しを行い検討を行う。
130	グループ4労組が統合するため一過性の経費の負担が大きくなっているが、今後収縮するみこみ
131	組合員数増加(企業規模拡大による)によって、財政は安定している。サービス機能が希薄化していないか点検中。
132	組合員数の減少によって、収入減となっています。(若年層の退職、定年退職者の増加、新規採用の中断) 専従体制の見直しや活動内容の再整備等を行い、収入に見合う活動としていく考えです。
133	組合員減による収入減 今後ユニオンショップ化を含め、パートタイマーの組合加入促進をはかる。
134	このような調査をやめてほしい
135	組合員数が減っており、組合費収入が減っている。ここ2年、赤字予算を組んでおり、繰越金を取り崩している状況。弊労組は組合会計における人件費率が高い(2008年度:62%)。専従役員、職員の配置見直しを今後現状を見極め検討していく予定。
136	一般会計並びに特別会計について、数年以内に赤字になることが予想されている。今後の取り組みについては・組合費の見直し(引き上げ)・関連会社等、非組合員の組織化・専従役員の減員・活動の選択と集中・支部への交付金見直し...etc.を考えており、現在、支部と議論中
137	組合減少による収入減、財政面特に人件費比率の問題
138	組合員減少による収入減から、単年度収支が赤字となっている。派遣社員の正社員化、専従人数の減少などを検討中である。
139	繰り越し金が多いので、削減を検討
140	組合員が、増加したため、収入が増えているが、上部団体の執行委員を退任したため、支出が減っている。組合費の一時金からの徴収を停止するか、各支部への交付金を増額するか、現在検討中
141	毎年組合員数が減少しており、財政状況が悪化してきている。それへの対応として、職員のパート化による人件費圧縮、業務効率化によるコスト削減、支部への交付金減額などを行って本部組織の財政悪化に歯止めを掛けて対応している。
142	賃金のアップを望めない現状化では組合費はすえおくしかない。組合員の理解は絶対無い。収入額で活動をする。(可処分所得が低下しています)今はこれにつきます。今費値上げなら、直加盟を見直す材料につながる。(当労組の場合)役員手当の大幅減を考えています。(役職手当は原則支給しない。景気が元になれば復活させる)(当労組の場合)
143	経費削減(節約)。労使間での共同行事化(バーベQ、ソフトバレーボール大会等)。各集会・今議等の参加人員の調整
144	昨年まで罷業資金から定期大会資金、組合パート職員賃金を支出していたが、今年から組合費からの支出としたことにより組合費が単年赤字化。今後:活動内容、組合費の増額を検討中。

145	財政的には現在時に問題無し。専従役員者ゼロのため年間組合費及び繰越金内で活動をしている。
146	単年度収支でなんとか黒字予算。組織人員減に伴う活動の見直し、支出抑制策の検討が必要と考えている。
147	組合費収入だけでは、今まで通りの活動が維持できない為、罷業資金その他特別会計資金を運用し、利息収入分を翌年度一般会計に繰り入れて対応している。昨年度までは運用による利息収入も好調であったが、今後収入減が見込まれる為。①更なる運用の見直し。②活動内容の費用対効果による見直し等も含め検討していく。
148	単年度の収支の赤字が続いており、4年前から検討を始めた。団塊世代の定年退職による大幅な組合員の減少に伴う収入減と組合員数に見合った組織運営の観点から、3年前に役員数を削減し、会議召集メンバーの見直し等を行なったが、単年度赤字の解消までには至らなかった。財政の安定化の観点で、更なる費用削減項目の洗い出しや組合費アップの検討等を論議し、組合員の理解活動を行ない、来年度（2010年）から一時金からの徴収（月額組合費分）を行なうことを今年の大会で確認した。
149	活動に組織の効率化を進めることで収支の均衡を図る
150	組合員数の減少による組合費収入の減少があり、単年度収支がマイナス組織財政を検討し、単年度収支の均衡をはかる。
151	実質単年度収支赤字（別途積立金を取り崩すことによる運営）。組織と活動の抜本的な見直しによる支出削減。未組織労働者の組織化による収入増。
152	問題点組合員減による組合費収入の減。これにより、単年度では赤字の状況。対策・今後も色々な活動見直しを継続し、支出を抑える。・学卒新入社員 of 定期的な採用の継続。・副社員からの正社員への登用の拡大。検討中であるが、副社員の準組合員化。
153	公務員（組合員）の人員減が急速に進行し、過去から現在まで継続してきた、組織態勢や運動形態また、これを支える財政の維持が困難な事態になりつつある。現在、組織、財政を総合的、抜本的に見直し、「改革検討委員会」を設置して検討を実施している。2012年を移行年度の目標として、役職員数の合理化、組織体制の簡素スリム化活動の選択と集中、これに対応する組合費の見直し（減額）等を鋭意検討しているところである。
154	政府の総人件費削減攻撃により、組合員が減少の一途をたどっている。現在も退職後不補充となっており、今後も減少していくものと想定している。そのような状況で組合費収入についても減少しており、運動の質を維持しながら支出を切り詰める方策を検討しつつ、予算を立てざるを得ない。原則として組合費の値上げをしない方向で、これまで積み立ててきた各種積立金の一部を取り崩しながら、将来に向けて安定した財政を維持していきたい。一般会計の約半分が人件費となっているが、人的財産は運動の質、量に直接影響すると考えている。
155	5期前より単年度赤字財政であり、特別会計を取崩ししているのが、現在であるが、数年後には、特別会計残もなくなることが予想されるため、今期において委員会を設置して、組織・財政全般の見直しを行っている。
156	まだ過半数に直してない状況から組合財政のぜい弱性は否めない。スト資金をしっかりと積立て、専従役職員を増員し、組合の組織拡大をめざして参りたい。
157	組合員の減少により組合費収入が減収している。→年間支出の効率化により対応しているが固定経費が多く大胆な効率化ができず特別会計への積立が減っている。→組合員からは常に組合費引下げの要望があるのでこちらは増やせない。→従って組合員を1人でも多く須やすことと、支出の見直しを継続している
158	支出面では各款・項について精査する。収入面では非正規社員の組合員化を図り、組合費の値上げを検討中。
159	賃金システムの変更により、平月基本給が下がりつつある。定率であることと、組合員の減少によって組合費が減少している。現在、企業形態変更の提案があり、協議中である。よって一定合意（方向性）が明らかになった時点で、組合組織のあり方を議論していく。
160	組織拡大を検討中である本体から分社した会社の採用社員は正社員であっても当組合の組合員でなく（組合もない）組合を立ち上げるのか本体への組合員化を行うのか検討中である
161	数年来、大きな赤字を出しながら活動を続けてきたが、今般、2問間に亘り議論を重ねた来た結果、数年先に組合費値上げをすることとなった。一方で、支出の見直しについては常に実施する。
162	当面は単年度収支のバランスを見て、必要に応じて活動の内容、体制、組合費等に検討を加えていく。
163	組合費は定率徴収のため、退職者（定年）が増える中、収入は減る傾向にある。組合費の値下げ要請がある→活動の見直しをやり、単年赤字にならないように努力 繰越金の活用を検討→今後の収支傾向を検討して、現状維持を続ける。
164	組合拡大をしていく中で、今までと同様もしくはそれ以上活動をする必要があるが、その活動量に見合う収入が今後も維持する必要がある。・活動の見直しは随時実施・未組織会社への組合組織化・特別会計が単年度赤字状態であり、見直しが必要である（特に慶弔会計）
165	過去に一時金水準引き下がった際に、組合費も引き下げられた経緯にある。今後、一時金水準の回復にあわせて組合費を引き上げる必要がある。本部運営費の効率化を進めるとともに、活動全般の見直し、効率化を図る・過剰金の運用を検討
166	現在、単年度赤字となっているため、組織財政のあり方について、再検討が必要となっている。組織財政についての専門委員会を過去にも何度か立ち上げているが、今期その専門委員会を再び立ち上げる予定にしている。
167	2年前は赤字であった財政も財政検討委員会を開催し、弔慰金の減額やレク活動の減少など取り組みました。また、組合員数が1時は2400人近くまでいきましたが、除々に増えはじめ、現状3000人まできています。そのため財政的な問題はなくなりましたが、今期は半専従者を増員させて活動をしていきます。そのために次期定期大会時にその結果を見ながら組合費値上げに取り組みます。
168	単年度での収支が、支出超過の状況にあり、毎年特別会計から繰入を行っている。早急に収支のバランスをとることが重要であり、組織内の検討委員会において、支出の削減などを中心に検討を行い、すぐに対応できるものについては、随時変更している。
169	組合員の減少における収入減→組合費の使い方の見直し、組織拡大による人員増

170	単年度収支で赤字であり、コスト削減に取り組む予定
171	組合員の減少傾向また成果型賃金による収入の頭打。一方で肥大化する活動費、とりわけ上部団体費、専従賃金など、一組合員にとって理解し難い活動費が増加傾向にある。今後の対策としては、これまで聖域であった活動についても再検討し、組合に対する信頼回復とともに、財産基盤の安定を図る。
172	当労組では、過去に新採を10年間停止した経緯があり、その年代が現在35才～45才で空白となっている。今後組合費収入動向は、その年代がぬけていることが大きく影響し、非常に厳しくなると予想される。当労組内部での経費削減・人件費削減も実施して組合費を上げることは極力さけたいと思っている。そこで上部団体も安易に会費を引上げることはせず、団体内での自助努力をしっかりと図ってほしい。当労組内でもこれまでの活動に対し、ムダな支出があれば見直しているの、各上部団体も、本当に必要とされる活動について考えてほしい。
173	(課題) 大量退職により、組織人員が激減。平均組合費の減少。中・長期的財政基盤の確立(対策及び取り組み)。可能な限りの経費削減。役員、職員定数の見直し。組合費改訂の検討
174	定年退職組合員数の増加に伴う組合費収入の減少 組合費の基準、役員・書記体制など全般にわたっての検討が必要
175	退職者数と採用者数の差による組合員数の減少によって、組合費収入は減少し、一方、必要となる活動は質、量ともに拡大しているため、近い将来、組合費の再値上げを実施する必要がある。・しかし、春闘におけるベースアップをはじめ、組合費の値上げに理解と納得が高まる大きな成果の獲得は引き続き困難を極めることが想定される。・よって、専従役員ならびに職員数の削減を手がけることから実行しなければならないが、当面専従役員の削減について検討していくことにしている。
176	非正規従業員の増加により、正規組合員が減少している中で、上部団体費の負担が大きくなってきているのが現状である。
177	①組織人員減による収入減が進む方向にあるので、専従体制を求む。本部・支部体制の見直し。②活動の見直し。
178	組合員の減員により、組合財政が逼迫している。事業部では組合に加入していない所が多いため、今後準組合員としての勧誘を含め会社側と協議をして行く。
179	グループ化により、組合員が減少し組合財政を圧迫しているため、組織を見直して縮小化に努めようと思うが、研修会、会議の回数を減す事になる。一般組合員の組合に対する認識が薄れかねない。しかし組合費は年々減少をしていく事を考えると苦肉の策で研修会また会議、組織見直しで組合が縮小していくと懸念している。これらを踏まえ今後検討していく。
180	組合員の減少及び毎年の昇給額の減少による組合費の減少。専従体制の見直し、役員手当の見直し、組合活動全般の見直し
181	賃金ダウンによる組合費の減少。活動の縮小化
182	組合員の減少により財政が非常に厳しくなった。また、過去10年間賃金が上がっていないので、組合費も増加していない。今後は、組合役員の手当と専従体制の見直しが必要である。現在、執行委員会で議論中である。
183	雇用延長者の組合費をどうするのか、検討中。組合員化が前提の上で組合費の値下げを検討している
184	組合員数の減少により、組合費内での活動が厳しくなってきた。専従者の減員を検討中である
185	活動の見直しにより、支出削減に取りくんだ。ようやく単年度収支赤字が無くなりそうな見込みが出ている。
186	特別会計の財政基盤の強化
187	組合費の予算ギリギリの線で活動しているので、何か新しい事を行おうとした時に、費用の面で不足が発生する。前期同様、組合員の承認を得て、積立金を取り崩し、活動費に回していくことを考えている。
188	課題：組合費徴収基準の見直し(引き下げ) 取り組み：専従体制含む組合活動の見直し、罷業資金の活用、特別会計の利息、配当金の一般会計への繰り入れ
189	組合員の減少により収入減と組合費の値上げができない状況で数年前より特別会計からの繰り入れで予算編成をおこなっている。このまま組合費を上げられない状況が続けば、組合役員の削減など検討しなくてはならない。
190	近年、組合員数が減少している。当面、特別会計を取り崩して予算計上し活動して行く。
191	現時点では特段問題はない。但し今後支部交付金制になった時(時期・額は未定)に活動内容に制限がでてくるのではという心配している。
192	組合員の見直しをはかりたい(新たな活動領域の創出、剰余金の取り扱い→ファンド活動(会計)による安定運用による(運用益))
193	単年度収支を前提にした活動、組合費負担の軽減に向けた議論の開始
194	他の労組でも同じ悩みになるかと思われませんが、社員数は増えず(減り)非正規社員が増え、組合費役入が減少。運営上も節約しながら厳しい台所事情となっているのが現状です。今後、組合費の増額などは考える所に来ているとは思いますが、容易にはいかないはずで、無駄のない運営をいかにしていけるかを常に意職し、活動していく所存です。
195	第2組合が会社により作られ、脱退工作が行われて以降組合費の収入が減り、現状では組合費を増やさなければ、同様の活動が出来なくなる。オープンショップに近い状態にある為、組織を継続するために必要となる組合費を収入源とするならば、組織化をより一層進めなければならない。
196	非正規社員の増加、組合員の退職による組合員数の減に伴い、組合費収入が、少なくなってきた。契約社員等の組織化により、組合費増を考えている。
197	財政検討委員会として、今後の活動内容と支出のバランスを検討しより活有益活動を行いたい。
198	特別会計から一般会計への繰り入れが常態化しているので、一般会計のみで運営できるように組合費の引き上げで健全な運営をしたい。

199	一昨年に組織財政プロジェクトを実施し、組合費収入に応じた支部組織、本部役員定数の見直しを実施し当面の課題に対応を行った。将来的にも、本部役員定数の見直しレベルで組合費収入減に対応を行うよう検討を行う予定である。
200	剰余金と組合費の水準の均衡を図るべく、組合員のあり方と、財政のあり方を検討しています。
201	収入の伸びが鈍化しており、それに応じた支出の見直しを検討すべきと考えている。中長期的には罷業積立金の見直しは視野に入れている。
202	支出の削減に取り組んでいるが中長期的には組合費のUPが必要。
203	組合費の中での人件費比率が高いため、専従役員の非専従化を検討している。
204	現時点では大きな問題はありません。
205	組合費の減少による組合収入の低下。活動の見直しで対応
206	低下は行いたくないので、人件費削減になってしまう。重複作業など無駄な業務を改善している。※上部団体でも重複されている調査請求があるのではないか？簡素化を求む。
207	予算段階での赤字を、組合基金から繰入している。専従役員を削減する。(2010年度実施予定) 基金の有効活用や支出について、課題を整理し、検討していく。
208	組合員数減少による組合費の減少。現在の活動内容の見直しや、専従役員数の検討
209	次期繰越金が微増している。この問題に対して、組合財政検討委員会を設置して使い方に対して検討を行う。
210	現在組合費の暫定削減を行っており、削減期間を少しでも延長できるよう活動内容の精査と適正な予算統制、中期的な収支の検証を行っていく。
211	組合員数の減少に伴う組合費収入減。積立金の取り崩しや組合費の値上げ等も含め、中長期的な観点から2年程度をかけて対策を検討。
212	単年度では赤字決算のため、単年度黒字決算化が急務。闘争資金、専従制度積立等の見直しも必要とされる。
213	組合員の減少により、現在の運営が難しくなっている。人件費、外部会費を見直す時期にきている。賃上げ、一時金が満足に得られない中で、組合費の引き下げの要望がある。
214	収入ベースでの活動の見直しが遅れている。今年度にて活動の優先順位付けを含めて実施予定。
215	組合員が減少する中、どのように効率的かつ充実した組合活動をすすめていくかが問題。各種協議会、委員会の開催方法の見直しが必要。
216	組合員の減少にともない財政が苦しくなっている。正規・非正規従業員の非組合員を組合員にする運動を進めたい。
217	事業所(工場)が2ヶ所あるが(兵庫県と栃木県)はなれているため、労使協や各委員会にかかる費用が大きい。労使協等の費用負担を会社持ちに変更する様要望している。又、会社分割にともない支部組織の再編を行ったが、これについてもかかる費用が大きいので、今後早急な改善が必要と考えている。
218	問題なし！！前提条件として、上部団体等の会員が値上げされない事。
219	組合員数の減少及び費支給水準の引下げによる定例組合費収入の減少 単年度収支の赤字化。(対応策)。組合員範囲の拡大、非正規労働者の組合員化。組合活動の見直しによる支出の削減・専従体制の見直し。
220	年長組合員の組合費上昇に伴う負担感→年長組合員向け企画・セミナー等を通じて還元する。・収入と支出バランスの適正化→経費削減努力
221	一時金からの徴収基準を定率で行っているため、一時金が減少すると、当然組合費収入も減少する。財政に余裕はないので、組合員の目に映りにくい活動費を削減している。
222	組合費については、下げ止まりになっているものの、今後においても緊縮を行ないながら対応を行っていく。
223	組合員数の減少に伴う組合収入の減収→組合活動のあり方の検討や組合費収入の将来予想(シミュレーション)を実施し、組合費収入の減収の耐える構造の構築をめざした取り組みをすすめている。
224	区分経理の問題→法人登録をした場合の単年度収支赤字・法人税の追徴課税をどう支払うか？
225	産別への納入額について、労組立ち上げの頃と比較して、会費の軽減措置が図られていたが、今年度より無くなり、会費の支出額が3倍に増加した。組合費について増額を行いたいと同時に賃金改定も行われ、実質的な生涯年収カーブの下降となった為、組合費の上乗せを提起できない状況である。今後について、まず今年度は限られた予算内での執行を行い、活動に支障を来すかの検討を良く行ってから、必要な組合費の額面を提起したい。
226	現状、特に大きな問題は生じておりません。
227	社内の人員構成の歪により、年々組合員数が減少しそれに伴い収入も減少している。今年度から単年度にて収支均衡を保つことが困難な為、組合内に活動検討委員会を設置し、財政面、活動面、組織面での検討を行っている。
228	現在は収支均衡を維持しており、特段の問題はない。但しこの数年で定年退職者が増加する為、収入減の可能性あり。今現在は対策を行っていないが、状況によっては検討が必要となるかもしれない。
229	組合員の減少傾向により単年度収支がここ数年毎年赤字となっていたが、今期(08年度)は支出を大幅に見直し、収支均衡予算を組んだ。
230	支部交付金が有効に活用されていない。職員を正規雇用としたいが財政面を考えると難しい。
231	組合員数の減少傾向に対応した、組合活動の効率化。
232	再雇用の組合員が11人いますが、その内の数名が「組合費が高いので退会したい」と訴えてきています。全組合員にアンケートに答えてもらい意見交換会の場を設け、組合員であるメリット、デメリットについて説明をしました。現在未解決で検討中です。

資料 2

集計表

単組調査

Q 1 組合費の徴収基準
 Q 2 月額組合費の徴収上限額(率)の設定の有無
 Q 3 一時金からの組合費の徴収の有無
 Q 4 過去2年間ににおける組合費の変更の有無

(組織人数別)	Q 1 組合費の徴収基準		Q 2 月額組合費の徴収上限額(率)の設定の有無		Q 3 一時金からの組合費の徴収の有無		Q 4 過去2年間ににおける組合費の変更の有無															
	(1) 定率	(2) 定額	(3) 定率と定額の併用	(4) 所得ランク	(5) 連減方式	(6) その他	(1) 引き上げを行った	(2) 変更なし	(3) 引き下げを行った													
単組計	54.8	2.7	39.1	2.0	0.3	0.9	0.2	586	30.2	69.1	0.7	586	47.3	3.9	48.8	...	586	5.3	84.3	9.9	0.5	586
299人以下	70.6	4.4	22.1	2.9	68	19.1	80.9	...	68	48.5	1.5	50.0	...	68	10.3	79.4	8.8	1.5	68
300人以上	60.6	1.8	34.1	1.2	0.6	1.2	0.6	170	25.3	74.1	0.6	170	50.6	5.9	43.5	...	170	3.5	86.5	9.4	0.6	170
1000人以上	50.2	2.5	44.9	2.1	...	0.4	...	243	34.2	65.4	0.4	243	45.7	2.9	51.4	...	243	5.3	84.8	9.5	0.4	243
5000人以上	48.2	1.8	44.6	1.8	1.8	1.8	...	56	32.1	66.1	1.8	56	50.0	5.4	44.6	...	56	5.4	83.9	10.7	...	56
10000人以上	45.5	6.8	43.2	2.3	...	2.3	...	44	38.6	59.1	2.3	44	38.6	4.5	56.8	...	44	4.5	81.8	13.6	...	44

Q 8 組合費の引き上げを行った理由 (Q 6で1の場合・3つ以内選択) Q 9 組合費の引き下げを行った理由 (Q 6で3の場合・3つ以内選択) Q 10 今後2年における組合費変更の見通し

(組織人数別)	Q 8 組合費の引き上げを行った理由 (Q 6で1の場合・3つ以内選択)		Q 9 組合費の引き下げを行った理由 (Q 6で3の場合・3つ以内選択)		Q 10 今後2年における組合費変更の見通し																								
	(1) 組合費の増大による徴収額の増大	(2) 組合費の増大による徴収額の増大	(1) 組合費の削減による徴収額の削減	(2) 組合費の削減による徴収額の削減	(1) 引き上げを検討しない	(2) 引き下げを検討しない																							
単組計	58.1	16.1	51.6	54.8	3.2	...	16.1	6.5	19.4	...	31	225.8	20.7	46.6	8.6	44.8	8.6	12.1	13.8	1.7	19.0	6.9	58	175.9	7.5	82.9	8.4	1.2	586
299人以下	42.9	28.6	42.9	57.1	28.6	14.3	28.6	...	7	242.9	16.7	33.3	...	50.0	...	16.7	33.3	16.7	6	150.0	14.7	69.1	11.8	4.4	68
300人以上	83.3	33.3	66.7	66.7	16.7	6	266.7	12.5	56.3	18.8	37.5	6.3	6.3	18.8	...	18.8	...	16	175.0	5.9	87.1	5.9	1.2	170
1000人以上	53.8	7.7	53.8	53.8	7.7	...	15.4	...	23.1	...	13	215.4	21.7	39.1	8.7	39.1	8.7	17.4	13.0	4.3	26.1	13.0	23	178.3	5.3	85.6	8.2	0.8	243
5000人以上	66.7	...	33.3	33.3	33.3	3	166.7	50.0	33.3	...	66.7	16.7	...	16.7	6	183.3	12.5	76.8	10.7	...	56
10000人以上	50.0	...	50.0	50.0	50.0	2	200.0	...	83.3	...	50.0	16.7	16.7	16.7	16.7	6	183.3	9.1	84.1	6.8	...	44

Q1.1.1AK 正規従業員の月平均組合費 (加重平均)

Q1.1.1BK 正規従業員組合員の年間組合費 (加重平均)

Q1.1.3 非正規従業員の組織状況

(組織人数別)	Q1.1.1AK 正規従業員の月平均組合費 (加重平均)										Q1.1.1BK 正規従業員組合員の年間組合費 (加重平均)										Q1.1.3 非正規従業員の組織状況								
	(1) 3000円未満	(2) 3000円以上	(3) 4000円以上	(4) 5000円以上	(5) 6000円以上	(6) 7000円以上	(7) 8000円以上	無回答	件数	平均値・円	中央値・円	(1) 3万円未満	(2) 3万円以上	(3) 4万円以上	(4) 5万円以上	(5) 6万円以上	(6) 7万円以上	(7) 8万円以上	(8) 9万円以上	(9) 10万円以上	無回答	件数	中央値・円	平均値・円	(1) 組合員化している	(2) 組合員化していない	(3) 非正規従業員は就件数		
単組計	4.6	13.7	28.8	27.5	12.1	3.6	2.0	7.7	586	4,950	4,917	2.2	4.8	12.8	20.3	26.1	18.7	9.1	3.3	2.8	...	541	63,768	61,952	21.3	71.2	6.1	1.4	586
299人以下	13.2	16.2	19.1	19.1	16.2	4.4	2.9	8.8	68	4,790	4,949	9.7	6.5	14.5	16.1	21.0	12.9	12.9	...	6.5	...	62	61,825	62,614	8.8	76.5	10.3	4.4	68
300人以上	3.5	12.4	35.3	22.9	13.5	2.4	2.9	7.1	170	4,815	4,951	0.6	5.1	15.2	22.2	22.8	19.0	8.2	4.4	2.5	...	158	62,970	63,770	13.5	78.2	7.1	1.2	170
1000人以上	1.2	11.1	30.5	34.2	12.3	2.9	1.2	6.6	243	5,120	5,148	0.4	2.6	11.5	18.5	31.7	22.0	9.3	2.2	1.8	...	227	65,004	65,846	26.3	68.3	4.1	1.2	243
5000人以上	3.6	23.2	21.4	28.6	7.1	3.6	1.8	10.7	56	4,840	4,884	...	6.0	16.0	24.0	20.0	18.0	10.0	4.0	2.0	...	50	62,220	63,329	25.0	67.9	7.1	...	56
10000人以上	15.9	15.9	22.7	20.5	6.8	6.8	2.3	9.1	44	4,662	4,820	10.0	10.0	5.0	27.5	25.0	10.0	...	7.5	5.0	...	40	57,612	59,665	40.9	52.3	6.8	...	44

Q1.5A 組合費の納入方法 A 正規従業員組合員 (Q1.3で1の組合)

Q1.5B 非正規従業員組合員 (Q1.3で1の組合)

Q1.6A 非正規従業員の組合費の徴収基準 A フルタイム就労組合員 (Q1.3が1でQ1.4B Bが1人以上の組合・複数選択)

Q1.6B 短時間就労組合員 (Q1.3が1でQ1.4B Cが1人以上の組合・複数選択)

(組織人数別)	Q1.5A 組合費の納入方法 A 正規従業員組合員 (Q1.3で1の組合)										Q1.5B 非正規従業員組合員 (Q1.3で1の組合)										Q1.6A 非正規従業員の組合費の徴収基準 A フルタイム就労組合員 (Q1.3が1でQ1.4B Bが1人以上の組合・複数選択)			Q1.6B 短時間就労組合員 (Q1.3が1でQ1.4B Cが1人以上の組合・複数選択)		
	(1) 式をエックつていない方	(2) 式をエックつていない方	無回答	件数	(1) 式をエックつていない方	(2) 式をエックつていない方	無回答	件数	(1) 費正と同一基準の組合	(2) 別定率・減額措置	(3) 別定率・減額措置	(4) 別定率・減額措置	(5) 徴収しない	回答累計	(1) 費正と同一基準の組合	(2) 別定率・減額措置	(3) 別定率・減額措置	(4) 別定率・減額措置	(5) 徴収しない	回答累計	無回答	件数	回答累計			
単組計	96.0	1.6	2.4	125	86.4	10.4	3.2	125	19.8	36.5	28.1	16.7	...	2.1	96	101.0	25.4	35.8	23.9	17.9	1.5	...	67	104.5		
299人以下	83.3	...	16.7	6	83.3	...	16.7	6	16.7	33.3	33.3	16.7	6	100.0	...	100.0	1	100.0		
300人以上	91.3	...	8.7	23	73.9	13.0	13.0	23	22.2	50.0	33.3	18	105.6	11.1	33.3	55.6	9	100.0		
1000人以上	98.4	1.6	...	64	90.6	9.4	...	64	20.5	34.1	22.7	20.5	...	2.3	44	97.7	23.1	35.9	20.5	23.1	39	102.6		
5000人以上	100.0	14	85.7	14.3	...	14	8.3	33.3	25.0	25.0	...	8.3	12	91.7	16.7	33.3	16.7	16.7	6	100.0		
10000人以上	94.4	5.6	...	18	88.9	11.1	...	18	25.0	31.3	37.5	18.8	16	112.5	50.0	41.7	8.3	16.7	12	116.7		

Q17AK フルタイム就労組合員の月平均組合費 (加重平均) Q17BK 短時間就労組合員の月平均組合費 (加重平均)

(組織人数別)	Q17AK フルタイム就労組合員の月平均組合費 (加重平均)		Q17BK 短時間就労組合員の月平均組合費 (加重平均)	
	中央値・円	平均値・円	中央値・円	平均値・円
単組計	2,000	1,971	1,485	1,223
299人以下	2,043	2,245	1,330	1,330
300人以上	2,276	3,920	1,500	1,745
1000人以上	1,920	2,574	1,500	1,863
5000人以上	1,500	1,760	1,540	1,517
10000人以上	1,700	1,684	1,149	1,097

Q19 非正規従業員の組合員への組合費徴収の有無 (Q1 時金からの組合費徴収の有無 (Q1 措置 海外長期勤務者

(組織人数別)	Q18K 非正規従業員組合員の月平均組合費 (加重平均)		Q22A 組合費徴収における軽減措置 海外長期勤務者		Q22B 出向または長期派遣者	
	中央値・円	平均値・円	中央値・円	平均値・円	中央値・円	平均値・円
単組計	1,730	1,489	5.5	9.9	71.7	5.1
299人以下	2,043	2,211	7.4	4.4	61.8	4.4
300人以上	2,043	3,516	7.1	7.6	73.5	4.1
1000人以上	1,740	2,118	5.3	12.3	70.8	5.8
5000人以上	1,500	1,684	3.6	14.3	71.4	7.1
10000人以上	1,550	1,301	...	9.1	84.1	2.3

Q 2 2 C 長期療養者
Q 2 2 D 育児休業者
Q 2 2 E 介護休業者
Q 2 3 定年退職後の再雇用
(再任用)または勤務延長者
の組合員化
Q 2 5 企業連への加盟

(組織人数別)	Q 2 2 C 長期療養者				Q 2 2 D 育児休業者				Q 2 2 E 介護休業者				Q 2 3 定年退職後の再雇用 (再任用)または勤務延長者 の組合員化				Q 2 5 企業連への加盟							
	(1) 徴収していない	(2) 減額して徴収	(3) 同一基準で徴収	(4) 組合員でなくなる	(1) 徴収していない	(2) 減額して徴収	(3) 同一基準で徴収	(4) 組合員でなくなる	(1) 徴収していない	(2) 減額して徴収	(3) 同一基準で徴収	(4) 組合員でなくなる	(1) 組合員化している	(2) 組合員化していない	(3) 延長雇用またはない勤務	(1) 正式加入している	(2) オブ加入している	(3) 連未加入または企業	件数	無回答				
単組計	78.8 5.6 11.4 0.3 3.8 586	63.2 2.9 22.1 ... 11.8 68	78.2 4.7 13.5 0.6 2.9 170	84.8 5.3 7.0 0.4 2.5 243	78.6 7.1 12.5 ... 1.8 56	75.0 9.1 11.4 ... 4.5 44	82.1 4.9 7.7 0.5 4.8 586	66.2 2.9 19.1 ... 11.8 68	81.8 3.5 9.4 1.2 4.1 170	85.6 5.3 4.5 0.4 4.1 243	83.9 7.1 7.1 ... 1.8 56	88.6 4.5 2.3 ... 4.5 44	39.9 56.0 3.4 0.7 586	25.0 58.8 13.2 2.9 68	28.2 66.5 4.7 0.6 170	41.2 57.6 0.8 0.4 243	51.8 46.4 1.8 ... 56	84.1 15.9 ... 44	50.7 0.2 46.1 3.1 586	50.0 ... 45.6 4.4 68	47.1 0.6 50.6 1.8 170	46.5 ... 49.8 3.7 243	57.1 ... 41.1 1.8 56	77.3 ... 20.5 2.3 44
組織人数別																								

Q 2 6 AK 企業連への月額会費 (加重平均)
Q 2 7 AK 産別会費 (加重平均)

(組織人数別)	Q 2 6 AK 企業連への月額会費 (加重平均)				Q 2 7 AK 産別会費 (加重平均)				中央値・円	平均値・円														
	(1) 円未満	(2) 円以上	(3) 円以上	(4) 円以上	(1) 円未満	(2) 円以上	(3) 円以上	(4) 円以上	(5) 円以上	(6) 円以上	(7) 円以上	(8) 円以上	(9) 円以上	(10) 円以上	無回答	件数								
単組計	23.5 24.8 8.1 16.8 12.1 2.3 12.4 298	14.7 5.9 5.9 20.6 23.5 8.8 20.6 34	21.0 21.0 4.9 21.0 16.0 1.2 14.8 81	27.4 32.7 7.1 13.3 8.0 1.8 9.7 113	18.8 28.1 15.6 12.5 9.4 3.1 12.5 32	23.5 26.5 14.7 20.6 5.9 ... 8.8 34	2.0 2.4 6.0 10.2 23.9 8.2 8.7 11.8 1.0 6.7 19.1 586	1.5 1.5 2.9 7.4 25.0 5.9 ... 14.7 1.5 11.8 27.9 68	1.2 2.9 2.4 10.0 23.5 12.4 8.2 8.8 1.2 5.9 23.5 170	1.6 2.5 6.2 10.7 23.0 6.2 11.9 14.8 0.8 7.4 14.8 243	3.6 1.8 10.7 8.9 30.4 8.9 8.9 8.9 1.8 3.6 12.5 56	6.8 2.3 18.2 11.4 20.5 6.8 6.8 4.5 ... 22.7 44	223 419	750 995	300 539	158 334	260 470	223 423	580 593	595 662	580 635	580 671	549 573	495 552
組織人数別																								

Q 3 2 罷業資金の積立限度額の設定の有無 (Q 2 8で2～5の組織)

Q 2 8 罷業資金の積立制度

Q 2 7 A X K 上部団体への月額会費合計 (加重平均)

(組織人数別)	Q 2 7 A X K 上部団体への月額会費合計 (加重平均)											平均値・円	中央値・円	無回答	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	無回答	件数	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	無回答	件数	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	無回答	件数					
	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)																	
単組計	1.0	1.7	2.2	2.2	5.8	15.2	8.4	9.2	11.1	3.2	14.5	3.6	24.1	586	705	807	20.0	19.8	16.9	34.1	2.9	5.5	0.9	586	13.4	83.4	3.2	464
299人以下	1.5	5.9	10.3	5.9	8.8	1.5	26.5	5.9	33.8	68	950	1,180	19.1	8.8	16.2	48.5	2.9	1.5	2.9	68	13.2	83.0	3.8	53
300人以上	...	1.8	1.2	6.5	16.5	8.2	10.6	7.6	2.9	12.4	4.1	28.2	170	700	859	25.3	17.1	8.8	39.4	2.4	6.5	0.6	170	15.9	81.0	3.2	126	
1000人以上	1.6	2.1	3.7	6.6	16.0	6.6	9.9	14.8	3.7	12.8	2.9	19.3	243	700	801	20.2	21.4	20.6	27.6	2.9	6.6	0.8	243	13.0	84.4	2.6	192	
5000人以上	1.8	1.8	1.8	3.6	14.3	10.7	14.3	10.7	1.8	16.1	3.6	19.6	56	750	853	10.7	26.8	19.6	33.9	5.4	3.6	...	56	12.0	86.0	2.0	50	
10000人以上	2.3	2.3	...	2.3	11.4	20.5	9.1	6.8	6.8	11.4	...	27.3	44	678	784	11.4	25.0	27.3	29.5	2.3	4.5	...	44	10.3	84.6	5.1	39	

Q 3 7 A 組合財政への取り組み状況と今後の方針 A 組合費の徴収基準の見直し (上限引き上げや徴収率の見直し等)

Q 3 3 罷業資金の今後の予定 (Q 2 8で2～6の組織)

Q 3 7 B 一時金からの組合費の徴収

Q 3 7 C 非正規従業員の組合員化

Q 3 7 D 非正規従業員組合員の組合費の引き上げ

(組織人数別)	Q 3 7 A 組合財政への取り組み状況と今後の方針 A 組合費の徴収基準の見直し (上限引き上げや徴収率の見直し等)					Q 3 7 B 一時金からの組合費の徴収					Q 3 7 C 非正規従業員の組合員化					Q 3 7 D 非正規従業員組合員の組合費の引き上げ									
	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)	(1) (2) (3) (4) (5)						
単組計	1.9	21.3	0.6	63.1	8.8	4.1	464	36.5	2.9	4.9	53.1	2.6	586	13.1	9.0	28.7	45.2	3.9	586	0.9	1.5	6.7	76.3	14.7	586
299人以下	3.8	11.3	...	73.6	7.5	3.8	53	33.8	1.5	4.4	51.5	8.8	68	2.9	7.4	29.4	47.1	13.2	68	4.4	75.0	20.6	68
300人以上	2.4	19.8	1.6	66.7	5.6	4.0	126	39.4	3.5	5.3	49.4	2.4	170	10.0	5.9	30.0	50.0	4.1	170	0.6	0.6	7.1	77.1	14.7	170
1000人以上	1.6	24.0	0.5	61.5	7.3	5.2	192	35.8	2.5	4.9	55.6	1.2	243	15.2	9.1	27.6	46.5	1.6	243	1.2	2.5	7.4	76.5	12.3	243
5000人以上	...	28.0	...	56.0	14.0	2.0	50	41.1	3.6	5.4	50.0	...	56	21.4	7.1	35.7	33.9	1.8	56	1.8	3.6	7.1	69.6	17.9	56
10000人以上	2.6	15.4	...	59.0	20.5	2.6	39	27.3	4.5	4.5	59.1	4.5	44	20.5	25.0	22.7	27.3	4.5	44	4.5	79.5	15.9	44

Q 3 7 E 繰越金や特別会計による
単年度の赤字支の補填

Q 3 7 F 繰越金や特別積立のた
めの徴収中止または減額

Q 3 7 G 罷業金や特別積立の運
用先や運用方法の見直し

Q 3 7 H 活動内容や範囲の見直し
による支出の選択と集中

Q 3 7 I 執行委員定数の見直しに
よる役員の前減

(組織人数別)

組織 人数 別	Q 3 7 E 繰越金や特別会計による 単年度の赤字支の補填				Q 3 7 F 繰越金や特別積立のた めの徴収中止または減額				Q 3 7 G 罷業金や特別積立の運 用先や運用方法の見直し				Q 3 7 H 活動内容や範囲の見直し による支出の選択と集中				Q 3 7 I 執行委員定数の見直しに よる役員の前減													
	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い し な い	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い														
単組計	22.4	10.1	9.0	55.3	3.2	586	18.9	8.5	6.3	61.8	4.4	586	12.8	9.7	14.5	58.2	4.8	586	27.5	11.3	36.3	21.8	3.1	586	29.2	12.1	16.9	39.4	2.4	586
2 9 9 人 以 下	14.7	13.2	8.8	51.5	11.8	68	8.8	7.4	5.9	63.2	14.7	68	7.4	1.5	11.8	66.2	13.2	68	16.2	11.8	39.7	22.1	10.3	68	25.0	14.7	11.8	39.7	8.8	68
3 0 0 人 以 上	27.6	8.8	7.6	52.4	3.5	170	18.8	8.2	6.5	61.8	4.7	170	11.2	10.6	10.6	64.1	3.5	170	25.3	10.0	33.5	27.1	4.1	170	27.1	10.0	18.8	41.8	2.4	170
1 0 0 0 人 以 上	22.6	9.9	7.4	58.4	1.6	243	21.4	9.5	4.9	62.6	1.6	243	15.2	10.3	14.8	56.4	3.3	243	31.7	9.9	39.1	18.1	1.2	243	28.4	13.6	16.0	40.7	1.2	243
5 0 0 0 人 以 上	16.1	14.3	16.1	53.6	...	56	14.3	5.4	12.5	64.3	3.6	56	10.7	10.7	28.6	46.4	3.6	56	30.4	14.3	32.1	23.2	...	56	37.5	8.9	21.4	32.1	...	56
1 0 0 0 0 人 以 上	22.7	6.8	13.6	54.5	2.3	44	29.5	9.1	6.8	52.3	2.3	44	18.2	13.6	15.9	47.7	4.5	44	25.0	20.5	29.5	22.7	2.3	44	36.4	13.6	18.2	29.5	2.3	44

Q 3 7 J 専従体制の見直し (専従
者の減員、専従体制の廃止)

Q 3 7 K 組合役員手当の見直し

Q 3 7 L 組合事務所等における職
員のパート・派遣社員化

Q 3 7 M 財政負担軽減のための支
部・分会、委員会の再編・統合

Q 3 7 N 組合財政立て直しのため
の特別委員会やプロジェクトの設置

(組織人数別)

組織 人数 別	Q 3 7 J 専従体制の見直し (専従 者の減員、専従体制の廃止)				Q 3 7 K 組合役員手当の見直し				Q 3 7 L 組合事務所等における職 員のパート・派遣社員化				Q 3 7 M 財政負担軽減のための支 部・分会、委員会の再編・統合				Q 3 7 N 組合財政立て直しのため の特別委員会やプロジェクトの設置													
	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い	(1) 5 年 前 ま で に 実 施 し て い る	(2) 5 年 間 に は 実 施 し て い る	(3) 中 に あ い て 現 在 に あ い る	(4) 予 定 か も つ も な い														
単組計	25.8	14.8	19.6	36.0	3.8	586	28.7	14.3	14.5	39.6	2.9	586	27.1	11.8	13.0	44.7	3.4	586	15.9	9.9	20.5	50.2	3.6	586	21.3	9.4	15.4	50.3	3.6	586
2 9 9 人 以 下	16.2	8.8	8.8	45.6	20.6	68	30.9	8.8	7.4	38.2	14.7	68	16.2	4.4	10.3	52.9	16.2	68	10.3	4.4	11.8	60.3	13.2	68	10.3	1.5	7.4	70.6	10.3	68
3 0 0 人 以 上	21.8	10.6	23.5	41.2	2.9	170	27.6	12.4	17.6	40.6	1.8	170	31.8	12.9	11.2	41.8	2.4	170	14.7	8.2	21.2	50.6	5.3	170	14.1	10.0	15.9	55.3	4.7	170
1 0 0 0 人 以 上	30.5	18.5	17.7	32.5	0.8	243	29.2	15.2	13.6	40.7	1.2	243	25.9	10.7	14.0	47.7	1.6	243	16.0	9.9	23.0	50.2	0.8	243	27.2	8.6	16.9	45.7	1.6	243
5 0 0 0 人 以 上	32.1	16.1	21.4	30.4	...	56	32.1	12.5	21.4	33.9	...	56	23.2	19.6	16.1	41.1	...	56	23.2	16.1	17.9	42.9	...	56	32.1	14.3	10.7	42.9	...	56
1 0 0 0 0 人 以 上	20.5	18.2	29.5	29.5	2.3	44	20.5	29.5	11.4	36.4	2.3	44	34.1	13.6	15.9	34.1	2.3	44	18.2	18.2	20.5	40.9	2.3	44	18.2	18.2	25.0	36.4	2.3	44

Q 3 7 X 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実施している・1+2>

Q 3 7 Y 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実施していない・3+4>

組織人数別	Q 3 7 X 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実施している・1+2>														Q 3 7 Y 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実施していない・3+4>															
	(1)の組合費の徴収	(2)の時徴収	(3)の非組合員	(4)の非組合員	(5)の赤赤字	(6)の徴収	(7)の先業	(8)の活動	(9)の専従	(10)の専従	(11)の専従	(12)の専従	(13)の専従	(14)の専従	(1)の組合費の徴収	(2)の時徴収	(3)の非組合員	(4)の非組合員	(5)の赤赤字	(6)の徴収	(7)の先業	(8)の活動	(9)の専従	(10)の専従	(11)の専従	(12)の専従	(13)の専従	(14)の専従		
単組計	37.7	39.4	22.2	2.4	32.4	27.5	22.5	38.7	41.3	40.6	43.0	38.9	25.8	30.7	60.2	58.0	73.9	82.9	64.3	68.1	72.7	58.2	56.3	55.6	54.1	57.7	70.6	65.7	586	898.5
299人以下	27.9	35.3	10.3	...	27.9	16.2	8.8	27.9	39.7	25.0	39.7	20.6	14.7	11.8	63.2	55.9	76.5	79.4	60.3	69.1	77.9	61.8	51.5	54.4	45.6	63.2	72.1	77.9	68	908.8
300人以上	34.1	42.9	15.9	1.2	36.5	27.1	21.8	35.3	37.1	32.4	40.0	44.7	22.9	24.1	64.1	54.7	80.0	84.1	60.0	68.2	74.7	60.6	60.6	64.7	58.2	52.9	71.8	71.2	170	925.9
1000人以上	38.7	38.3	24.3	3.7	32.5	30.9	25.5	41.6	42.0	49.0	44.4	36.6	25.9	35.8	60.5	60.5	74.1	84.0	65.8	67.5	71.2	57.2	56.8	50.2	54.3	61.7	73.3	62.6	243	899.6
5000人以上	44.6	44.6	28.6	5.4	30.4	19.6	21.4	44.6	46.4	48.2	44.6	42.9	39.3	46.4	55.4	55.4	69.6	76.8	69.6	76.8	75.0	55.4	53.6	51.8	55.4	57.1	60.7	53.6	56	866.1
10000人以上	50.0	31.8	45.5	...	29.5	38.6	31.8	45.5	50.0	38.6	50.0	47.7	36.4	36.4	47.7	63.6	50.0	84.1	68.2	59.1	63.6	52.3	47.7	59.1	47.7	50.0	61.4	61.4	44	815.9

Q 3 7 X 2 組合財政への取り組み状況と今後の方針<過去5年の間にはじめて実施した・2>

Q 3 7 X 1 組合財政への取り組み状況と今後の方針<5年前までに実施している・1>

組織人数別	Q 3 7 X 1 組合財政への取り組み状況と今後の方針<5年前までに実施している・1>														Q 3 7 X 2 組合財政への取り組み状況と今後の方針<過去5年の間にはじめて実施した・2>															
	(1)の組合費の徴収	(2)の時徴収	(3)の非組合員	(4)の非組合員	(5)の赤赤字	(6)の徴収	(7)の先業	(8)の活動	(9)の専従	(10)の専従	(11)の専従	(12)の専従	(13)の専従	(14)の専従	(1)の組合費の徴収	(2)の時徴収	(3)の非組合員	(4)の非組合員	(5)の赤赤字	(6)の徴収	(7)の先業	(8)の活動	(9)の専従	(10)の専従	(11)の専従	(12)の専従	(13)の専従	(14)の専従		
単組計	25.8	36.5	13.1	0.9	22.4	18.9	12.8	27.5	29.2	25.8	28.7	27.1	15.9	21.3	11.9	2.9	9.0	1.5	10.1	8.5	9.7	11.3	12.1	14.8	14.3	11.8	9.9	9.4	586	137.4
299人以下	13.2	33.8	2.9	...	14.7	8.8	7.4	16.2	25.0	16.2	30.9	16.2	10.3	10.3	14.7	1.5	7.4	...	13.2	7.4	1.5	11.8	14.7	8.8	8.8	4.4	4.4	1.5	68	100.0
300人以上	21.8	39.4	10.0	0.6	27.6	18.8	11.2	25.3	27.1	21.8	27.6	31.8	14.7	14.1	12.4	3.5	5.9	0.6	8.8	8.2	10.6	10.0	10.0	10.6	12.4	12.9	8.2	10.0	170	124.1
1000人以上	29.6	35.8	15.2	1.2	22.6	21.4	15.2	31.7	28.4	30.5	29.2	25.9	16.0	27.2	9.1	2.5	9.1	2.5	9.9	9.5	10.3	9.9	13.6	18.5	15.2	10.7	9.9	8.6	243	139.1
5000人以上	30.4	41.1	21.4	1.8	16.1	14.3	10.7	30.4	37.5	32.1	32.1	23.2	23.2	32.1	14.3	3.6	7.1	3.6	14.3	5.4	10.7	14.3	8.9	16.1	12.5	19.6	16.1	14.3	56	160.7
10000人以上	31.8	27.3	20.5	...	22.7	29.5	18.2	25.0	36.4	20.5	20.5	34.1	18.2	18.2	18.2	4.5	25.0	...	6.8	9.1	13.6	20.5	13.6	18.2	29.5	13.6	18.2	18.2	44	209.1

Q37X3 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実施について現在検討中である・3> Q37X4 組合財政への取り組み状況と今後の方針<実施しなかったし今後の予定もない・4>

(組織人数別)	回答 果 計															
	(1) 組合費の徴収基準直しの見直し	(2) 一時徴収からの組合費	(3) 非組合員化促進員組合員引き上げ	(4) 非組合員化促進員組合員引き上げ	(5) 年度繰上徴収による繰上徴収	(6) 先業の徴収停止等の見直し	(7) 先業の徴収停止等の見直し	(8) 先業の徴収停止等の見直し	(9) 先業の徴収停止等の見直し	(10) 先業の徴収停止等の見直し	(11) 先業の徴収停止等の見直し	(12) 先業の徴収停止等の見直し	(13) 先業の徴収停止等の見直し	(14) 先業の徴収停止等の見直し		
単組計	15.9	4.9	28.7	6.7	9.0	6.3	14.5	36.3	16.9	19.6	14.5	13.0	20.5	15.4	586	222.2
299人以下	19.1	4.4	29.4	4.4	8.8	5.9	11.8	39.7	11.8	8.8	7.4	10.3	11.8	7.4	68	180.9
300人以上	15.3	5.3	30.0	7.1	7.6	6.5	10.6	33.5	18.8	23.5	17.6	11.2	21.2	15.9	170	224.1
1000人以上	14.4	4.9	27.6	7.4	7.4	4.9	14.8	39.1	16.0	17.7	13.6	14.0	23.0	16.9	243	221.8
5000人以上	19.6	5.4	35.7	7.1	16.1	12.5	28.6	32.1	21.4	21.4	21.4	16.1	17.9	10.7	56	266.1
10000人以上	13.6	4.5	22.7	4.5	13.6	6.8	15.9	29.5	18.2	29.5	11.4	15.9	20.5	25.0	44	231.8

Q38A 専従役員の有無 Q38B 正規職員の有無 Q38C パート・アルバイト・派遣職員の有無 Q38D 専従役員・正規職員の有無

(組織人数別)	回答 果 計															
	(1) いる	(2) いない	(1) いる	(2) いない												
単組計	84.3	15.2	0.5	586	60.8	38.7	0.5	586	52.9	46.6	0.5	586	89.1	10.4	0.5	586
299人以下	27.9	69.1	2.9	68	27.9	69.1	2.9	68	30.9	66.2	2.9	68	42.6	54.4	2.9	68
300人以上	80.0	19.4	0.6	170	46.5	52.9	0.6	170	50.6	48.8	0.6	170	88.2	11.2	0.6	170
1000人以上	96.7	3.3	...	243	69.1	30.9	...	243	54.7	45.3	...	243	98.4	1.6	...	243
5000人以上	100.0	56	82.1	17.9	...	56	51.8	48.2	...	56	100.0	56
10000人以上	100.0	44	97.7	2.3	...	44	86.4	13.6	...	44	100.0	44

(組織人数別)

件数	A3T 組織人数・人	A3 組織人数・累計	A4T 教正・規 人従業員組合員	A4 教正 規 果 計 業 員 組 合 員	Q3A の1 金ヶ 額月 の 円徴 収上 限	Q3B 上給 限の 率対 する %徴 収	Q5T ・平一 円均時 徴収額 の 単純 人	Q5K ・平一 円均時 徴収額 の 単純 人	Q7AT 上組 上げ合 額費 の 月単 均純 均引 き	Q7AK 上組 上げ合 額費 の 月単 均純 均引 き	Q7BT 下組 上げ合 額費 の 月単 均純 均引 き	Q7BK 下組 上げ合 額費 の 月単 均純 均引 き	Q11AT 円均正 組規 合従 費業 員・ 加重 月・ 平	Q11AK 円均正 組規 合従 費業 員・ 加重 月・ 平	Q11BT 組正 合規 費業 員・ 加重 月・ 平	Q11BK 組正 合規 費業 員・ 加重 月・ 平	Q12AT 均正 賃規 金従 業員 ・ 加重 月・ 平
単組計	586 最大 最小	4,212 222,435 (581)	2,447 222,435 (581)	2,150,868 188,131 (568)	6,611 11,500 2,500 (158)	2.1 4.0 1.0 (97)	8,816 20,000 100 (274)	8,860 20,000 100 (700078)	378 1,060 30 (25)	204 1,060 30 (85493)	546 2,590 67 (43)	853 2,590 67 (358835)	4,917 10,738 1,000 (541)	4,999 10,738 1,000 (541)	64,211 128,856 14,000 (541)	61,952 128,856 14,000 (2028681)	290,626 508,209 130,600 (541)
299人以下	68	174	11,853	176	11,441	1.7	6,799	6,745	437	460	480	475	4,821	4,949	61,247	62,614	254,785
300人以上	170	652	110,833	632	104,335	2.1	9,185	9,146	572	497	800	758	4,984	4,951	64,256	63,770	281,894
1000人以上	243	2,393	581,422	2,192	521,605	2.1	9,157	9,188	390	326	438	394	5,132	5,148	65,875	65,846	301,648
5000人以上	56	6,629	371,247	6,369	356,649	2.1	8,857	8,997	110	110	412	455	4,859	4,884	63,106	63,329	308,129
10000人以上	44	31,176	1,371,724	26,292	1,156,838	2.1	8,486	8,465	175	128	587	977	4,671	4,820	59,429	59,665	298,763

注：()は回答件数

(組織人数別)

件数	Q12AK 均正 賃規 金従 業員 ・ 加重 月・ 平	Q12BT 費正 比金規 率に 従業 員・ 占め る・ 純る ・ 組平 均	Q12BK 費正 比金規 率に 従業 員・ 占め る・ 組平 均	Q14AA 合非 計正 規 業 員 数	Q14AB 数フ非 ル正 規 業 員 就 者	Q14AC 人短非 間規 就業 者 数	Q14BA ・合非 員正 規 業 員 計 数 の 組	Q14BB フ 員 数 ・ イ ・ 就 者 の 組	Q14BC 数短 ・時 間 就 業 者 組 合 員	Q14AAR 人合非 計正 規 業 員 計 数	Q14ABR 数フ非 ル正 規 業 員 就 者	Q14ACR 單短非 計正 規 業 員 就 者 数	Q14BAR ・合非 員正 規 業 員 計 数 の 組	Q14BBR フ 員 数 ・ イ ・ 就 者 の 組	Q14BCR 数短 ・時 間 就 業 者 組 合 員	Q17AT 費合フ ・員 の 単 純 月 均 就 者 組 合 員	Q17AK 費合フ ・員 の 単 純 月 均 就 者 組 合 員
単組計	586 最大 最小	1.72 3.60 0.42 15723	1.63 3.60 0.42 687088	6,463 204,099 1 (100)	2,369 122,459 0 (100)	4,094 88,631 0 (100)	2,335 65,481 1 (120)	777 24,013 0 (120)	1,558 63,925 0 (120)	646,344 204,099 1 (100)	236,911 122,459 0 (100)	409,433 88,631 0 (100)	280,183 65,481 1 (120)	93,185 24,013 0 (120)	186,998 63,925 0 (120)	2,247 6,838 400 (89)	1,971 6,838 400 (85986)
299人以下	68	1.89	1.88	123	69	54	5	4	0	245	137	108	27	26	1	2,319	2,245
300人以上	170	1.77	1.75	376	234	142	158	122	36	6,396	3,977	2,419	3,151	2,431	720	2,743	3,920
1000人以上	243	1.70	1.68	2,868	635	2,233	766	349	418	157,754	34,914	122,840	47,521	21,607	25,914	2,209	2,574
5000人以上	56	1.58	1.57	3,509	797	2,712	1,043	467	576	42,110	9,569	32,541	14,598	6,538	8,060	1,982	1,760
10000人以上	44	1.56	1.61	31,417	13,451	17,966	11,938	3,477	8,461	439,839	188,314	251,525	214,886	62,583	152,303	1,878	1,684

注：()は回答件数

(組織人数別)

件数	Q17BT 車の純月平均組費・員	Q17BK 加の重平均組費・員	Q18T ・員非純月平均組費	Q18K ・員非純月平均組費	Q20T 収時非純月平均組費	Q20K 収時非純月平均組費	Q21AT 会合費員純月平均組別	Q21AK 会合費員純月平均組別	Q21BT ・・純月平均組別費	Q21BK ・・純月平均組別費	Q24T 費長再純月平均組延	Q26AT 業当連単純費一企	Q27AT ・産業別組純	Q27AXT ・当上単純費一計人	Q27AK ・産業別組純	Q27ANK ・当上単純費一計人
単組計	1,669	1,223	2,027	1,489	4,175	2,285	404	322	319	1,685	2,237	473	635	850	419	807
最大	5,687	5,687	6,838	6,838	22,639	22,639	2,256	2,256	1,685	1,685	5,910	3,020	2,256	3,530	3,020	3,530
最小	400	400	400	400	445	445	0	0	0	0	0	0	100	100	0	100
	(63)	(184011)	(114)	(271132)	(23)	(165143)	(100)	(88315)	(74)	(185353)	(220)	(261)	(474)	(445)	(1165232)	(1684231)
299人以下	1,330	1,330	2,319	2,211	6,600	6,600	519	415	0	0	2,059	924	707	1,143	995	1,180
300人以上	1,533	1,745	2,562	3,516	2,934	3,128	464	496	375	270	2,559	503	648	857	539	859
1000人以上	1,710	1,863	1,952	2,118	3,808	2,279	379	436	291	263	2,153	365	651	798	334	801
5000人以上	1,563	1,517	1,683	1,684	9,531	3,917	361	320	316	281	2,286	442	574	828	470	853
10000人以上	1,720	1,097	1,824	1,301	2,020	2,222	400	274	385	329	1,910	394	473	740	423	784

注：○は回答件数

(組織人数別)

件数	Q29AT 立積1・単月平均純額均業組費	Q29AK 巴組積立・加重	Q29BT 巴個人積立・純	Q29BK 巴個人積立・加重	Q29CT 合計・純	Q29CK 合計・加重	Q30A 万現巴の積立総額	Q30B 累現計の積立総額	Q31 日のストラ金補償日の数場合	Q34AT 万計財政算規額純	Q34AK 万計財政算規額純	Q35AT 純立器・金業万繰資巴越金総以外額単積	Q35AK 重立器・金業万繰資巴越金総以外額単積	Q36AT 組一・会計純・業別	Q36AK 組一・会計純・業別	Q36BK 企業連・加重・%
単組計	149	188	559	231	708	419	2,921.5	2,921.5	15.6	270,696	270,696	41,323	605,776	11.8	9.9	2.4
最大	7,200	7,200	5,000	5,000	7,200	7,200	549.7	549.7	150.0	1,181,963	1,181,963	5,431,932	5,431,932	60.0	60.0	70.0
最小	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	24	24	0	0	0.0	0.0	0.0
	(446)	(2103338)	(446)	(2103338)	(446)	(2103338)	(435)	(435)	(422)	(565)	(2380565)	(518)	(2293590)	(559)	(16034320)	(559)
299人以下	106	105	1,094	1,014	1,201	1,119	28.5	28.5	26.7	1,621	1,908	1,790	2,130	14.9	12.7	4.2
300人以上	76	81	694	665	771	745	163.6	163.6	17.8	5,349	5,825	7,448	8,097	12.1	11.5	2.5
1000人以上	222	232	442	407	664	639	719.6	719.6	13.4	18,801	22,681	25,679	30,776	11.5	11.0	1.7
5000人以上	116	109	332	304	448	413	398.0	398.0	10.3	48,239	50,518	50,980	52,940	10.5	10.4	3.5
10000人以上	156	200	274	116	429	316	1,608.0	1,608.0	11.9	197,273	459,566	292,797	1,025,019	10.0	8.9	3.1

注：○は回答件数

(組織人数別)

件数	Q36CT その他 純粋 %団体費	Q36CK その他 %団体費	Q36DT 交付金 単純 %	Q36DK 交付金 加重 %	Q36ET 人件費 単純 %	Q36EK 人件費 加重 %	Q36FT 活動費 単純 %	Q36FK 活動費 加重 %	Q36GT その他 単純 %	Q36GK その他 加重 %	Q38A 員役 職人数 専従 役	Q38BA 正規 職員 人	Q38BB トバ 派遣 職員 人	Q38BC 職員 計 人	Q38C 員専 計 人	Q38D 員専 計 人	Q38AR 専 従 員 計 人
単組計	586	1.1	9.3	16.8	32.2	33.5	28.4	22.7	14.7	13.3	7.1	3.7	2.2	5.9	10.8	13.0	4,153.0
最大	25.0	25.0	66.0	66.0	71.0	71.0	98.0	98.0	80.0	80.0	191.0	134.0	112.0	209.0	265.0	299.0	191.0
最小	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(559)	(16034320)	(559)	(16034320)	(559)	(16034320)	(559)	(16034320)	(559)	(16034320)	(583)	(583)	(583)	(583)	(583)	(583)	(583)
299人以下	68	1.0	2.5	2.2	25.1	30.0	34.0	29.9	18.3	17.8	0.3	0.5	0.5	1.1	0.9	1.4	22.0
300人以上	170	1.3	7.5	7.7	30.2	31.0	31.0	29.6	15.3	15.9	1.6	0.7	0.8	1.5	2.2	3.1	262.0
1000人以上	243	0.8	10.4	11.3	34.3	35.5	27.1	25.3	14.2	14.4	5.4	2.6	1.2	3.8	8.0	9.2	1,309.0
5000人以上	56	1.1	13.6	13.7	36.3	36.8	22.1	21.9	12.8	12.9	13.5	6.5	2.8	9.3	19.9	22.8	754.0
10000人以上	44	1.2	14.3	22.0	33.7	31.7	23.9	20.7	13.8	12.6	40.8	22.8	14.5	37.3	63.6	78.1	1,797.0

注：() は回答件数

(組織人数別)

件数	Q38BAR 正規 職員 計 人	Q38BBR トバ 派遣 職員 計 人	Q38BCR 職員 累計 人	Q38CR 員専 計 人	Q38DR 役職 計 人	Q38EA 正規 職員 比率 %	Q38EB トバ 派遣 職員 比率 %	Q38AK 専従 職員 数 人	Q38BAK 正規 職員 数 人	Q38BBK トバ 派遣 職員 数 人	Q38CK 専従 職員 数 人	Q38DK 全 職員 数 人	A5AA 正規 職員 計 人	A5AB 非 正規 職員 計 人	A5AC 専従 職員 数 人	A5AD 正規 職員 比率 %	A5AE 非 正規 職員 比率 %
単組計	586	1,275.0	3,430.0	6,308.0	7,583.0	62.8	37.2	580.3	979.2	1,433.3	384.8	321.8	2,150,868	280,183	2,431,051	88.5	11.5
最大	134.0	112.0	209.0	265.0	299.0	100.0	100.0	7,344.0	36,741.0	73,482.0	6,789.6	6,035.2	188,131	65,481	222,435	100.0	100.0
最小	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.1	13.6	18.0	13.6	12.8	0	0	8	0.0	0.0
	(583)	(583)	(583)	(583)	(583)	(3430)	(3430)	(4144)	(2154)	(1272)	(6298)	(7570)	(568)	(568)	(568)	(2431051)	(2431051)
299人以下	68	35.0	71.0	58.0	93.0	50.7	49.3	175.3	105.6	107.2	99.0	86.0	11,441	27	11,468	99.8	0.2
300人以上	170	142.0	259.0	379.0	521.0	45.2	54.8	354.0	470.4	405.5	265.4	206.5	104,335	3,151	107,486	97.1	2.9
1000人以上	243	635.0	933.0	1,944.0	2,242.0	68.1	31.9	431.7	662.8	1,099.5	295.4	257.6	521,605	47,521	569,126	91.7	8.3
5000人以上	56	363.0	522.0	1,117.0	1,276.0	69.5	30.5	492.4	859.9	1,220.0	332.4	290.9	356,649	14,598	371,247	96.1	3.9
10000人以上	44	1,003.0	1,641.0	2,800.0	3,438.0	61.1	38.9	763.3	1,313.5	1,943.8	489.9	399.0	1,156,838	214,886	1,371,724	84.3	15.7

注：() は回答件数

産別調査

(組織人数別)

Q 2 会費に含まれているもの(複数選択)

Q 3 過去2年における会費変更の有無

Q 5 今後2年における会費変更の見通し

Q 6 非正規従業員に対する会費徴収基準

組織人数別	回答累計							件数																				
	(1) 連合会費	(2) 地方連合会費	(3) 職業資金の積立金	(4) 障害者救済資金	(5) 共済会費	(6) ボランティア基金	(7) その他	(1) 引き上げを行った	(2) 変更なし	(3) 引き下げを行った	(1) 引き上げを検討している	(2) 予定している導入を検討していない	(3) 検討している	(4) 引き下げを検討している	(5) その他													
産別計	94.1	44.1	23.5	44.1	11.8	8.8	26.5	2.9	34	252.9	8.8	76.5	14.7	...	34	11.8	...	58.8	5.9	23.5	...	34	8.8	52.9	11.8	23.5	2.9	34
10万人未満	100.0	38.1	14.3	38.1	9.5	4.8	28.6	...	21	233.3	9.5	76.2	14.3	...	21	9.5	...	57.1	4.8	28.6	...	21	4.8	52.4	9.5	28.6	4.8	21
10万人以上	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	3	3	166.7	...	100.0	3	33.3	...	66.7	3	...	33.3	33.3	33.3	...	3
20万人以上	80.0	40.0	60.0	60.0	20.0	20.0	40.0	...	5	320.0	...	80.0	20.0	...	5	60.0	20.0	20.0	...	5	...	80.0	...	20.0	...	5
30万人以上	100.0	80.0	20.0	60.0	20.0	20.0	20.0	...	5	320.0	20.0	60.0	20.0	...	5	20.0	...	60.0	...	20.0	...	5	40.0	40.0	20.0	5

Q 7 職業資金の積み立て

(組織人数別)

組織人数別	回答累計					件数				
	(1) 積み立て制度はない	(2) 積み立て制度はないが積る	(3) 積立費と別立てしている	(4) 積立費と別立てしているが近い	(5) その他	(1) 積み立て制度はない	(2) 積み立て制度はないが積る	(3) 積立費と別立てしている	(4) 積立費と別立てしているが近い	(5) その他
産別計	44.1	14.7	11.8	29.4	34	34
10万人未満	52.4	14.3	14.3	19.0	21	21
10万人以上	66.7	33.3	3	3
20万人以上	...	20.0	20.0	60.0	5	5
30万人以上	40.0	60.0	5	5

(組織人数別)

件数	A3 加盟組合数・組合	A4T 組織人数・人	A4 組織人数・累計	Q1T 会費の単年度の円	Q1K 会費の単年度の円	Q4AT 上会費の単年度の円	Q4BK 下会費の単年度の円	Q8 一般会費の円	Q9AT 率連本部費の比	Q9AK 率連本部費の比	Q9BT 率連本部費の比	Q9BK 率連本部費の比	Q9CT 率連本部費の比	Q9CK 率連本部費の比	Q9DT 率連本部費の比
産別計	34 最大 最小	329.1 2,737.0 7.0	174,096 1,036,868 1,200	609.1 1,648.0 174.0	602.9 1,648.0 174.0	110.0 200.0 20.0	9.6 150.0 2.0	126,585 854,559 864	5.3 34.0 0.0	13.0 51.0 2.0	5.3 34.0 0.0	9.2 34.0 0.0	11.5 36.0 0.0	16.8 36.0 0.0	26.3 51.0 0.0
10万人未満	21	63.4	30,963	627.1	567.1	110.0	131.5	20,470	2.9	12.4	2.9	4.2	10.0	12.9	28.5
10万人以上	3	312.0	140,600	476.7	482.1	-	-	91,668	6.0	17.5	6.0	9.0	16.3	14.5	23.7
20万人以上	5	186.2	236,016	636.0	658.0	-	2.0	158,171	4.2	15.0	4.2	5.6	8.6	9.9	25.8
30万人以上	5	1,598.4	733,435	586.0	605.4	-	5.0	540,407	14.4	12.1	15.4	11.0	17.8	19.7	19.4

注：○は回答件数

(組織人数別)

件数	Q9DK 重人件費の比率・加	Q9ET 組織純対策費の比率	Q9EK 組織純対策費の比率	Q9FT 純活・動費の比率・単	Q9FK 重活・動費の比率・加	Q9GT 純活・動費の比率・単	Q9GK 重活・動費の比率・加	Q10AA 人専従役員男性・	Q10AB 人専従役員女性・	Q10AC 人専従役員男女計	Q10BAA 人正規職員男性・	Q10BAB 人正規職員女性・	Q10BAC 人正規職員男女計	Q10BBA 性トバ人派遣職員ルバ	Q10BBB 性トバ人派遣職員ルバ	Q10BBC 性トバ人派遣職員ルバ	Q10CA 合計男性・人
産別計	34 最大 最小	22.4 51.0 0.0	9.8 78.0 0.0	5.9 78.0 0.0	19.4 47.0 0.0	13.0 50.0 0.0	18.3 50.0 0.0	10.9 31.0 0.0	0.9 7.0 0.0	11.8 35.0 0.0	12.7 209.0 0.0	7.6 65.0 0.0	20.4 269.0 0.0	0.8 8.0 0.0	2.3 39.0 0.0	3.0 39.0 0.0	27.0 232.0 0.0
10万人未満	21	31.5	12.7	8.4	22.0	11.2	8.9	5.6	0.1	5.8	1.4	1.7	3.1	0.1	0.5	0.6	7.4
10万人以上	3	24.1	5.7	7.3	22.0	9.0	9.0	18.3	0.3	18.7	8.3	4.0	12.3	0.0	1.0	1.0	35.0
20万人以上	5	27.0	4.2	3.9	16.0	20.0	21.2	18.4	2.6	21.0	6.4	6.4	12.8	2.8	2.0	4.8	27.6
30万人以上	5	19.6	6.6	5.9	10.8	15.6	19.8	21.0	2.8	23.8	69.4	35.8	105.2	1.0	9.0	10.0	91.4

注：○は回答件数

単組用

2008年10月
日本労働組合総連合会
(財)連合総合生活開発研究所

労働組合費に関する調査

各位
拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
現在の労働組合運動は組合員の減少に象徴される問題状況に直面しています。各単組や産業別組合では、労働組合費をめぐる問題も、こうした問題状況の重要な一部分を占めています。そのため連合と連合総研は、こうした労働組合の問題状況を抽出するため、「労働組合費に関する調査」を実施することといたしました。お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
敬具

<ご記入上のお願い>

調査票に記入するデータは、貴組合の直近会計年度の決算報告書等を使用して下さい。
ご記入が終わりましたら、12月8日（月）までに返信用封筒に入れてご投函下さい。

<本調査の問合せ先>

(財)連合総合生活開発研究所 担当：宮崎、鈴木
TEL 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852
E-Mail: tyousa@rengo-soken.or.jp

組合コード	<input type="text"/>
-------	----------------------

(記入は不要です)

貴組合名	<input type="text"/>
所属産業別労働組合名	<input type="text"/>
組合員数	<input type="text"/>

人 (パート、契約、臨時、嘱託社員など、非正規従業員の組合員を含む)

記入者氏名	<input type="text"/>	役職名	<input type="text"/>
TEL	<input type="text"/>	()	
E-Mail	<input type="text"/>		

<本調査における組合費>

本調査における組合費とは、組合が組合員から徴収する金額のうち、罷業金の積立金や共済会費、ボランティア基金等の会費、支出を除いたものを指します。

<組合費徴収基準>

問1 組合費の徴収はどのような基準によって行われていますか。

1. 定率
2. 定額
3. 定率と定額の併用
4. 所得ランク
5. 通減方式
6. その他

問2 毎月徴収する組合費に上限額（率）を設定していますか。

1. 設定している
2. 設定していない

問3 前問で「1. 設定している」とした組合にお伺いします。

A 組合費の上限の金額は1ヶ月いくらですか。

B 給与に対する上限の率はどの程度ですか。

 %

<一時金からの組合費の徴収>

問4 一時金から組合費を徴収していますか。

1. 一時金から徴収する制度があり、徴収している
2. 一時金からの徴収制度はあるが、直近の会計年度は徴収しなかった
3. 徴収していない

A1 問4で「1. 一時金から徴収する制度があり、徴収している」と回答した組合にお伺いします。
一時金の徴収基準はどのようなものですか。その内容を以下の欄に具体的に記入して下さい。

問5 (問4で「1. 徴収している」と回答した組合に) 1人当たり年間平均徴収額はいくらでしたか。

 1人当たり年間平均徴収額

<組合費の変更>

問6 過去2年、貴組合では、組合費徴収基準（率）の変更や固定額部分の増減により、組合費の引き上げもしくは引き下げを行いましたか（賃金改訂に自動的にスライドする組合費の自然増（減）のケース及び上限額改訂のケースは除外して下さい）。

1. 組合費の引き上げを行った
2. 組合費について変更は何もしなかった
3. 組合費の引き下げを行った

問7 (前問で「1. 引き上げを行った」または「3. 引き下げを行った」に回答の組合に) 組合費の引き上げ額または引き下げ額は月平均いくらですか(定率方式の場合は、金額に換算した額をご記入下さい。定額方式の場合はそのまま金額をご記入下さい)。

A. (前問で「1. 引き上げを行った」に回答の組合に) 組合費の引き上げ額はいくらですか。

月平均引き上げ額	円
----------	---

B. (前問で「3. 引き下げを行った」に回答の組合に) 組合費の引き下げ額はいくらですか。

月平均引き下げ額	円
----------	---

問8 (問6で「1. 引き上げを行った」に回答の組合に) 組合費の引き上げを行った理由は何ですか。以下の中から、あてはまるものを3つ以内で選んで下さい。

1. 組合員の減少により、組合財政の収支が厳しくなったから
2. 膨らんだ組合財政の赤字を解消するため
3. 組合財政を安定させるため
4. 組合活動の内容と水準を今後とも維持するため
5. 非正規従業員の組織化など組織拡大に資金が必要のため
6. 非正規従業員組合員の組合費徴収基準を引き上げたから
7. 賃金が上がったから
8. 加盟上部組織(産別、労協、企連など)の会費が引き上げられたから
9. その他 ()

問9 (問6で「3. 引き下げを行った」に回答の組合に) 組合費の引き下げを行った理由は何ですか。以下の中から、あてはまるものを3つ以内で選んで下さい。

1. 組合員が増加して、組合財政にゆとりができたから
2. 組合員から引き下げの要望があったため
3. 罷業資金や各種基金の定額徴収分を廃止したから
4. 組合活動の内容を見直して効率化したから
5. 組合組織(支部、委員会等)の縮減を行ったから
6. 専従員体割をやめたり、専従役員を減らしたため
7. 賃金が下がったから
8. 加盟上部組織(産別、労協、企連など)の会費の変更があったから
9. その他 ()

問10 将来の組合費の変更について組織としての貴組合の考えをお聞きます。今後2年の間に、組合費の引き上げもしくは引き下げについて検討していますか。

1. 組合費の引き上げを検討している
2. 特に具体的な検討はしていない
3. 組合費の引き下げを検討している

<正規従業員の1人当たり平均組合費>

問11 正規従業員の組合員から徴収している1人当たりの平均組合費(直近の会計年度)はいくらですか。組合費の平均月額を記入して下さい。注:一時金からの徴収やスト徴収金は除外して下さい。

正規従業員の組合員1人当たり平均組合費	円
---------------------	---

問12 正規従業員の組合員一人当たりの平均賃金(直近の会計年度)はいくらですか。組合費のベースとなる基準内賃金または所定内賃金の平均月額を記入して下さい。

正規従業員の組合員一人当たりの平均賃金(直近の会計年度)	円
------------------------------	---

<非正規従業員の組合員における組合費>

非正規従業員とは、正社員、正規職員といった正規従業員とは異なる雇用契約で雇用され、いわゆるパート・タイマー、臨時労働者、契約社員、嘱託社員などの呼称で呼ばれる従業員のことを指します。

なお、本調査における非正規従業員の範囲には、①派遣・請負労働者といった間接雇用の従業員や、②定年退職後の再雇用(再任用)、勤務延長者は入りません。回答の対象から除外して下さい。

本調査では、組織化した非正規従業員の組合員を、勤務日数や勤務時間数を基準に下記の2つに分類して質問しています。

A. フルタイム就労組合員	: 正規従業員組合員と同等の勤務日数及び勤務時間数の組合員
B. 短時間就労組合員	: 正規従業員組合員と比べ勤務日数または勤務時間数の短い組合員

問13 貴組合の企業(団体)には、非正規従業員は就労していますか。また組合員化していますか。

1. 就労しており、組合員化している
2. 就労しているが、組合員化していない → 問22へ
3. 非正規従業員は就労していない

問14 (前問で「1. 就労しており、組合員化している」に回答の組合に) 非正規従業員の人数及び組合員化した人数を、A. フルタイム就労者とB. 短時間就労者のそれぞれについてお答え下さい。

	合計人数	
	A. フルタイム就労者数	B. 短時間就労者数
非正規従業員数	人	人
うち組合員数	人	人

問15 組合費の納入方法としてチェック・オフ方式をとっていますか。(1) 正規従業員と(2) 非正規従業員のそれぞれの組合員についてお答え下さい。

	チェック・オフ方式をとっている		チェック・オフ方式をとっていない	
	1	2		
(1) 正規従業員組合員	1	2		
(2) 非正規従業員組合員	1	2		

<財政規模>

問34 直近会計年度における貴組合の一般会計収入決算額を決算報告書から記入して下さい。

一般会計収入決算額

億	億	万円
---	---	----

問35 直近会計年度における、雇養資金以外の各種積立金の期末繰越総額を記入して下さい。

雇養資金以外の各種積立金の期末繰越総額

億	億	万円
---	---	----

<一般会計における支出>

問36 支出項目別に、貴組合の総支出に占める比率（%）を記入して下さい。

- 注：
- ①支出には、貴組合の下部組織のPersonnel費や組合活動費など、組合組織全体の支出すべてを加えて下さい。
 - ②貴組合において、雇養資金、闘争資金、犠牲者救済基金、国際連帯基金、ボランティア基金等の特定の事業目的のための特別会計をたてている場合には、これらの支出・積立は本設問の対象から除外して下さい。
 - ③支出項目の分類内容は、貴組合の判断にお任せ致しますが、2項目以上を合せた比率を記入しないで下さい。
 - ④支出のない項目に対しては、「0」をご記入下さい。
 - ⑤一般会計の共済積立金は「G.その他」に含めて下さい。
 - ⑥各費目の比率は小数点第1位を四捨五入して、A～Gの費目の計が100%になるようにして下さい。

A. 上部団体費（産業別組織）	%
B. 上部団体費（企業連）	%
C. その他の関係団体費	%
D. 交付金（右の注）	%
E. 人件費	%
F. 活動費	%
G. その他	%
A～Gの合計	100

注：「D. 交付金」は貴組合の支部、分会など地域組織への交付金で、地方連合会、産業別組織の地方組織、業種別組織への支出等を含みます。

<組合財政への取り組み状況と今後の方針>

問37 貴組合では、過去5年の間に、組合財政に対しどのような取り組みを行なってきてきたか、また、今後どのような取り組みを進める予定にしていますか。下記のA～Nのそれぞれについてお答え下さい。

注：過去に実施した取り組みだが、現在、改めて実施を検討している取り組みの場合は、「3. 実施について現在検討中である」を選んで下さい。

	1. 5年前までに実施している	2. は過去5年間の間に実施した	3. 検討中である	4. 実施しなかった
A. 組合費の徴収基準の見直し（上限引き上げや徴収率の見直し等）	1	2	3	4
B. 一時金からの組合費の徴収	1	2	3	4
C. 非正規従業員の組合員化	1	2	3	4
D. 非正規従業員組合員の組合費の引き上げ	1	2	3	4
E. 繰越金や特別会計による単年度の赤字収支の補填	1	2	3	4
F. 雇養金や特別積立のための徴収中止または減額	1	2	3	4
G. 雇養金や特別積立の運用先や運用方法の見直し	1	2	3	4
H. 活動内容や範囲の見直しによる支出の選択と集中	1	2	3	4
I. 執行委員定数の見直しによる役員削減	1	2	3	4
J. 専従体制の見直し（専従者の減員、専従体制の廃止）	1	2	3	4
K. 組合役員手当の見直し	1	2	3	4
L. 組合事務所等における職員のパート・派遣社員化	1	2	3	4
M. 財政負担軽減のための支部・分会、委員会の再編・統合	1	2	3	4
N. 組合財政立て直しのための特別委員会やプロジェクトの設置	1	2	3	4

<役員体制>

問 38 貴組合の専従役員及び職員の数についてお伺いします。

注：

- ①貴組合の一般会計で人件費を負担している専従役員及び職員についてご記入下さい。
- ②該当する欄に対象者がいない場合は「0」を必ず記入して下さい。
- ③貴組合本部の専従役員だけでなく、貴組合の支部など下部組織などに在籍している専従役員や職員も含めてご回答下さい。
- ④企業籍の有無にかかわらず、貴組合が人件費を負担している上部団体への派遣専従役員も加えて下さい。
- ⑤企業からの派遣職員や購買部・共済との兼務により、組合の一般会計から人件費負担のない方は除外して下さい。

A. 専従役員

--	--

 人

B. 職員数

(1) 正規職員

(2) パート・アルバイト・派遣職員

A 3. 貴組合では、組合財政においてどのような問題がありますか。またこうした問題に対し今後の対策及び取り組みをどのように進めるつもりですか。下記の欄にご記入お願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

産別用

2008年10月
日本労働組合総連合会
(財) 連合総合生活開発研究所

労働組合費に関する調査 (産別用調査票)

<本調査の問合せ先> (財)連合総合生活開発研究所 担当: 宮崎、鈴木
TEL: 03-5210-0851 FAX: 03-5210-0852 E-Mail: tyousa@rengo-soken.or.jp

Table with 2 columns: 貴産別名, 組合 (貴組織の規約に則した加盟単位数を記入して下さい)

Table with 2 columns: 記入者氏名, 役職名; T E L (), E-Mail

ご記入が終わりましたら、12月8日(月)までに返信用封筒に入れてご投函下さい。

<質問項目>

調査票に記入するデータは、貴組織の直近会計年度の決算報告書等を使用して下さい。

問1 直近の会計年度の会費(一人当たり月額)はいくらですか。 円

問2 貴組織における会費に含まれるものを、下記の中よりすべてあげて下さい。

- 1. 連合会費 4. 犠牲者救済資金 7. その他()
2. 地方連合会費 5. 共済会費
3. 罷業資金の積立金 6. ボランティア基金

問3 過去2年、貴組織では、会費徴収基準(率)の変更や固定額部分の増減により、会費の引き上げまたは引き下げを行いましたか(賞金改訂に自動的にスライドする会費の自然増(減)のケースは除外して下さい)

- 1. 会費の引き上げを行った
2. 会費の引き下げを行った
3. 会費の引き下げを行なった

問4 (前問で「1. 引き上げを行った」または「3. 引き下げを行った」に回答の組織に) 会費の引き上げ額または引き下げ額は月平均いくらですか(定率方式の場合は、金額に換算した額をご記入下さい。定額方式の場合はそのまま金額をご記入下さい)。

- A. (前問で「1. 引き上げを行った」に回答の組織に) 会費の引き上げ額はいくらですか。
月平均引き上げ額
B. (前問で「3. 引き下げを行った」に回答の組織に) 会費の引き下げ額はいくらですか。
月平均引き下げ額

問5 貴組織では現在、会費の引き上げや引き下げ、または会費の算定方式の変更について検討していますか。これから2年ぐらいの期間についてお答え下さい。

- 1. 会費の引き上げを検討している
2. 会費のスライド制導入を予定している
3. 特に具体的な検討はしていない
4. 会費の引き下げを検討している
5. その他(具体的に)

問6 非正規従業員の組合員に対する会費の徴収基準を、どのように定めていますか。

- 1. 正規従業員の組合員の組合費と同一基準である
2. 別基準で徴収している(減額している)
3. 会費は徴収していない
4. 組合員化した非正規従業員はいない

問7 貴組織は罷業資金(罷業対策のための連帯資金を含む)を積み立てていますか。

- 1. 積立制度はなく積み立てていない
2. 産別会費の一部を積み立てている
3. 産別会費と別に徴収し積み立てている
4. 制度はあるが直近の会計年度は積立していない
5. その他()

問8 一般会計収入決算額(直近の会計年度の収入決算額) 億 万円

問9 下記の支出項目別に、貴組織の総支出に占める比率(%)を記入して下さい。

Table with 2 columns: 支出項目, 比率(%). Includes categories like 連合本部会費, 地方連合会費, etc.

問10 貴組織の専従役員及び職員の数についてお伺いします。単組からの派遣者も含め、産別本部で人件費を負担している専従役員(出身組織への選任金があるケースを含む)や職員を男女別に記入して下さい。

Tables for A. 専従役員 and B. 職員 (1) 正規職員, (2) パート・アルバイト・派遣職員. Columns for male/female and total counts.

貴組織では、組合財政においてはどのような問題がありますか。またこうした問題に対し今後の対策及び取り組みをどのように進めるつもりですか。下記の欄にご記入をお願い申し上げます。

Large empty box for providing organizational issues and future strategies.

ご協力ありがとうございました。